

## 添付資料一覧

- 資料 1 第 8 期おとふけ生きいきプラン 2 1 (第 8 期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)
- 資料 2 地域包ケアシステムの推進 (多様なニーズに対応した介護の提供・整備) <参考資料>令和元年 5 月 23 日厚生労働省老健局
- 資料 3 2021 年度帯広大谷短期大学生涯学習講座模擬患者 (SP) 学習講座募集要項
- 資料 4 令和 4 年度国等の施策及び予算に関する要望書及び北海道十勝圏活性化推進期成会 (副申)、音更町長 (要望)、十勝医師会 (副申)
- 資料 5 北海道看護師養成数一覧
- 資料 6 令和元年度看護師等学校養成所の状況
- 資料 7 第 8 次北海道看護職員需給推計
- 資料 8 平成 30 年末看護職員就業状況
- 資料 9 令和元年度看護師等学校養成所の状況 (充足率)
- 資料 10 カリキュラム・マップ
- 資料 11 履修の手引き及び卒業までの履修モデル
- 資料 12 岩見喜久子, 山川京子, 本田健太郎, 宗田貴恵, 佐藤美保, 吉中久子, 脇本津彌子 (2021). 学習者も指導者もそして市民も共に育ち合うシミュレーション教育. 北海道看護研究学会, 2021 年 11 月.
- 資料 13 帯広大谷短期大学看護学実習計画表 (学生の配置ならびに年間・週間計画表)
- 資料 14 看護学科新設に係る連携協定書
- 資料 15 帯広大谷短期大学看護学実習施設一覧及び実習受入承諾書
- 資料 16 帯広大谷短期大学看護学教員の臨地実習担当一覧
- 資料 17 帯広大谷短期大学看護学科実習要項 (共通事項)
- 資料 18 帯広大谷短期大学看護学実習施設との契約に関わる協定書 (案)
- 資料 19 帯広大谷短期大学看護学実習指導要領
- 資料 20 帯広大谷短期大学看護学科教育課程と指定規則との対比表
- 資料 21 時間割
- 資料 22 図書等資料購入予定表
- 資料 23 教育情報の公開 掲載 URL 一覧

資料1

# 第8期おとふけ生きいきプラン21

(第8期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

令和3(2021)年度 →→→ 令和5(2023)年度

令和3年3月  
音更町

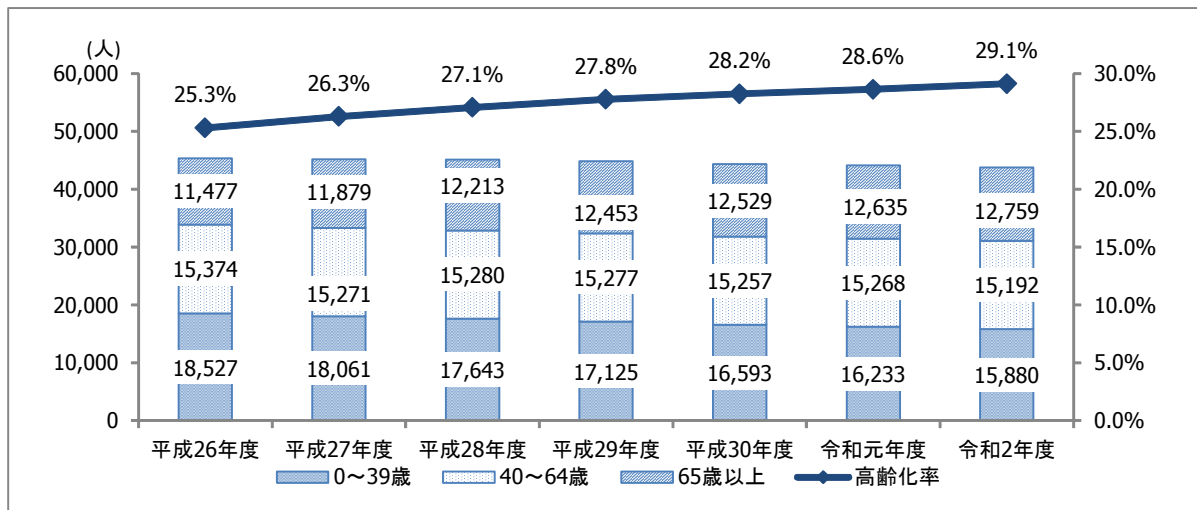
# 第2章 高齢者の現状

## 1 高齢者を取り巻く現状

### (1) 人口

音更町の令和2年度（令和3年3月31日現在）の総人口は43,831人、65歳以上の高齢者は12,759人、うち75歳以上は6,606人となっています。また、65歳以上の人口の割合である高齢化率は上昇傾向にあり、同日現在で29.1%となっています。

人口及び高齢化率の推移



(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口	45,378	45,211	45,136	44,855	44,379	44,136	43,831
0～39歳	18,527	18,061	17,643	17,125	16,593	16,233	15,880
40～64歳	15,374	15,271	15,280	15,277	15,257	15,268	15,192
65歳以上	11,477	11,879	12,213	12,453	12,529	12,635	12,759
75歳以上(再掲)	5,695	5,888	6,171	6,346	6,461	6,502	6,606
高齢化率	25.3%	26.3%	27.1%	27.8%	28.2%	28.6%	29.1%

資料：音更町住民基本台帳、外国人登録

# 資料 2

## 地域包括ケアシステムの推進 (多様なニーズに対応した介護の提供・整備)

### <参考資料>

令和元年5月23日  
厚生労働省老健局

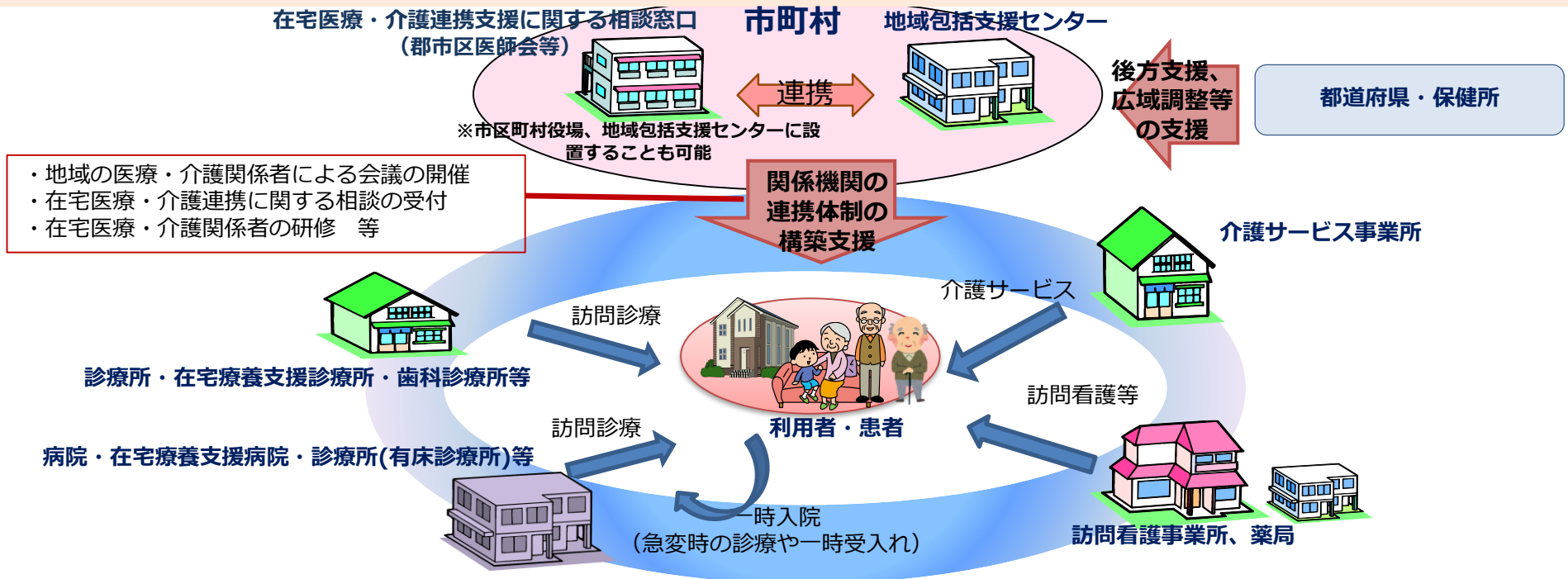
# 在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。

（※）在宅療養を支える関係機関の例

- ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
- ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
- ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
- ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）

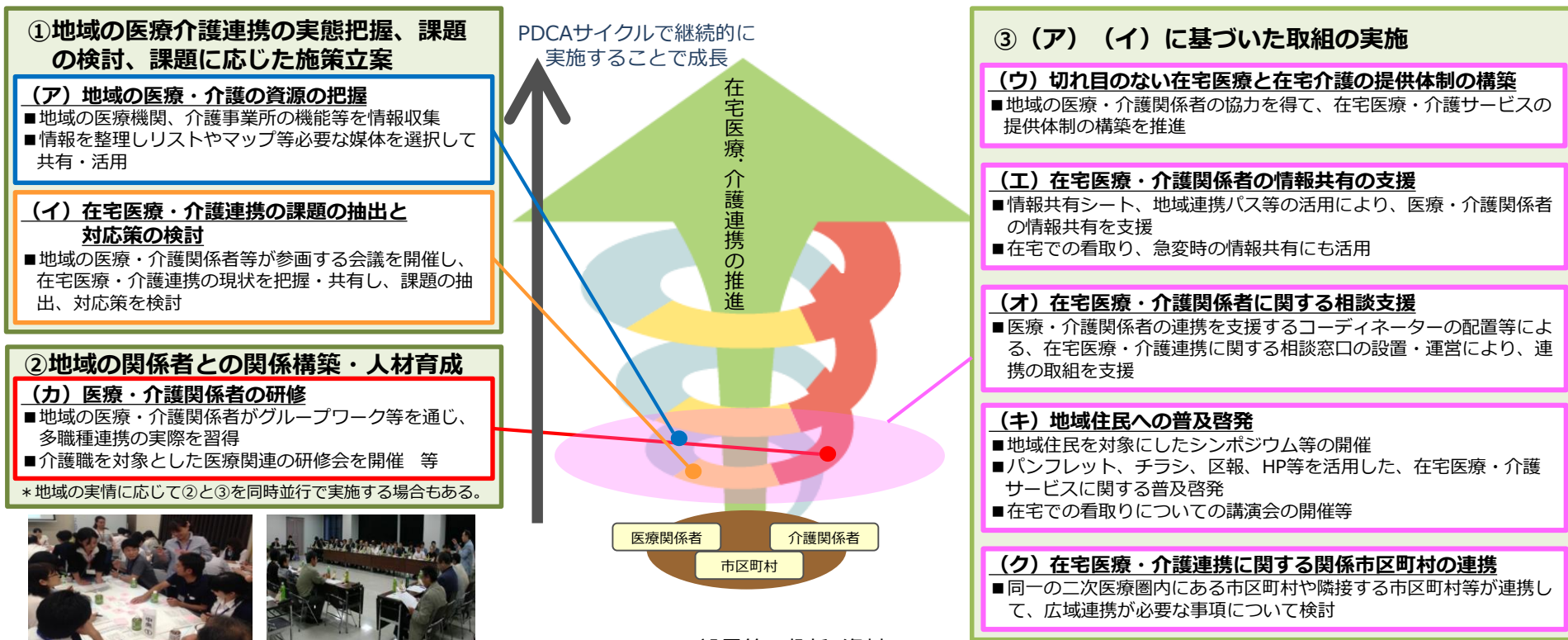
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



# 在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～27年度）により一定の成果。それを踏まえ、平成26年介護保険法改正により制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等関係団体と連携しつつ取り組む。
- 本事業の（ア）～（ク）の8つの事業項目すべてを、平成30年4月にはすべての市区町村が実施。
- 8つの事業項目は、郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県は、市町村における事業の進捗状況等を把握し、地域の課題等を踏まえ、都道府県医師会等関係団体と緊密に連携しつつ、保健所等を活用しながら、市区町村と郡市区医師会等関係団体等との協議の支援や、複数市区町村の共同実施に向けた調整等により支援。
- 国は、事業実施関連の資料や手引き、事例集の整備、セミナーの開催等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

## 事業項目と事業の進め方のイメージ



\* 図の出自：富士通総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種連携プログラムによる調査研究事業」報告書の一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）

2021年度帯広大谷短期大学 生涯学習講座 模擬患者（SP）学習講座

募集要項

1. 目的

帯広大谷短期大学看護学科が実施予定の教育課程の概略や、シミュレーション教育の意義及び模擬患者（Simulated Patient：SP）の役割を理解し、SP 参加型演習のシナリオに基づく演技に必要な知識技術を学ぶ

2. 目標

- (1) 看護学と看護実践に必要なシミュレーション教育を理解する
- (2) シミュレーション教育の対象となる学習者の経験学習支援の必要性を理解する

3. 開催日及び講題

第1回目 2022年1月20日 14時00分～15時00分

講題 看護ってなあに～フローレンス・ナイチンゲールの巻～

第2回目 2022年2月17日 14時00分～15時00分

講題 教えることの基本となるもの～学習者も指導者もSPも共に育ち合うの巻～

第3回目 2022年3月17日 14時00分～15時00分

講題 目からうろこのコミュニケーション～ハワイ旅行が当たりました！の巻～

4. 開催場所

第1回～第3回 帯広大谷短期大学 309講義室

5. 受講資格及び定員

- (1) 音更町在住で模擬患者役に関心のある方（年齢は問いません）
- (2) 20名定員（先着順）

6. 申込方法

第1回目の講座は帯広大谷短期大学生涯学習室まで電話でお申し込み下さい。

電話番号 0155-45-4600

（第1回目の講座で募集のご案内と申込用紙をお渡しします。）

7. 受講料

無料

## 帯広大谷短期大学看護学科シミュレーション教育

### 模擬患者(Simulated Patient:SP)養成カリキュラム

#### I. 模擬患者とは

本学のシミュレーション教育において教育的役割を果たす模擬患者（以下 SP）とは、「コミュニケーション、フィジカルアセスメント、日常生活援助技術等の演習のために、あらかじめつくられたシナリオ（台本）を覚えて、学生指導の協力者としての役割を果たす地域住民のボランティア」である。

SPには、SP参加型演習で科目の学修目標に沿った再現性のあるリアルな役作りと演技、フィードバックにより「生きた教材」として、学生の経験学習を支える役割が期待されている。

#### II. SP 養成講座カリキュラム

##### 1. 目的

帯広大谷短期大学看護学科が実施予定の教育課程の概略や、シミュレーション教育の意義及び模擬患者（Simulated Patient：SP）の役割を理解し、SP参加型演習のシナリオに基づく演技に必要な知識技術を学ぶ

##### 2. 目標

- (1) 看護学と看護実践に必要なシミュレーション教育を理解する
- (2) シミュレーション教育の対象となる学習者の経験学習支援の必要性を理解する
- (3) シミュレーション教育の SP 参加型演習と模擬患者としての役割を理解する
- (4) SP 参加型演習のシナリオを理解しイメージトレーニングができる

##### <ファースト・ステージ>

ねらい：看護学と看護実践の理解、SP参加型演習の理解、コミュニケーションのふり返り

目標Ⅰ. 看護ってなあに：ナイチンゲール思想に基づく看護学が分かる

I-1 ナイチンゲールが定義した看護（定義、観察の意味、看護のマネジメント）について理解できる

I-2 看護学と看護実践の違いが分かる

目標Ⅱ. 教えることの基本となるもの：SP参加型演習で教えることの基本が分かる

Ⅱ-1 看護学教育に必要な SP の役割が分かる

Ⅱ-2 SP をやってみたい気持ちになれる

目標Ⅲ. 目からうろこのコミュニケーション：自身のコミュニケーション技法の傾向を知る



- Ⅲ－１ 傾聴技法を実践する
- Ⅲ－２ コーチングを実践する
- Ⅲ－３ アサーションを実践する

<ベーシック・ステージ>

ねらい：シナリオの理解と SP イメージトレーニング

目標Ⅰ. 患者の立場をイメージできる

- Ⅰ－１ シナリオが示している状況が分かる
- Ⅰ－２ シナリオが示している身体の不具合が分かる
- Ⅰ－３ ロールプレイで SP として学習者とのコミュニケーションができる

目標Ⅱ. シナリオの SP を演じた後で学習者によかったことをフィードバックできる

- Ⅱ－１ SP として、ケアや観察や指導を受けてよかったことがらと気持ちを学習者に伝えることができる
- Ⅱ－２ SP としてデブリーフィングに参加して学習者、指導者と学びを共有できる

<ブラッシュアップ・ステージ>

ねらい：SP の演技力・表現力の発達

目標Ⅰ. SP として、学習者・指導者と共に学び続けることができる

- Ⅰ－１ SP 仲間とのブラッシュアップ・セミナーで学びを伝えあえる
- Ⅰ－２ SP 仲間とのブラッシュアップ・セミナーで課題を伝えあえる

### Ⅲ. SP 養成講座スケジュール

<表Ⅰ 令和３年度 SP 養成講座ファースト・ステージのスケジュール>  
(令和４年３月～４月)

	月日	時間	テーマ	内容
1	3/3 (木)	14:00-15:00	・看護ってなあに	・ナイチンゲール思想に基づく看護学 ・看護学と看護実践の違い
2	3/10 (木)	14:00-15:00	・教えることの基本となるもの	・看護学教育に必要な SP の役割 ・SP をやってみること
3	4/21 (木)	14:00-15:00	・目からうろこのコミュニケーション	・傾聴技法の実践 ・コーチング技法の実践 ・アサーション技法の実践

**<表2 令和4年度 SP 養成講座ベーシック・ステージのスケジュール>**  
**(令和4年5月～12月)**

	月日	時間	テーマ	内容
1	5/19 (木)	14:00-15:00	・シナリオの理解(1)  ・患者の立場のイメージ	・シナリオが示している状況とは ・シナリオが示している身体の不具合とは ・学習者とのコミュニケーション
2	6/16 (木)	14:00-15:00	・シナリオの理解(2)  ・患者の立場のイメージ	・シナリオが示している状況とは ・シナリオが示している身体の不具合とは ・学習者とのコミュニケーション
3	7/21 (木)	14:00-15:00	・フィードバック(1)  ・学びと課題	・コメントする →よかったことがらと気持ちを伝える ・デブリーフィングで学びの共有 ・課題を共有
4	9/15 (木)	14:00-15:00	・フィードバック(2)  ・学びと課題	・コメントする →よかったことがらと気持ちを伝える ・デブリーフィングで学びの共有 ・課題を共有

(2021.12.10 時点)

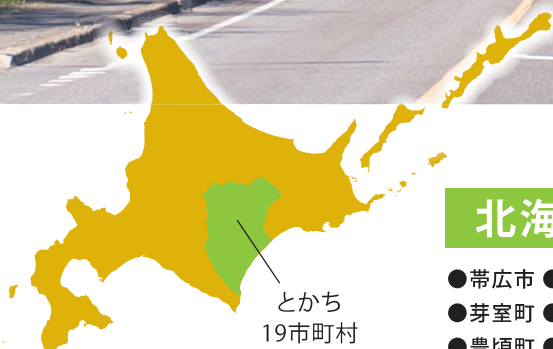
**<表3 令和5年度 SP 養成講座ブラッシュアップ・ステージのスケジュール>**  
**(令和5年5月～12月)**

	月日	時間	テーマ	内容
	未定	未定	未定	未定
	未定	未定	未定	未定

# 新型コロナウイルス感染症 対策に関する要望書

## 令和4年度 国等の施策及び予算に関する要望書

十勝清水から望む日高山脈



とちち  
19市町村

### 北海道十勝圏活性化推進期成会

- 帯広市 ●音更町 ●士幌町 ●上士幌町 ●鹿追町 ●新得町 ●清水町
- 芽室町 ●中札内村 ●更別村 ●大樹町 ●広尾町 ●幕別町 ●池田町
- 豊頃町 ●本別町 ●足寄町 ●陸別町 ●浦幌町

設置等の趣旨(資料)11

## VI 未来を拓く人材の育成・教育環境の充実

### 27 帯広大谷短期大学の看護学科新設への支援

【文部科学省】

#### 要旨

帯広大谷短期大学は、地域教養学科、生活科学科(栄養士課程)及び社会福祉科(子ども福祉専攻・介護福祉専攻)を有し、帯広畜産大学とともに十勝の高等教育機関として、地域の発展に貢献する重要な役割を担っている。

看護師不足という地域課題の解決に向けて、帯広大谷短期大学は看護学科(定員40人)の令和5年4月の開設を目指し、令和3年度早々から「事前相談」に諮り、3年度末を目標に設置認可の申請をすることとしている。

道東地区で初めてとなる看護系学科を有する短期大学ができることは、十勝の高等教育の充実にもつながることから、次の事項について要望する。

#### 要望事項

##### 1 申請事務手続における指導と早期の認可(交付)

- ・看護学科設置申請書認可
- ・学校法人寄付行為変更申請認可
- ・看護師養成施設指定申請書交付

#### 帯広大谷短期大学の概要

- ・創立/昭和35(1960)年
- ・所在地/音更町(帯広市内から約10km)
- ・学科/地域教養学科(定員40人)  
生活科学科(栄養士課程)(定員40人)  
社会福祉科(定員100人)  
子ども福祉専攻(定員70人)  
介護福祉専攻(定員30人)



2022（令和4）年3月8日

文部科学大臣 末松信介 様

北海道十勝圏活性化推進期成会  
会長 米沢 則 寿



帯広大谷短期大学看護学科設置認可について（副申）

帯広大谷短期大学が立地する北海道南東部の十勝圏は、1市16町2村で構成され、福岡県、佐賀県、長崎県を合計した面積に匹敵する広さを有しています。

その圏域には、看護師学校養成所及び准看護師養成所が3校あり、年間115名（入学定員）の看護職員を養成していますが、卒業後の主たる進路を見てみると総体的な需給バランスは良いとは言えず、また、十勝圏及び釧路・根室圏には看護系の大学はありません。

このような十勝圏における慢性的な看護職員不足と、高等教育機関における看護教育の現状や、看護学教育を取り巻く状況からの社会的要請に鑑み、帯広大谷短期大学では、これまでの実績を活かして、地域社会のリーダーシップ資質を身につけた看護師養成を目標とする看護学科を新設する準備を進めております。

この看護学科の新設は、十勝圏における専門性の高い医療人材の安定的な確保に向け大きな役割を果たすことが期待されており、十勝圏活性化推進期成会といたしまして、令和2年度より当該認可申請に係る早期の認可を要望してきているところです。

つきましては、帯広大谷短期大学の設置する看護学科の認可申請に関しまして、格別のご配慮を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

記

十勝圏活性化推進期成会会員名簿 別添のとおり

以上

〈十勝圏活性化推進期成会 会員名簿〉

■会員

帯広市長	米 沢 則 寿	帯広市議会議長	有 城 正 憲
音更町長	小 野 信 次	音更町議会議長	高 瀬 博 文
士幌町長職務代理者	亀 野 倫 生	士幌町議会議長	秋 間 紘 一
上士幌町長	竹 中 貢	上士幌町議会議長	杉 山 幸 昭
鹿追町長	喜 井 知 己	鹿追町議会議長	吉 田 稔
新得町長	浜 田 正 利	新得町議会議長	湯 浅 佳 春
清水町長	阿 部 一 男	清水町議会議長	桜 井 崇 裕
芽室町長	手 島 旭	芽室町議会議長	早 苗 豊
中札内村長	森 田 匡 彦	中札内村議会議長	中 井 康 雄
更別村長	西 山 猛	更別村議会議長	高 木 修 一
大樹町長	酒 森 正 人	大樹町議会議長	安 田 清 之
広尾町長	村 瀬 優	広尾町議会議長	堀 田 成 郎
幕別町長	飯 田 晴 義	幕別町議会議長	寺 林 俊 幸
池田町長	安 井 美 裕	池田町議会議長	丹 羽 泰 彦
豊頃町長	按 田 武	豊頃町議会議長	藤 田 博 規
本別町長	佐々木 基裕	本別町議会議長	高 橋 利 勝
足寄町長	渡 辺 俊 一	足寄町議会議長	吉 田 敏 男
陸別町長	野 尻 秀 隆	陸別町議会議長	本 田 学
浦幌町長	水 澤 一 廣	浦幌町議会議長	田 村 寛 邦

■特別会員

十勝地区農業協同組合長会会長	有 塚 利 宣
十勝地区森林組合振興会会長	山 本 良 二
十勝管内漁業協同組合長会会長	亀 田 元 教
帯広商工会議所会頭	川 田 章 博
北海道十勝管内商工会連合会会長	石 橋 強

音 企 画 発  
令和4年3月1日

文部科学大臣 末松 信介 様

音更町長 小野 信次



帯広大谷短期大学看護学科設置認可について（要望）

昭和63年に帯広大谷短期大学が本町に移転開校して以来、本町及び短大は様々な分野で連携、協力を行ってまいりました。

具体的には、学生と町内の高齢女性が共同で生活する「ふれあい住宅」の設置や、生涯学習プログラム「〇〇JCオープンカレッジ」の開講など、福祉や教育の分野を中心に様々な取組を重ねております。

また、平成22年には本町の開町110年、短大の創立50周年という節目に合わせて包括的分野における連携協定を締結し、総合計画をはじめとする各種計画の策定や、産学官連携における特産品の開発など、まちづくり全般にわたって連携、協力関係を構築しております。

この度、帯広大谷短期大学が看護学科を設置し、看護に必要な知識を学び、地域医療や介護の実情を知る優秀な人材が地域に輩出されることは、地域包括ケアシステムを推進している本町にとりましても大いに歓迎するものであり、地域社会の課題解決に向けて、大きな役割を果たすものと期待をしております。

つきましては、学校法人帯広大谷学園が設置する帯広大谷短期大学の看護学科設置の認可申請に関しまして、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(企画財政部企画課)

十 医 発 第 1 8 号  
2022（令和4）年 2 月 22 日

文部科学大臣 末松信介 様

一般社団法人十勝医師会  
会長 栗林秀樹



帯広大谷短期大学看護学科設置認可について（副申）

十勝医師会はおよそ 70 医療機関に医師 110 名で構成される医師会です。面積は帯広市を除いても大阪府のおよそ 5.4 倍の地域をカバーしており、医療機関も医師も広い範囲に「分散」しています。また、公立病院を中軸に捉え、各地域の中規模中核病院とその周囲の開業医が連携してこの広い地域の医療を担っていけるよう日々活動しています。

地域中核病院の多くは、救急告示病院で実質的な「2次医療」も担っていることから、医師の偏在による医師不足の中で地域医療を守っていくためにも、これらの医療機関の連携・協力をさらに推進していくことに力を注いで行きたいと考えています。

この度、帯広大谷短期大学が看護学科の開設に向けた申請業務を行うことは、十勝圏における医療人材の安定的な確保が大いに期待できるものとして、十勝医師会としても、看護師養成のために、可能な範囲で支援・協力し、連携を図って参りたいと考えております。

つきましては、帯広大谷短期大学の認可申請に関し、特段のご高配を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。



北海道看護師養成数一覧							2020.11.19
地域	人口	学校数	養成数	大学数	人口/養成数 (%)	備考	
空知総合振興局	287,802	5	192		0.07	5年一貫校 1	
石狩振興局	2,381,920	16	1,167	9	0.05	進学2年課程 1	
後志総合振興局	206,592	1	30		0.01	進学2年課程 1	
胆振総合振興局	387,621	5	260		0.07		
日高総合振興局	65,586	1	30		0.05		
渡島総合振興局	389,500	4	190		0.05		
檜山振興局	35,119	1	40		0.11		
渡島+檜山	424,619	5	230		0.05		
上川総合振興局	490,316	7	360	3	0.07		
留萌振興局	44,638	0	0		0.00		
上川+留萌	534,954	7	360		0.07		
宗谷総合振興局	62,707	0	40		0.06	5年一貫校 1	
オホーツク総合振興局	277,502	3	170	1	0.06	進学2年課程 1	
<b>十勝総合振興局</b>	<b>336,986</b>	<b>2</b>	<b>75</b>		<b>0.02</b>		
釧路総合振興局	227,420	4	140		0.06		
根室総合振興局	74,053	0	0		0.00		
釧路+根室	301,473	4	140		0.05		
合計数	5,267,762	49	2,694	13			
北海道看護師養成数定員2,654の内訳：大学養成数定員1,017（38.3%）、看護専門学校養成数定員1,637（61.7%）							
（参考資料）							
1) 全国看護学校一覧（看護専門学校、看護系大学短大）【2020最新版】							
<a href="https://kangoshi-tensyoku.work/kango-gakkou/school-of-nursing-list/">https://kangoshi-tensyoku.work/kango-gakkou/school-of-nursing-list/</a> 2020.11.19							
2) 北海道令和2年度住民基本台帳人口・世帯数							
<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm</a> 2020.11.19							

## 令和元年度看護師等学校養成所の状況 1-(4) 保健医療福祉圏別

平成31年4月現在(単位:人)

(総合) 振興局	保健医療福祉圏	計		保健師		助産師		看護師								准看護師	
		課程数	1学年定員	課程数	1学年定員	課程数	1学年定員	計		3年課程		5年一貫校		2年課程		課程数	1学年定員
								課程数	1学年定員	課程数	1学年定員	課程数	1学年定員	課程数	1学年定員		
渡島	南渡島	4	190					4	190	4	190						
檜山	南檜山	1	40					1	40	1	40						
渡島/檜山	北渡島檜山																
道南圏(三次圏)		5	230					5	230	5	230						
石狩	札幌	29	1,633	6	87	4	66	18	1,452	16	1,167			2	285	1	28
後志	後志	3	110					2	70	1	30			1	40	1	40
空知	南空知	4	230					3	190	2	110	1	80			1	40
	中空知	2	60					2	60	2	60						
	北空知	2	50					1	22	1	22					1	28
胆振	西胆振	3	180					3	180	3	180						
	東胆振	2	80					2	80	2	80						
日高	日高	1	30					1	30	1	30						
道央圏(三次圏)		46	2,373	6	87	4	66	32	2,084	28	1,679	1	80	3	325	4	136
上川	上川中部	12	512	3	52	1	20	7	360	5	280			2	80	1	80
	上川北部	3	85	1	15			1	50	1	50					1	20
	富良野	1	30					1	30	1	30						
留萌	留萌																
宗谷	宗谷	1	40					1	40			1	40				
道北圏(三次圏)		17	667	4	67	1	20	10	480	7	360	1	40	2	80	2	100
オホーツク	北網	6	229	1	19	1	10	3	180	2	140			1	40	1	20
	遠紋	1	30					1	30	1	30						
オホーツク圏(三次圏)		7	259	1	19	1	10	4	210	3	170			1	40	1	20
十勝	十勝	3	115					2	75	2	75					1	40
十勝圏(三次圏)		3	115					2	75	2	75					1	40
釧路	釧路	4	140					4	140	4	140						
根室	根室																
釧路・根室圏(三次圏)		4	140					4	140	4	140						
全道計		82	3,784	11	173	6	96	57	3,219	49	2,654	2	120	6	445	8	296

注1) 保健師選択コースのある大学については、その定員数を計上している。

2) 助産師選択コースのある大学については、定員不定数のため計上していない。

3) 募集中止の学校養成所については、廃止まで計上する。

4) 看護師2年課程養成所には通信制を含む。

## 4 地域別の状況【参考資料】

### (1) 入学状況

平成31年度(平成31年4月)入学

※ 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課調べ

区分	入学者の出身地	課 入 学 者 の い 数 る	定 ①員 数	入 学 者 ② 数	充 ② ／ 足 ① 率	地域別入学状況(三次圏)							入 入 次 学 学 圏 う 割 者 域 ち 合 数 内 、 の 三	卒 H 3 1 年 3 月 ③ 者 数	卒 業 参 ③ ／ 業 参 ② 率 考	
						道 南	道 央	道 北	オ ホ ー ツ ク	十 勝	釧 路 ・ 根 室	道 外				
学校所在地別	道 南	5	230	203	88.3%	182	13	1	0	0	0	7	(182)	(89.7%)	197	97.0%
	道 央	42	2,298	2,199	95.7%	92	1,706	135	50	81	58	77	(1,706)	(77.6%)	2,053	93.4%
	道 北	13	610	536	87.9%	4	121	318	38	34	11	10	(318)	(59.3%)	546	101.9%
	オホーツク	5	220	182	82.7%	1	32	27	92	8	13	9	(92)	(50.5%)	163	89.6%
	十勝	3	115	107	93.0%	0	5	1	1	98	2	0	(98)	(91.6%)	96	89.7%
	釧路・根室	4	140	119	85.0%	0	4	0	5	4	106	0	(106)	(89.1%)	112	94.1%
	計	72	3,613	3,346	92.6%	279	1,881	482	186	225	190	103	(2,502)	(74.8%)	3,167	94.7%
(うち、三次圏域内の入学割合:自給率)						65.2%	90.7%	66.0%	49.5%	43.6%	55.8%					
全入学者数に対する構成比			100.0%			8.3%	56.2%	14.4%	5.6%	6.7%	5.7%	3.1%				
課程別※	大 学	13	1,017	1,107	108.8%	42	732	128	67	32	50	56	(755)	(68.2%)	1,062	95.9%
	保健師課程	3	42	34	81.0%	4	21	5	3	1	0	0	(17)	(50.0%)	28	82.4%
	助産師課程	6	96	71	74.0%	1	42	4	4	10	2	8	(41)	(57.7%)	67	94.4%
	看護師3年課程	38	1,757	1,597	90.9%	212	826	194	90	126	128	21	(1,311)	(82.1%)	1,389	87.0%
	看護師2年課程	6	445	316	71.0%	17	151	94	19	26	8	1	(200)	(63.3%)	364	115.2%
	准看護師課程	6	256	221	86.3%	3	109	57	3	30	2	17	(178)	(80.5%)	257	116.3%
	計	72	3,613	3,346	92.6%	279	1,881	482	186	225	190	103	(2,502)	(74.8%)	3,167	94.7%

※ 課程別:看護師3年課程には5年一貫校を、看護師2年課程には通信制をそれぞれ含む。

## 第 8 次北海道看護職員需給推計について（概要版）

北海道保健福祉部  
令和元年（2019年）11月

## 1 策定目的

北海道における看護職員の計画的かつ安定的な確保に向け、効果的な看護職員確保対策を展開するための基礎資料として、需要数、供給数を推計するとともに、本推計結果を踏まえ、看護職員確保対策について、必要な検討を行う。

## 2 推計方法

国の策定方針に基づき、令和 7 年（2025年）における看護職員の需給推計を行った。その際、地域医療構想等との整合性を確保しながら、介護保険事業計画等、直近の統計データを用いて推計した。

## 3 推計結果

## (1) 全道の需給推計

2025年の需要数は86,421人、供給数は85,005人であり、**1,416人の不足**が見込まれる。また、2018年の就業者数との比較では、需要が1.1倍、供給が1.08倍となる。  
(単位：人、常勤換算)

区 分	2018年 就業者数(A)	2025年 需要推計(B)	就業者数(A)に対す る需要推計(B)	2025年 供給推計(C)	就業者数(A)に対す る供給推計(C)	2025年 差引(C)-(B)
需給推計	78,870.5	86,421.1	1.10倍	85,005.3	1.08倍	▲ 1,415.8

## (2) 分野別の需要推計

医療分野で1.05倍、在宅・介護分野で1.43倍の需要が見込まれる。

(単位：人、常勤換算)

区 分	2018年 就業者数	2025年 需要推計	2018就業者数に対す る2025需要の比率	
医療分野	64,509.2	67,468.0	1.05倍	※医療分野～病院・有床診療所（一般病床、療養病床、精神病床）、無床診療所
在宅・介護分野	9,794.8	13,970.3	1.43倍	※在宅・介護分野～訪問看護事業所、介護保険サービス、社会福祉施設
その他	4,566.5	4,982.8	1.09倍	※その他～保健所、都道府県・市町村、助産所、看護師等養成所・研究機関、事業所、その他
全 体	78,870.5	86,421.1	1.10倍	

## (3) 二次医療圏別の需要推計（参考値）

全道平均1.1倍に対し、0.93倍から1.22倍と差があり、地域偏在が生じている。

(単位：人、常勤換算)

医療圏	2018年 就業者数	2025年 需要推計	2018就業者数 に対する2025 需要の比率	医療圏	2018年 就業者数	2025年 需要推計	2018就業者数 に対する2025 需要の比率	医療圏	2018年 就業者数	2025年 需要推計	2018就業者数 に対する2025 需要の比率
南 渡 島	6,258.0	6,323.9	1.01倍	北 空 知	623.3	679.5	1.09倍	留 萌	586.4	651.3	1.11倍
南 檜 山	278.9	302.3	1.08倍	西 胆 振	3,253.0	3,501.4	1.08倍	宗 谷	715.7	730.3	1.02倍
北 渡 島 檜 山	601.7	561.8	0.93倍	東 胆 振	2,670.8	3,108.0	1.16倍	北 網	2,976.0	3,050.7	1.03倍
札 幌	35,148.9	40,044.3	1.14倍	日 高	665.5	811.4	1.22倍	遠 紋	860.0	908.2	1.06倍
後 志	3,125.8	3,646.4	1.17倍	上川中部	6,925.0	6,886.0	0.99倍	十 勝	4,420.7	4,742.7	1.07倍
南 空 知	2,274.2	2,520.2	1.11倍	上川北部	905.7	965.6	1.07倍	釧 路	3,370.4	3,608.9	1.07倍
中 空 知	2,044.7	2,098.9	1.03倍	富 良 野	515.6	595.9	1.16倍	根 室	650.2	683.4	1.05倍

(注) 地域の実情に合わせた確保対策を検討する基礎資料として、国の推計ツールや統計資料等を基に道が試算したものであり、「参考値」として取り扱う。

## 4 今後の看護職員確保対策に向けて

推計結果から、「需給バランスの均衡」「訪問看護人材の確保」「地域偏在の解消」が北海道の課題である。今後は、課題の解消に向け、「北海道医療計画」に基づき実施している「養成」「就業定着」「再就業促進」等の基本的な確保対策を一層効果的・効率的に推進するとともに、在宅・介護分野の人材確保や地域偏在の解消に向けた取組を検討する。

第8次北海道看護職員需要推計(医療圏別・分野別の試算－参考値) 【常勤換算】

(単位:人) **別紙3**

施設区分 二次圏 ・三次圏	看護職員需要 (合計)						医療分野 (A～C)				在宅・介護分野 (D～F)				その他 (G～L)			
	2025 需要数 ①	2018 就業者 ②	差 引 (②-①) ③	対 比 (①:②) ④	参 考		2025 需要数 ①	2018 就業者 ②	差 引 (②-①) ③	対 比 (①:②) ④	2025 需要数 ①	2018 就業者 ②	差 引 (②-①) ③	対 比 (①:②) ④	2025 需要数 ①	2018 就業者 ②	差 引 (②-①) ③	対 比 (①:②) ④
					H30-H22 増減 ⑤	(③+⑤) ⑥												
南渡島	6,323.9	6,258.0	▲65.9	1.01倍	487.6	421.7	5,050.5	5,178.2	127.7	0.98倍	965.9	796.9	▲169.0	1.21倍	307.5	282.9	▲24.6	1.09倍
南檜山	302.3	278.9	▲23.4	1.08倍	▲19.4	▲42.8	178.1	182.0	3.9	0.98倍	70.1	48.3	▲21.8	1.45倍	54.1	48.6	▲5.5	1.11倍
北渡島檜山	561.8	601.7	39.9	0.93倍	3.4	43.3	399.9	493.8	93.9	0.81倍	112.1	65.5	▲46.6	1.71倍	49.8	42.4	▲7.4	1.17倍
<b>道南圏</b>	<b>7,188.0</b>	<b>7,138.6</b>	<b>▲49.4</b>	<b>1.01倍</b>	<b>471.6</b>	<b>422.2</b>	<b>5,628.5</b>	<b>5,854.0</b>	<b>225.5</b>	<b>0.96倍</b>	<b>1,148.1</b>	<b>910.7</b>	<b>▲237.4</b>	<b>1.26倍</b>	<b>411.4</b>	<b>373.9</b>	<b>▲37.5</b>	<b>1.10倍</b>
札幌	40,044.3	35,148.9	▲4,895.4	1.14倍	5,238.1	342.7	32,779.6	29,761.4	▲3,018.2	1.10倍	5,579.6	3,805.5	▲1,774.1	1.47倍	1,685.1	1,582.0	▲103.1	1.07倍
後志	3,646.4	3,125.8	▲520.6	1.17倍	193.2	▲327.4	2,646.0	2,403.4	▲242.6	1.10倍	789.4	532.3	▲257.1	1.48倍	211.0	190.1	▲20.9	1.11倍
南空知	2,520.2	2,274.2	▲246.0	1.11倍	4.0	▲242.0	1,758.9	1,672.0	▲86.9	1.05倍	539.2	397.9	▲141.3	1.36倍	222.1	204.3	▲17.8	1.09倍
中空知	2,098.9	2,044.7	▲54.2	1.03倍	25.3	▲28.9	1,615.1	1,683.8	68.7	0.96倍	350.3	242.9	▲107.4	1.44倍	133.5	118.0	▲15.5	1.13倍
北空知	679.5	623.3	▲56.2	1.09倍	▲26.1	▲82.3	501.8	471.9	▲29.9	1.06倍	108.4	90.2	▲18.2	1.20倍	69.3	61.2	▲8.1	1.13倍
西胆振	3,501.4	3,253.0	▲248.4	1.08倍	261.6	13.2	2,752.5	2,748.0	▲4.5	1.00倍	580.9	352.5	▲228.4	1.65倍	168.0	152.5	▲15.5	1.10倍
東胆振	3,108.0	2,670.8	▲437.2	1.16倍	112.0	▲325.2	2,345.1	2,131.1	▲214.0	1.10倍	568.1	358.1	▲210.0	1.59倍	194.8	181.6	▲13.2	1.07倍
日高	811.4	665.5	▲145.9	1.22倍	23.0	▲122.9	531.2	449.4	▲81.8	1.18倍	184.8	131.6	▲53.2	1.40倍	95.4	84.5	▲10.9	1.13倍
<b>道央圏</b>	<b>56,410.1</b>	<b>49,806.2</b>	<b>▲6,603.9</b>	<b>1.13倍</b>	<b>5,831.1</b>	<b>▲772.8</b>	<b>44,930.2</b>	<b>41,321.0</b>	<b>▲3,609.2</b>	<b>1.09倍</b>	<b>8,700.7</b>	<b>5,911.0</b>	<b>▲2,789.7</b>	<b>1.47倍</b>	<b>2,779.2</b>	<b>2,574.2</b>	<b>▲205.0</b>	<b>1.08倍</b>
上川中部	6,886.0	6,925.0	39.0	0.99倍	627.2	666.2	5,276.1	5,548.1	272.0	0.95倍	1,175.7	968.6	▲207.1	1.21倍	434.2	408.3	▲25.9	1.06倍
上川北部	965.6	905.7	▲59.9	1.07倍	▲5.7	▲65.6	649.3	654.8	5.5	0.99倍	184.7	130.0	▲54.7	1.42倍	131.6	120.9	▲10.7	1.09倍
富良野	595.9	515.6	▲80.3	1.16倍	25.3	▲55.0	415.7	389.2	▲26.5	1.07倍	115.6	69.5	▲46.1	1.66倍	64.6	56.9	▲7.7	1.14倍
留萌	651.3	586.4	▲64.9	1.11倍	28.3	▲36.6	460.3	440.7	▲19.6	1.04倍	120.2	85.0	▲35.2	1.41倍	70.8	60.7	▲10.1	1.17倍
宗谷	730.3	715.7	▲14.6	1.02倍	30.0	15.4	464.2	518.3	54.1	0.90倍	158.4	103.1	▲55.3	1.54倍	107.7	94.3	▲13.4	1.14倍
<b>道北圏</b>	<b>9,829.1</b>	<b>9,648.4</b>	<b>▲180.7</b>	<b>1.02倍</b>	<b>705.1</b>	<b>524.4</b>	<b>7,265.6</b>	<b>7,551.1</b>	<b>285.5</b>	<b>0.96倍</b>	<b>1,754.6</b>	<b>1,356.2</b>	<b>▲398.4</b>	<b>1.29倍</b>	<b>808.9</b>	<b>741.1</b>	<b>▲67.8</b>	<b>1.09倍</b>
北網	3,050.7	2,976.0	▲74.7	1.03倍	4.1	▲70.6	2,187.8	2,300.7	112.9	0.95倍	615.1	447.0	▲168.1	1.38倍	247.8	228.3	▲19.5	1.09倍
遠紋	908.2	860.0	▲48.2	1.06倍	▲79.9	▲128.1	622.1	614.2	▲7.9	1.01倍	185.3	157.9	▲27.4	1.17倍	100.8	87.9	▲12.9	1.15倍
<b>オホーツク圏</b>	<b>3,958.9</b>	<b>3,836.0</b>	<b>▲122.9</b>	<b>1.03倍</b>	<b>▲75.8</b>	<b>▲198.7</b>	<b>2,809.9</b>	<b>2,914.9</b>	<b>105.0</b>	<b>0.96倍</b>	<b>800.4</b>	<b>604.9</b>	<b>▲195.5</b>	<b>1.32倍</b>	<b>348.6</b>	<b>316.2</b>	<b>▲32.4</b>	<b>1.10倍</b>
十勝	4,742.7	4,420.7	▲322.0	1.07倍	337.4	15.4	3,545.4	3,557.6	12.2	1.00倍	858.6	567.9	▲290.7	1.51倍	338.7	295.2	▲43.5	1.15倍
<b>十勝圏</b>	<b>4,742.7</b>	<b>4,420.7</b>	<b>▲322.0</b>	<b>1.07倍</b>	<b>337.4</b>	<b>15.4</b>	<b>3,545.4</b>	<b>3,557.6</b>	<b>12.2</b>	<b>1.00倍</b>	<b>858.6</b>	<b>567.9</b>	<b>▲290.7</b>	<b>1.51倍</b>	<b>338.7</b>	<b>295.2</b>	<b>▲43.5</b>	<b>1.15倍</b>
釧路	3,608.9	3,370.4	▲238.5	1.07倍	181.0	▲57.5	2,846.0	2,825.1	▲20.9	1.01倍	551.9	352.3	▲199.6	1.57倍	211.0	193.0	▲18.0	1.09倍
根室	683.4	650.2	▲33.2	1.05倍	27.4	▲5.8	442.4	485.5	43.1	0.91倍	156.0	91.8	▲64.2	1.70倍	85.0	72.9	▲12.1	1.17倍
<b>釧路・根室圏</b>	<b>4,292.3</b>	<b>4,020.6</b>	<b>▲271.7</b>	<b>1.07倍</b>	<b>208.4</b>	<b>▲63.3</b>	<b>3,288.4</b>	<b>3,310.6</b>	<b>22.2</b>	<b>0.99倍</b>	<b>707.9</b>	<b>444.1</b>	<b>▲263.8</b>	<b>1.59倍</b>	<b>296.0</b>	<b>265.9</b>	<b>▲30.1</b>	<b>1.11倍</b>
全道需要計	86,421.1	78,870.5	▲7,550.6	1.10倍	7,477.8	▲72.8	67,468.0	64,509.2	▲2,958.8	1.05倍	13,970.3	9,794.8	▲4,175.5	1.43倍	4,982.8	4,566.5	▲416.3	1.09倍

※①2025需要数は、令和7年(2025年)における看護職員の需要見込  
 ※②2018就業者は、看護職員業務従事者届(直近:平成30年(2018年)12月末現在)の結果  
 ※④対比(①:②)は、2018就業者に対する2025需要の比率(単位:倍)  
 ※⑤H30-H22増減は、平成30年(2018年)と平成22年(2010)の差(8年間の増減数)

※⑥(③+⑤)は、差引③に、過去の増減⑤を加えた仮定の数値(参考値)  
 ※医療分野～病院・有床診療所(一般病床、療養病床、精神病床)、無床診療所  
 ※在宅・介護分野～訪問看護事業所、介護保険サービス、社会福祉施設  
 ※その他～保健所、都道府県・市町村、助産所、看護師等養成所・研究機関、事業所、その他

## 平成30年末看護職員就業状況

## 3 保健医療福祉圏別就業者数

## (1) 保健師、助産師、看護師・准看護師

(単位:人) 平成30年12月末現在

保健医療福祉圏	職種 人口	保健師		助産師		看護師・准看護師						合計	
		就業者数	10万人 当たり	就業者数	10万人 当たり	看護師		准看護師		小計		就業者数	10万人 当たり
						就業者数	10万人 当たり	就業者数	10万人 当たり	就業者数	10万人 当たり		
南 渡 島	366,190	177	48.3	90	24.6	4,656	1,271.5	1,706	465.9	6,362	1,737.3	6,629	1,810.3
		171.3	46.8	82.1	22.4	4,433.1	1,210.6	1,571.5	429.1	6,004.6	1,639.7	6,258.0	1,708.9
南 檜 山	22,090	36	163.0	4	18.1	193	873.7	67	303.3	260	1,177.0	300	1,358.1
		35.4	160.3	4.0	18.1	179.5	812.6	60.0	271.6	239.5	1,084.2	278.9	1,262.6
北 渡 島 檜 山	34,770	43	123.7	7	20.1	428	1,230.9	159	457.3	587	1,688.2	637	1,832.0
		43.0	123.7	7.0	20.1	410.4	1,180.3	141.3	406.4	551.7	1,586.7	601.7	1,730.5
道 南 (三次圏)	423,050	256	60.5	101	23.9	5,277	1,247.4	1,932	456.7	7,209	1,704.1	7,566	1,788.4
		249.7	59.0	93.1	22.0	5,023.0	1,187.3	1,772.8	419.1	6,795.8	1,606.4	7,138.6	1,687.4
札 幌	2,372,040	918	38.7	884	37.3	31,592	1,331.8	5,242	221.0	36,834	1,552.8	38,636	1,628.8
		844.3	35.6	814.8	34.4	28,922.3	1,219.3	4,567.5	192.6	33,489.8	1,411.9	35,148.9	1,481.8
後 志	203,930	152	74.5	43	21.1	2,405	1,179.3	821	402.6	3,226	1,581.9	3,421	1,677.5
		137.5	67.4	34.3	16.8	2,223.3	1,090.2	730.7	358.3	2,954.0	1,448.5	3,125.8	1,532.8
南 空 知	157,680	94	59.6	22	14.0	1,665	1,055.9	728	461.7	2,393	1,517.6	2,509	1,591.2
		91.2	57.8	18.8	11.9	1,520.8	964.5	643.4	408.0	2,164.2	1,372.5	2,274.2	1,442.3
中 空 知	103,180	93	90.1	22	21.3	1,569	1,520.6	514	498.2	2,083	2,018.8	2,198	2,130.3
		88.0	85.3	21.7	21.0	1,465.2	1,420.0	469.8	455.3	1,935.0	1,875.4	2,044.7	1,981.7
北 空 知	30,920	48	155.2	2	6.5	374	1,209.6	244	789.1	618	1,998.7	668	2,160.4
		45.8	148.1	1.8	5.8	348.9	1,128.4	226.8	733.5	575.7	1,861.9	623.3	2,015.8
西 胆 振	181,030	108	59.7	49	27.1	2,740	1,513.6	616	340.3	3,356	1,853.8	3,513	1,940.6
		100.8	55.7	47.2	26.1	2,550.8	1,409.0	554.2	306.1	3,105.0	1,715.2	3,253.0	1,796.9
東 胆 振	207,170	100	48.3	48	23.2	1,995	963.0	787	379.9	2,782	1,342.9	2,930	1,414.3
		92.4	44.6	44.1	21.3	1,838.7	887.5	695.6	335.8	2,534.3	1,223.3	2,670.8	1,289.2
日 高	65,060	75	115.3	8	12.3	464	713.2	199	305.9	663	1,019.1	746	1,146.6
		72.4	111.3	7.2	11.1	417.4	641.6	168.5	259.0	585.9	900.6	665.5	1,022.9
道 央 (三次圏)	3,321,010	1,588	47.8	1,078	32.5	42,804	1,288.9	9,151	275.5	51,955	1,564.4	54,621	1,644.7
		1,472.4	44.3	989.9	29.8	39,287.4	1,183.0	8,056.5	242.6	47,343.9	1,425.6	49,806.2	1,499.7
上 川 中 部	381,380	264	69.2	158	41.4	5,493	1,440.3	1,616	423.7	7,109	1,864.0	7,531	1,974.7
		240.8	63.1	150.0	39.3	5,119.8	1,342.4	1,414.4	370.9	6,534.2	1,713.3	6,925.0	1,815.8
上 川 北 部	63,070	92	145.9	25	39.6	638	1,011.6	245	388.5	883	1,400.0	1,000	1,585.5
		86.1	136.5	24.4	38.7	579.4	918.7	215.8	342.2	795.2	1,260.8	905.7	1,436.0
富 良 野	40,570	57	140.5	15	37.0	380	936.7	109	268.7	489	1,205.3	561	1,382.8
		54.2	133.6	12.2	30.1	350.9	864.9	98.3	242.3	449.2	1,107.2	515.6	1,270.9
留 萌	44,790	60	134.0	17	38.0	362	808.2	192	428.7	554	1,236.9	631	1,408.8
		58.7	131.1	15.3	34.2	338.8	756.4	173.6	387.6	512.4	1,144.0	586.4	1,309.2
宗 谷	63,270	77	121.7	14	22.1	531	839.3	143	226.0	674	1,065.3	765	1,209.1
		74.4	117.6	11.9	18.8	499.6	789.6	129.8	205.2	629.4	994.8	715.7	1,131.2
道 北 (三次圏)	593,080	550	92.7	229	38.6	7,404	1,248.4	2,305	388.6	9,709	1,637.0	10,488	1,768.4
		514.2	86.7	213.8	36.0	6,888.5	1,161.5	2,031.9	342.6	8,920.4	1,504.1	9,648.4	1,626.8
北 網	213,940	158	73.9	73	34.1	2,002	935.8	969	452.9	2,971	1,388.7	3,202	1,496.7
		145.0	67.8	69.4	32.4	1,893.5	885.1	868.1	405.8	2,761.6	1,290.8	2,976.0	1,391.0
遠 紋	66,050	94	142.3	13	19.7	500	757.0	330	499.6	830	1,256.6	937	1,418.6
		88.5	134.0	11.8	17.9	463.2	701.3	296.5	448.9	759.7	1,150.2	860.0	1,302.0
オホーツク (三次圏)	279,990	252	90.0	86	30.7	2,502	893.6	1,299	463.9	3,801	1,357.5	4,139	1,478.3
		233.5	83.4	81.2	29.0	2,356.7	841.7	1,164.6	415.9	3,521.3	1,257.7	3,836.0	1,370.0
十 勝	336,080	291	86.6	88	26.2	3,309	984.6	1,137	338.3	4,446	1,322.9	4,825	1,435.7
		270.5	80.5	78.8	23.4	3,072.6	914.2	998.8	297.2	4,071.4	1,211.4	4,420.7	1,315.4
十 勝 (三次圏)	336,080	291	86.6	88	26.2	3,309	984.6	1,137	338.3	4,446	1,322.9	4,825	1,435.7
		270.5	80.5	78.8	23.4	3,072.6	914.2	998.8	297.2	4,071.4	1,211.4	4,420.7	1,315.4
釧 路	226,980	134	59.0	58	25.6	2,719	1,197.9	680	299.6	3,399	1,497.5	3,591	1,582.1
		123.5	54.4	54.4	24.0	2,568.9	1,131.8	624.4	275.1	3,193.3	1,406.9	3,371.2	1,485.2
根 室	72,810	62	85.2	28	38.5	441	605.7	195	267.8	636	873.5	726	997.1
		56.7	77.9	27.4	37.6	392.3	538.8	173.0	237.6	565.3	776.4	649.4	891.9
釧 路・根 室 (三次圏)	299,790	196	65.4	86	28.7	3,160	1,054.1	875	291.9	4,035	1,345.9	4,317	1,440.0
		180.2	60.1	81.8	27.3	2,961.2	987.8	797.4	266.0	3,758.6	1,253.7	4,020.6	1,341.1
全 道	5,253,000	3,133	59.6	1,668	31.8	64,456	1,227.0	16,699	317.9	81,155	1,544.9	85,956	1,636.3
		2,920.5	55.6	1,538.6	29.3	59,589.4	1,134.4	14,822.0	282.2	74,411.4	1,416.6	78,870.5	1,501.4
全 国	126,443,000	52,955	41.9	36,911	29.2	1,218,606	963.8	304,479	240.8	1,523,085	1,204.6	1,612,951	1,275.6
		49,241.4	38.9	33,563.9	26.5	1,124,151.7	889.1	267,306.9	211.4	1,391,458.6	1,100.5	1,474,263.9	1,166.0

注 1) 上段は実人員、下段は常勤換算である。

2) 保健医療福祉圏別人口は、北海道保健福祉部総務課「推計日本人人口〔北海道〕平成30年10月1日現在」による。

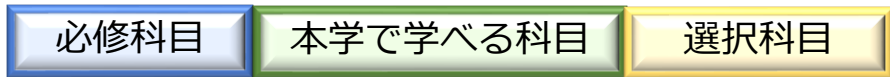
3) 全道の人口は、総務省統計局「人口推計(平成30年10月1日現在)」日本人人口による。

4) 全国の人口は、総務省統計局「人口推計(平成30年10月1日現在)」総人口による。

5) 数値は表単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない場合がある。

区分	年次	課程数	1学年 定員①	応募者数	受験者数 ②	合格者数	入学者数 ③	競争率 (②/③)	充足率 (③/①)
大学	平成22年	10	727	4,378	4,090	1,215	816	5.0	112.2%
	(男性再)			(618)	(577)	(159)	(112)	(5.2)	
	平成23年	10	727	4,413	4,141	1,180	787	5.3	108.3%
	(男性再)			(597)	(560)	(125)	(85)	(6.6)	
	平成24年	10	737	4,290	4,023	1,135	799	5.0	108.4%
	(男性再)			(612)	(574)	(137)	(90)	(6.4)	
	平成25年	11	837	4,847	4,576	1,362	893	5.1	106.7%
	(男性再)			(831)	(790)	(194)	(120)	(6.6)	
	平成26年	13	997	5,801	5,432	1,893	1,089	5.0	109.2%
	(男性再)			(1,054)	(994)	(261)	(141)	(7.0)	
	平成27年	13	997	5,403	5,086	1,930	1,094	4.6	109.7%
	(男性再)			(924)	(863)	(285)	(147)	(5.9)	
	平成28年	13	997	5,395	5,088	1,869	1,073	4.7	107.6%
	(男性再)			(815)	(775)	(239)	(116)	(6.7)	
平成29年	13	997	4,531	4,233	1,812	1,088	3.9	109.1%	
(男性再)			(512)	(484)	(177)	(113)	(4.3)		
平成30年	13	997	4,946	4,647	2,096	1,105	4.2	110.8%	
(男子再)			(608)	(570)	(233)	(112)	(5.1)		
平成31年	13	1,017	4,744	4,462	2,109	1,107	4.0	108.8%	
(男性再)			(594)	(464)	(249)	(121)	(3.8)		
3 年 課 程	平成22年	32	1,385	6,520	6,216	1,797	1,374	4.5	99.2%
	(男性再)			(970)	(918)	(194)	(154)	(6.0)	
	平成23年	32	1,385	8,009	7,736	1,862	1,378	5.6	99.5%
	(男性再)			(1,121)	(1,410)	(172)	(124)	(11.4)	
	平成24年	34	1,507	7,458	7,010	2,019	1,478	4.7	98.1%
	(男性再)			(1,175)	(1,091)	(187)	(148)	(7.4)	
	平成25年	34	1,537	6,797	6,477	2,230	1,507	4.3	98.0%
	(男性再)			(1,162)	(1,108)	(207)	(160)	(6.9)	
	平成26年	33	1,487	6,087	5,829	2,070	1,424	4.1	95.8%
	(男性再)			(1,007)	(959)	(214)	(150)	(6.4)	
	平成27年	33	1,487	5,709	5,465	2,206	1,449	3.8	97.4%
	(男性再)			(902)	(852)	(219)	(168)	(5.1)	
	平成28年	33	1,527	5,260	5,050	2,125	1,469	3.4	96.2%
(男性再)			(701)	(670)	(198)	(153)	(4.4)		
平成29年	35	1,607	5,261	5,015	2,198	1,513	3.3	94.2%	
(男性再)			(768)	(721)	(212)	(164)	(4.4)		
平成30年	35	1,597	4,725	4,521	2,173	1,477	(3.1)	92.5%	
(男性再)			(575)	(561)	(199)	(146)	(3.8)		
平成31年	36	1,637	4,297	4,894	2,086	1,477	3.3	90.2%	
(男性再)			(507)	(478)	(208)	(148)	(3.2)		
5 年 一 貫 校	平成22年	2	120	144	143	120	120	1.2	100.0%
	(男性再)			(11)	(10)	(8)	(8)	(1.3)	
	平成23年	2	120	142	141	118	118	1.2	98.3%
	(男性再)			(9)	(9)	(8)	(8)	(1.1)	
	平成24年	2	120	170	170	120	120	1.4	100.0%
	(男性再)			(3)	(3)	(1)	(1)	(3.0)	
	平成25年	2	120	144	143	120	120	1.2	100.0%
	(男性再)			(9)	(9)	(5)	(5)	(1.8)	
	平成26年	2	120	94	94	93	92	1.0	76.7%
	(男性再)			(3)	(3)	(3)	(3)	(1.0)	
	平成27年	2	120	122	122	113	112	1.1	93.3%
	(男性再)			(8)	(8)	(8)	(8)	(1.0)	
	平成28年	2	120	127	124	115	115	1.1	95.8%
(男性再)			(10)	(10)	(7)	(7)	(1.4)		
平成29年	2	120	163	161	120	120	1.3	100.0%	
(男性再)			(8)	(8)	(6)	(6)	(1.3)		
平成30年	2	120	130	129	119	119	1.1	99.2%	
(男性再)			(0)	(0)	(0)	(0)	-		
平成31年	2	120	139	138	120	120	1.2	100.0%	
(男性再)			(11)	(11)	(9)	(9)	(1.2)		

# 本学における教育科目



＜科学的思考の基盤＞  
 生物学  
 情報科学  
 ＜人間と生活・社会の理解＞  
 現代社会ととちかち  
 英語Ⅱ  
 英語コミュニケーション  
 手話の世界

＜科学的思考の基盤＞  
 思考と表現  
 哲学  
 倫理学  
 ＜人間と生活・社会の理解＞  
 人間学  
 憲法  
 英語Ⅰ  
 体育実技

＜疾病の成り立ちと回復の促進＞  
 臨床薬理学

＜人体の構造と理解＞  
 形態機能学Ⅰ・Ⅱ  
 生化学  
 微生物・ウィルス・免疫学  
 ＜疾病の成り立ちと回復の促進＞  
 臨床薬理学  
 臨床栄養学  
 病態生理学  
 診断治療学Ⅰ～Ⅵ  
 リハビリテーション論  
 ＜健康支援と社会保障制度＞  
 口腔保健論  
 公衆衛生学  
 社会福祉学  
 社会保障制度論  
 保健医療福祉連携論

＜看護の統合と実践＞  
 基礎看護学特講  
 臨床看護学特講  
 クリティカルケア特講

＜看護の統合と実践＞  
 国際看護学  
 地元創成看護概論  
 地元創成看護論演習  
 スタートアップ演習

＜基礎看護学＞  
 看護学概論  
 援助的人間関係論  
 看護診断技術論  
 基礎看護学技術論Ⅰ・Ⅱ  
 看護過程論  
 ＜地域・在宅看護論＞  
 地域・在宅看護概論  
 地域・在宅看護技術論Ⅰ・Ⅱ  
 ＜成人看護学＞  
 成人看護学概論  
 成人看護学技術論Ⅰ・Ⅱ  
 ＜老年看護学＞  
 老年看護学概論  
 老年看護学技術論Ⅰ・Ⅱ  
 ＜小児看護学＞  
 小児看護学概論  
 小児看護学技術論Ⅰ・Ⅱ  
 ＜母性看護学＞  
 母性看護学概論  
 母性看護学技術論Ⅰ・Ⅱ

＜精神看護学＞  
 精神看護学概論  
 精神看護学技術論Ⅰ・Ⅱ  
 ＜看護の統合と実践＞  
 看護管理学  
 災害看護学  
 医療安全学  
 研究方法論  
 ＜臨地実習＞  
 基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ  
 地域・在宅看護論実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ  
 成人看護学実習  
 老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ  
 小児看護学実習Ⅰ・Ⅱ  
 母性看護学実習Ⅰ・Ⅱ  
 精神看護学実習  
 総合実習  
 地元創成看護論実習

選択科目  
 9科目・12単位

本学で学べる科目  
 5科目・5単位

看護師国家試験受験に必要な履修単位  
 102単位

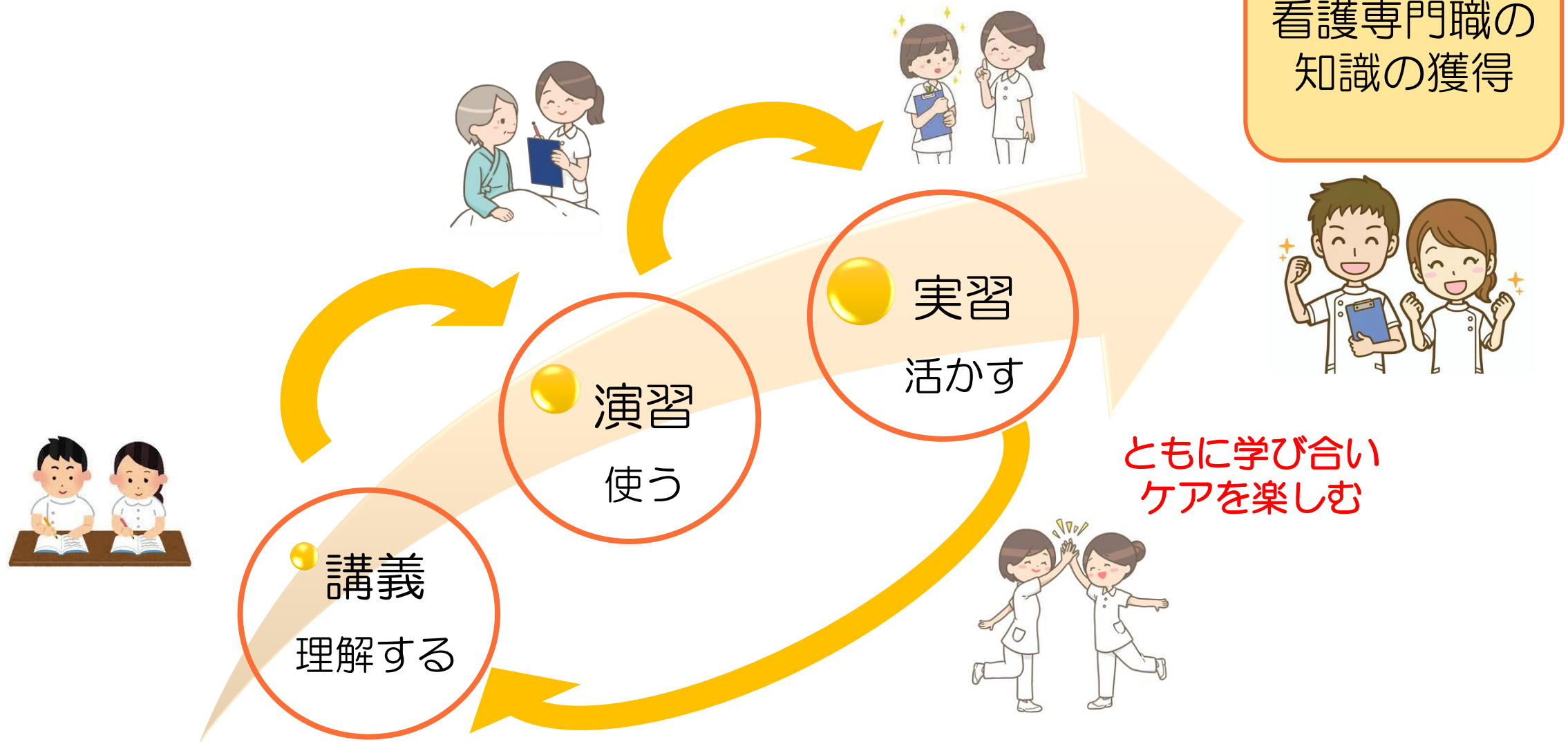
基礎分野

専門基礎分野

専門分野



本学における学びの過程  
～積み上げ・スパイラル循環型カリキュラムデザイン～



# 本学における学びの過程

～積み上げ・スパイラル循環型カリキュラムデザイン～

● 建学の精神とナイチンゲール思想を基盤とした講義

● 地域住民参加によるSBL演習

● 地域に根差した看護学実習

## 1年次

哲学	看護学概論
倫理学	成人看護学概論
人間学	老年看護学概論
形態機能学	援助的人間関係論
臨床薬理学	看護診断技術論
社会福祉学	基礎看護学実習 など

## 2年次

診断治療学  
口腔保健論  
社会保障制度論  
地元創成看護学概論  
地域・在宅看護概論  
成人看護学技術論  
精神看護学概論  
医療安全学  
成人看護学実習 など

## 3年次

看護管理学  
国際看護学  
研究方法論  
小児看護学実習  
母性看護学実習  
精神看護学実習  
地元創成看護論実習  
総合実習 など

DP

1. 保健医療介護福祉組織のチーム活動に必要なコミュニケーション能力を身につけている。
2. 豊かな感性を持ち人間の生命と尊厳を守り、知識・技術・態度を統合して看護を実践できる。
3. 科学的根拠に基づき臨床推論し、看護の対象に合わせて創意工夫・応用できる。
4. 看護の使命と倫理観に基づき看護専門職として自己研鑽を継続できる。
5. 保健医療介護福祉の課題に取り組む地域の人々と連携・協働し、地元創成に貢献する能力を身につけている。
6. 国や民族・性別の枠を超えて多様な文化や価値観を受け入れ、国際的な健康課題を理解することができる。

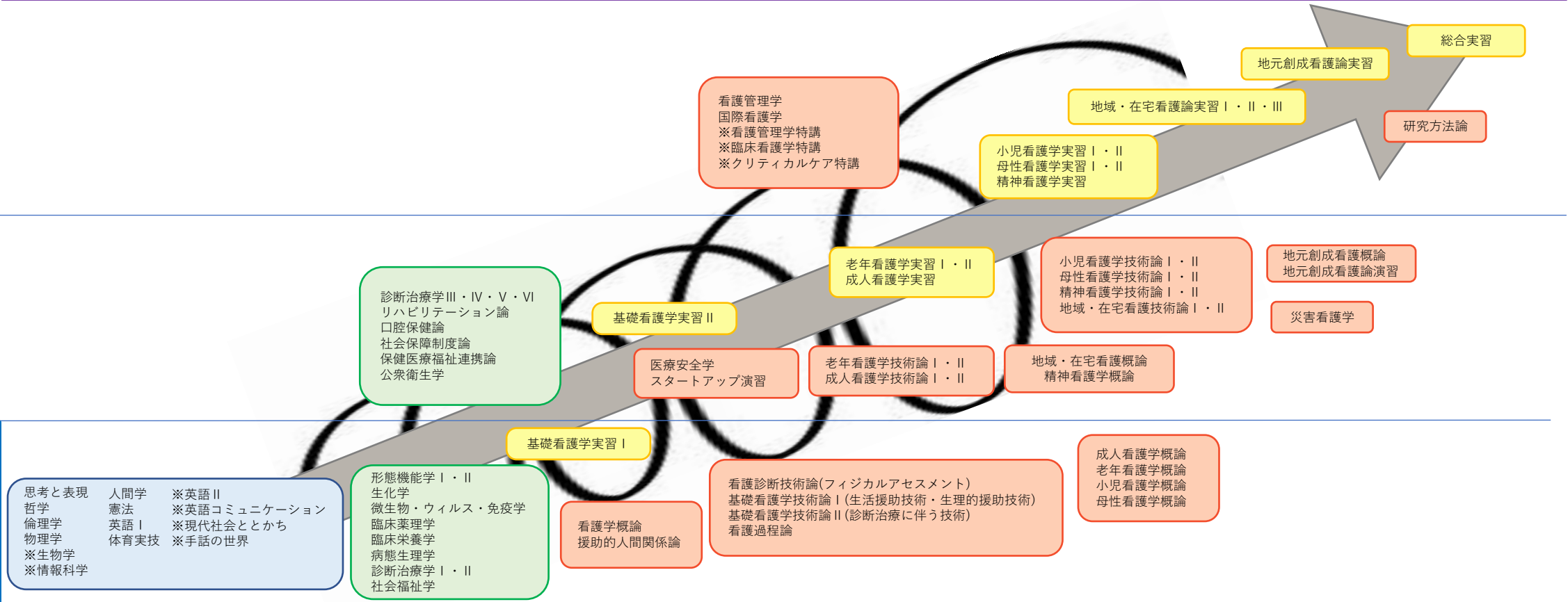
CP

1. 学生が、建学の精神（親鸞聖人の教え）を学ぶことにより豊かな人間性を涵養し、総合的な思考力や判断力、表現力を培い、地域社会に貢献する人間となるために共通教養科目（初年次教育、キャリア教育を含む）を設置する。
2. 多様な暮らしを営む人々の視点に立って考え判断する能力を育成するために、看護のすべての場面に倫理的問いがあることを繰り返し学習する授業デザインとする。
3. 科学的根拠および経験学習に基づき、主体的に学習するシチュエーション・ベースド・ラーニングを取り入れたシミュレーション教育を推進する。
4. 模擬患者との演習を通して、看護援助場面におけるコミュニケーション能力を育み、学修した知識を応用する演習環境を整備する。
5. 保健医療介護福祉組織の一員としての役割・責務を果たすために必要なマネジメントを学修する実習環境を整備する。
6. 国際的な視野を持ち、国や民族・性別の枠を超えて多様な文化における健康課題を学ぶ教材を提供する。

DP

1. 保健医療介護福祉組織のチーム活動に必要なコミュニケーション能力を身につけている。
2. 豊かな感性を持ち人間の生命と尊厳を守り、知識・技術・態度を統合して看護を実践できる。
3. 科学的根拠に基づき臨床推論し、看護の対象に合わせて創意工夫・応用できる。
4. 看護の使命と倫理観に基づき看護専門職として自己研鑽を継続できる。
5. 保健医療介護福祉の課題に取り組む地域の人々と連携・協働し、地元創成に貢献する能力を身につけている。
6. 国や民族・性別の枠を超えて多様な文化や価値観を受け入れ、国際的な健康課題を理解することができる。

3  
年次  
2  
年次  
1  
年次



1. 学生が、建学の精神（親鸞聖人の教え）を学ぶことにより豊かな人間性を涵養し、総合的な思考力や判断力、表現力を培い、地域社会に貢献する人間となるために共通教養科目（初年次教育、キャリア教育を含む）を設置する。
2. 多様な暮らしを営む人々の視点に立って考え判断する能力を育成するために、看護のすべての場面に倫理的問いがあることを繰り返し学習する授業デザインとする。
3. 科学的根拠および経験学習に基づき、主体的に学習するシチュエーション・ベースド・ラーニングを取り入れたシミュレーション教育を推進する。
4. 模擬患者との演習を通して、看護援助場面におけるコミュニケーション能力を育み、学修した知識を応用する演習環境を整備する。
5. 保健医療介護福祉組織の一員としての役割・責務を果たすために必要なマネジメントを学修する実習環境を整備する。
6. 国際的な視野を持ち、国や民族・性別の枠を超えて多様な文化における健康課題を学ぶ教材を提供する。

設置等の趣旨(資料)27

※は選択科目

基礎分野    専門基礎分野    専門分野    臨地実習



年次に配当されている科目間が循環し積み上げられていることを示す

# 資料 1 1

## 履修の手引き

### 1 授業の進め方

#### 1) 学期と授業時間

##### (1) 学期

学年は前期・後期があり、前期は4月1日から9月最終週の日曜日まで、後期は9月最終週の日曜日又は10月1日から翌年の3月31日までを基本としています。それぞれの学期に15週(15回)の授業が行われます。

##### (2) 授業時間

大学での授業は45分を単位として構成されています。1回の授業時間は、原則として90分(45分×2)ですが、授業の形態によって変わることがあります。授業は年間を通して次の時間帯で行われます。ただし、6講時は原則として補講や特別授業等が組まれます。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時
時 間	8 : 40	10 : 20	12 : 30	14 : 10	15 : 50	17 : 30
	∪	∪	∪	∪	∪	∪
	10 : 10	11 : 50	14 : 00	15 : 40	17 : 20	19 : 00

#### 2) 授業の形態と単位数

授業の形態によって、1単位を取るのに必要な授業時間数が異なりますが、それは1単位の取得に、大学での学習だけではなく自己学習を想定しているからです。この自己学習も含めて1単位は135分(45分×3)×15週で構成され、講義ではそのうちの1/3を大学の授業で、残りの2/3は自己学習することによって、1単位の学習ができたと考えます。演習・講読は2/3を大学、1/3を自己学習によって学び、実験・実技・実習は、その性格から言って135分すべてを、大学で受講することになります。ですから大学で受ける授業時間が同じであっても単位数は異なります。

	1 単位当たりの時間数	1 学期に取得できる単位数	カリキュラムの表示方法
講義	45×15 週	2(注 1)	数字のみ
演習・講読	45×2×15 週(注 2)	1	[ ]
実験・実技・実習	45×3×15 週(注 2)	1	( )

注 1 90分授業のため2単位になります。

注 2 科目によっては時間数が異なることがあります。

#### 3) 授業の種類

通常、一つの科目は1週間に1回、同じ時間に開講されますが、集中講義、補講等それとは違った時間、形式で開講する場合があります。

#### (1) 集中講義

主に夏期休業、冬期休業の前後に期間を設けて、一つの科目を集中して受講します。科目によってはこの期間外になることもあります。

#### (2) 補習講義(補講)

授業が休講になったり、教育上必要となったときに、空時間を利用して行われます。

### 4) 卒業、資格取得とカリキュラム

カリキュラム(教育課程)は教養科目と学科等専門科目によって構成されています。学科等ごとに定められた所定の単位を修得することによって卒業、または資格や免許または国家試験受験資格等を取得することができます。共通教養科目は全学科の学生に共通して開講しますが、専門科目は学科の専門教育が最も効果的に行われるように、学科等によって構成も内容もそれぞれに違うものとなっています。

#### (1) 卒業

地域教養学科、生活科学科、社会福祉科では本学に2年以上、看護学科では3年以上在学し、卒業に必要な単位を修得すると、卒業証書・学位記を授与し、短期大学士の称号が与えられます。卒業に必要な単位は学科によって異なります。

#### (3) 資格の取得

資格取得のための単位が卒業単位の中に含まれ、卒業と資格等の単位の取得が一体となっているものと、卒業単位に上乘せしてさらに資格等のための単位取得が必要な場合があります。資格等によって履修の方法が異なるため、自分の取りたい資格の取得方法をしっかりと理解して履修してください。

### 5) 開講時期と時間割

#### (1) 開講時期

科目は、地域教養学科、生活科学科、社会福祉科では1年生の前・後期と2年生の前・後期の4学期のうち、看護学科では1年生の前・後期と2年生の前・後期、3年生の前・後期の6学期のうち、いずれかで履修できるように開講されます。どの科目をいつ履修するかは、自身の学科等のカリキュラムの科目と入学年度を見ることによって知ることができます。科目は、指定された学年で履修します。なお、長期履修学生については別に定めます。

#### (2) 時間割

学期の初めに、その学期に開講される科目の時間割を発表します。学科等、学年ごと、さらに科目選択によって時間割が異なりますので、自分に該当する時間割を確認してください。

また、集中講義は通常的时间割からは除かれています。

## 2 単位の修得

### 1) 履修の届け出

#### (1) 履修届

原則として学年の初めに、1年間に履修する科目を届け出ます。履修届にない科目は単位の認定をされません。履修届によって個々の学生の履修科目が把握され、卒業や資格取得に関する基本資料となります。履修を届け出た科目は、『学生便覧』のカリキュラム表の履修欄に印をつける等、各自記録をとっておいてください。学務課教務係では個別の問い合わせにはお答えできません。

#### (2) 履修取消届

途中で履修を取り消す場合、学務課教務係へ履修取消届を提出してください。履修取消届を出す前に、必ず自分の必要単位と修得単位を確認してください。

#### (3) 履修登録取消期間

前後期とも授業開始からおよそ3週目いっぱいまでに履修登録の取消期間を設けています。各科・専攻によって学外実習の日程が異なりますので、期間は一律に定めず、学科・専攻ごとに設定されています。履修申請した科目を履修取消期間を過ぎて、不認定となった科目については、GPA算定に影響しますので注意が必要です。

## 2) 単位の認定と成績の評価

### (1) 単位認定の方法

単位の認定は、試験、レポート、実習・実技などの評定、論文の審査等によって行われます。

### (2) 単位認定を受ける資格

次の資格を満たしているときに、単位の認定を受けることができます。

- ・履修登録をしている科目で、授業時間の2/3以上の出席が必要です。
- ・授業料等を納入していなければなりません。あるいは学費等納入延期願をもって納入を猶予されていなければなりません。

### (3) 評 点

成績は原則100点満点で評価されますが、学生や外部に成績として開示される場合、S、A、B、C、Dによって表示されます。Dは不合格ですから、必修科目は再履修、選択必修科目は他の科目から選択するか、再履修することが必要です。再試験はB～Dの範囲で評価され、S、Aとなることはありません。なお、他大学等で修得した単位を認定された場合、成績証明書等においては「○印」で表記されます。

S : 100点～90点   A : 89点～80点   B : 79点～70点   C : 69点～60点   D : 60点未満

### 3) 試験について

#### (1) 試験の種類

- ①前期試験 前期開講科目終了後に行う試験
- ②後期試験 後期開講科目終了後に行う試験
- ③追 試 験 正当な理由があつて、前期・後期試験・集中講義試験を受験できなかった場合に実施されます。次の提出書類を必ず学務課教務係へ提出及び手続きをすることによって追試受験資格が得られます。

<手続き> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠席届</li> <li>・ 証明する書類を添付(別表 1 参照)</li> <li>・ 受験許可願</li> <li>・ 手数料 1,000 円</li> </ul>
---

- ④再 試 験 前期・後期試験、集中講義試験の評点が合格に達しない場合、1 回に限り行われます。学務課教務係において「受験許可願(1,000 円)」の手続きを行ってください。ただし、科目によっては再試験の設定がないものもあります。

#### (2) 受験の条件

- ①履修登録した科目であること。
- ②総授業時間の 2/3 以上出席していること。
- ③授業料が納入されている、もしくは学費納入等納入延期願を提出し納入を猶予されていること。

(別表 1)

欠席事由	必要書類
● 公欠 (欠席届が事前に提出されていることが必要。証明する書類については事後でも可。)	
①親族(三親等以内)の死亡による忌引	葬儀日程が分かる印刷物
②学校保健法施行規則に規定する感染症に罹患したとき	電話連絡および医療機関発行の診断書又は書類
③自然災害や公共交通機関不通のとき	当該交通機関発行の事故・遅延証明書
④学外実習(事前訪問を含む)	実習の出勤簿
⑤課外活動において全国大会以上の大会に出場するとき	当該大会のプログラムまたは参加を証明する文書
⑥就職または進学のための受験(移動は含まない)	受験証明書
⑦裁判員制度による裁判員又は裁判員候補者に選任された場合	呼出状
● 病気もしくは負傷	事前の電話連絡、および医療機関発行の書類
● その他、正当な理由として学長が認めた事項	受験できなかった理由を証明する文書又は証明可能な書類

### (3) 受験上の注意

- ①試験時間は原則として 60 分です。
- ②試験開始後 20 分以上遅刻すると入室できません。
- ③試験開始後 30 分を経過すると退出できます。退出するときは他の学生に迷惑とならないよう静かに退出してください。
- ④試験終了時まで再入室できません。
- ⑤試験時には「学生証」を提示しなければなりません。学生証を携行しなかった場合は試験開始前に学務課学生係において「学生証仮証明書」の発行を受け、机上に提示します。
- ⑥監督者の指示に従ってください。
- ⑦座席は決められた席に着席してください。
- ⑧筆記用具と認められた物以外は全てカバンの中に入れてください。
- ⑨机上に文字・図形・符号等を書かないでください。また既に記載されていた場合は消してください。
- ⑩試験中の物品の貸借や私語は禁止します。
- ⑪何かあれば試験監督者に挙手をして、伝えてください。
- ⑫受験者以外の試験場内へ立ち入ることはできません。
- ⑬携帯電話等の電源は必ず切ってカバンの中に入れてください（時計代わりの使用も不可）。

### (4) 別室受験について

病気や身体的理由等によって、別室での受験が認められます。ただし、同日同時間での実施となります。試験日 1 週間前までに学務課教務係へ「別室受験願」の手続きを行ってください。

### (5) 手数料

追試験および再試験を受験する場合は、学務課教務係にて受験許可願と手数料 1,000 円の手続きを行ってください。公欠による追試験については受験許可願の手続きを行い手数料については免除します。

### (6) 不正行為

試験において不正行為をした場合、当該学期の全科目の単位を認定しません。

<不正行為とは>

- ①答案の見せ合い
- ②答案の交換
- ③カンニングペーパーの所持および使用
- ④持ち込みを許可していないノート、参考書、辞書等の使用
- ⑤携帯電話、パソコン、電子辞書、その他情報通信機器の使用
- ⑥所持品や机上等へ事前に書き込みと使用
- ⑦話し合い、覗き見
- ⑧替え玉受験
- ⑨答案や出席表への偽名記入、または故意による答案無記名
- ⑩答案作成に関して、試験監督者の指示に従わない場合
- ⑪その他、公正な試験の実施を阻害すると認められる行為を行った場合

### 4) レポートについて

・レポートは指定された期日までに、指定の場所(レポートボックス、研究室、授業中等)へ提出してください。

・レポートボックスは事務局内に設置してあります。各ボックスに該当科目名、提出期限等が掲示さ



れますので、間違いのないように提出してください。

・個別ボックスは学生へ資料配布やレポート返却等にも利用されます。その際も配布・返却期限が明示されますので、期限内に持参するようにしてください。期限を過ぎたものは処分されることとなりますので、ご注意ください。

・レポート出題者の指示に従って用紙を選んでください。(指定のない場合は A4 版用紙とすること。)

・担当者から特別な指示がないかぎり、提出締切時間を 16 : 00 としています。

## 5) 再履修

1 年次の必修科目や、選択必修で必要な科目が不合格になった場合、2 年次に再履修して単位を取らなければなりません。その科目は 2 年次の履修届に記載してください。

ただし、時間割を作成するとき、再履修者の事情は考慮しきれないこともあります。したがって、再履修科目と 2 年次の必修科目が同じ時間帯に開講されることもあります。その場合、2 年間では必要な単位を取れないこともできますので、1 年次の単位は 1 年次で修得しておくことが大切です。なお、長期履修学生についても同様です。

## 6) GPA (グレード・ポイント・アベレージ) について

学生が自らの学業成績を把握し、主体的な学習計画を立て、意欲的な授業参加を進めることができるように、また、学校が学生に対する確かな学修指導を実施できるよう、GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度を導入しています。

### (1) 成績評価基準表

成 績	評価	G P
100 - 90 点	S	4.00
89 - 80 点	A	3.00
79 - 70 点	B	2.00
69 - 60 点	C	1.00
59 - 0 点	D	0.00

※ 履修放棄科目の G P 0.00

GPA とは、一定期間において履修した各授業科目の成績評価に該当する G P (4.00~0.00) に、各授業科目の単位数を掛け合わせた数値の合計を、履修登録した全ての科目の単位数で割って得た数値のことです。1 単位当たりの平均値を算出したもので、A~D の評価に比べ、より客観的な成績の把握が可能になります。GPA は学期の終了後に発行される成績表に記載しています。GPA の変化を見て、学業成績の状況を把握し、学習計画を立ててください。

また、G P Aは不合格になった科目や、履修取り消しの手続きを行わずに途中で放棄した科目も算出の対象になります。そのため、学生は履修登録した科目や自己学習について真摯に取り組む必要があります。なお、履修取り消しは、所定の取り消し期日までに、事務局学務課教務係で手続きを行ってください。

学校は、学生のG P Aの値を学修指導や履修指導の他、奨学金や様々な学内選考の基準等として使用します。

## (2) 計算式

授業科目担当教員から提出された成績表の素点から評価を導き出し、その評価に該当するG Pに各授業科目の単位数を掛け合わせた数値の合計を、総履修単位数(不合格科目、履修放棄科目の単位数も含める)で割って得た数値がG P Aとなります。G P Aは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを有効とします。なお、履修取消科目、認定科目はG P Aには算入しません。

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数(不合格科目、履修放棄科目の単位数も含める)}}$$

※ 授業科目を再履修した場合、累積のG P A算出の際には最後の履修による成績及び単位数のみを算入するものとし、以前の成績及び単位数は算入しません。

## 7) 履修科目登録の上限について

学生が各年次にわたって適切な授業科目を履修するため、1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めています。学科等毎にその単位数が決められています。学生便覧等で確認してください。

## 3 カリキュラム

カリキュラムはこの大学の教育目的を達成するための教育計画の全体を示したもので、授業科目、履修時期、時間配当などが記載されています。

### 1) 教養科目、専門科目

大学には幅広い教養を培い、豊かな人間性を養うことを目的とする教養科目と、専門的な知識や技能を学んで、自己の職業生活の深化や社会の向上に貢献することを目的とする専門科目があります。大学を卒業し、さらに資格も取得するためには、学科等によって科目の履修の方法にも違いがあります。また、他学科等の科目で履修できるものがあります。詳細は学務課教務係までお問い合わせください。

## 2) 資格等

本学には、資格等を取得しなければ卒業できない学科等と、自分で選んで資格等を取得する学科等があります。自分で資格等を選択する学科等では、自身のキャリア形成を考えて、取得可能な資格等を取得することが望まれます。入学時のオリエンテーションを参考にして、取得する資格等を決めてください。

資格等を取得して卒業するためには、まず教養科目、専門科目から必要な単位を取って卒業要件を満たします。次に自分の取る資格等に必要な専門科目を取得して、資格等要件を満たしてください。資格等によっては教養科目の取得の方法にも条件があります。

## 3) 単位数

卒業や資格等に必要な単位数は決められています。各科のカリキュラムを参考にしてください。

## 4) 必修、選択必修、選択

履修する科目を決めるとき、単位の数だけではなく、卒業や資格等取得には必ず履修しなければならない科目があることも考慮しなければなりません。カリキュラムに必修、選択必修(指定されたいくつかの科目の中から、必要なものを履修する)、選択の別が表示されていますので、それに従って履修する科目を決めてください。

## 5) 授業概要 (シラバス)

『授業概要』(WEBシラバス)は科目の担当者や授業の内容、評価の方法など科目の詳細について説明するものです。科目の選択の参考にするとともに、授業の開始前にはテキストなど授業の準備の参考にしてください

科目区分		授業科目の名称	配当年次	必修	選択	備考	
基礎分野	科学的思考の基盤	思考と表現***	1前	2		全学科共通科目	
		哲学***	1前	2			
		倫理学***	1前	2			
		物理学*	1前	1			
	人間と生活・社会の理解	人間学***	1前	2		全学科共通科目	
		憲法*	1後	1			
		英語I***	1前	2			
		体育実技****	1通	2			
	小計(8科目)		—	14			
	専門基礎分野	人体の構造と機能	形態機能学I****	1通	2		
形態機能学II****			1通	2			
生化学**			1前	1			
微生物・ウイルス・免疫学**			1前	1			
疾病の成り立ちと回復の促進		臨床薬理学****	1通	2		指定規則より1単位増	
		臨床栄養学**	1後	1			
		病態生理学**	1後	1			
		診断治療学I**	1後	1		呼吸器・循環器・腎	
		診断治療学II**	1後	1		消化器・内分泌・代謝	
		診断治療学III**	2前	1		外科総論・放射線医学・運動器・泌尿器・生殖器	
		診断治療学IV**	2前	1		脳神経・眼・耳鼻咽喉・口腔・皮膚	
		診断治療学V**	2前	1		産科・小児科	
		診断治療学VI**	2前	1		血液・自己免疫・アレルギー・精神・老年医学	
		リハビリテーション論*	2後	1			
健康支援と社会保障制度		口腔保健論*	2前	1			
		公衆衛生学**	2後	1			
		社会福祉学**	1前	1			
		社会保障制度論**	3前	1			
		保健医療福祉連携論***	2前	2			
小計(19科目)		—	23	0			
専門分野		基礎看護学	看護学概論***	1前	2		
			援助の人間関係論***	1前	2		
			看護診断技術論****	1通	2		フィジカルアセスメント
	看護援助技術論I****		1前	2		生活援助技術・生理的援助技術	
	看護援助技術論II****		1後	2		診断治療に伴う技術	

		看護過程論**	1 後	1		
専門分野	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論***	2 前	2		
		地域・在宅看護援助論I****	2 後	2		地域で暮らす人々の健康づくりを支援する技術
		地域・在宅看護援助論II****	2 後	2		在宅看護援助技術
	看護学 成人	成人看護学概論***	1 後	2		
		成人看護学援助論I****	2 前	2		急性期看護援助技術
		成人看護学援助論II****	2 前	2		慢性期看護援助技術
	看護学 老年	老年看護学概論***	1 後	2		
		老年看護学援助論I**	2 前	1		加齢に伴う生活機能障害のセルフケア援助技術
		老年看護学援助論II**	2 前	1		加齢と健康障害、人生の最終段階を支える技術
	看護学 小児	小児看護学概論***	1 後	2		
		小児看護学援助論I**	2 前	1		子供の成長発達を支える援助技術
		小児看護学援助論II**	2 後	1		健康レベルを踏まえた成長発達を支援する技術
	看護学 母性	母性看護学概論***	1 後	2		
		母性看護学援助論I**	2 前	1		周産期に必要な援助技術
		母性看護学援助論II**	2 後	1		学童期や青年前期の人への性教育技術
	看護学 精神	精神看護学概論***	2 前	2		
		精神看護学援助論I**	2 後	1		メンタルヘル스에課題を持つ人への援助技術
		精神看護学援助論II**	2 後	1		精神障害を抱えた人への援助技術
	看護の統合と実践	看護管理学*	3 前	1		
		災害看護学*	3 前	1		
		医療安全学*	2 前	1		薬害事象の当事者から学ぶセッションを準備
		国際看護学*	3 通	1		
		研究方法論**	3 後	1		研究のプロセス、文献レビュー
		地元創成看護概論*	2 後	1		看護の知識をケアを楽しむ町づくりに活かす
地元創成看護論演習**		3 前	1		看護の知識をケアを楽しむ町づくりに活かす	
スタートアップ演習**		2 前	1		学外実習の準備演習	
基礎看護学特講*		3 前		1		
臨床看護学特講*		3 前		1		
クリティカルケア特講*		3 前		1		
小計 (24 科目)		—	47	3		
臨地実習	基礎看護学実習 I	1 後	1			
	基礎看護学実習 II	2 前	2			
	地域・在宅看護論実習 I	3 通	1			

地域・在宅看護論実習Ⅱ	3通	2		
地域・在宅看護論実習Ⅲ	3通	1		
成人看護学実習	2後	3		
老年看護学実習Ⅰ	2後	1		
老年看護学実習Ⅱ	2後	3		
小児看護学実習Ⅰ	3通	1		
小児看護学実習Ⅱ	3通	1		
母性看護学実習Ⅰ	3通	1		
母性看護学実習Ⅱ	3通	1		
精神看護学実習	3通	2		
総合実習	3後	2		
地元創成看護論実習	3後	1		
小計 (15科目)	—	23	0	
合計 (66科目)	—	107	3	
				単位合計 110 単位

【注1】 授業科目名称につく\*は、1単位「15時間、8回」を示す。

【注2】 授業科目名称につく\*\*は、1単位「30時間、15回」を示す。

【注3】 授業科目名称につく\*\*\*は、2単位「30時間、15回」を示す。

【注4】 授業科目名称につく\*\*\*\*は2単位「60時間、30回」を示す

【注5】 実習1単位は45時間、2単位は90時間、3単位は135時間で構成している。

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	必修	選択	備考
基礎分野	科学的思考の基盤	思考と表現***	1前	2		全学科共通科目
		哲学***	1前	2		
		倫理学***	1前	2		
		物理学*	1前	1		
		情報科学*	1前		1	
	人間と生活・社会の理解	人間学***	1前	2		全学科共通科目
		憲法*	1後	1		
		現代社会ととち***	1前		2	
		英語I***	1前	2		
		英語II***	1後		2	
		英語コミュニケーション**	1後		1	
	体育実技****	1通	2			
	小計(12科目)		—	14	6	
専門基礎分野	人体の構造と機能	形態機能学I****	1通	2		
		形態機能学II****	1通	2		
		生化学**	1前	1		
		微生物・ウイルス・免疫学**	1前	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床薬理学****	1通	2		指定規則より1単位増
		臨床栄養学**	1後	1		
		病態生理学**	1後	1		
		診断治療学I**	1後	1		呼吸器・循環器・腎
		診断治療学II**	1後	1		消化器・内分泌・代謝
		診断治療学III**	2前	1		外科総論・放射線医学・運動器・泌尿器・生殖器
		診断治療学IV**	2前	1		脳神経・眼・耳鼻咽喉・口腔・皮膚
		診断治療学V**	2前	1		産科・小児科
		診断治療学VI**	2前	1		血液・自己免疫・アレルギー・精神・老年医学
	リハビリテーション論*	2後	1			
	健康支援と社会保障制度	口腔保健論*	2前	1		
		公衆衛生学**	2後	1		
		社会福祉学**	1前	1		
		社会保障制度論**	3前	1		
		保健医療福祉連携論***	2前	2		
	小計(19科目)		—	23	0	

専門分野	基礎看護学	看護学概論***	1前	2		
		援助的人間関係論***	1前	2		
		看護診断技術論****	1通	2		フィジカルアセスメント
		看護援助技術論I****	1前	2		生活援助技術・生理的援助技術
		看護援助技術論II****	1後	2		診断治療に伴う技術
		看護過程論**	1後	1		
専門分野	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論***	2前	2		
		地域・在宅看護援助論I****	2後	2		地域で暮らす人々の健康づくりを支援する技術
		地域・在宅看護援助論II****	2後	2		在宅看護援助技術
	看護学 成人	成人看護学概論***	1後	2		
		成人看護学援助論I****	2前	2		急性期看護援助技術
		成人看護学援助論II****	2前	2		慢性期看護援助技術
	看護学 老年	老年看護学概論***	1後	2		
		老年看護学援助論I**	2前	1		加齢に伴う生活機能障害のセルフケア援助技術
		老年看護学援助論II**	2前	1		加齢と健康障害、人生の最終段階を支える技術
	看護学 小児	小児看護学概論***	1後	2		
		小児看護学援助論I**	2前	1		子供の成長発達を支える援助技術
		小児看護学援助論II**	2後	1		健康レベルを踏まえた成長発達を支援する技術
	看護学 母性	母性看護学概論***	1後	2		
		母性看護学援助論I**	2前	1		周産期に必要な援助技術
		母性看護学援助論II**	2後	1		学童期や青年前期の人への性教育技術
	看護学 精神	精神看護学概論***	2前	2		
		精神看護学援助論I**	2後	1		メンタルヘル스에課題を持つ人への援助技術
		精神看護学援助論II**	2後	1		精神障害を抱えた人への援助技術
	看護の統合と実践	看護管理学*	3前	1		
		災害看護学*	3前	1		
		医療安全学*	2前	1		薬害事象の当事者から学ぶセッションを準備
国際看護学*		3通	1			
研究方法論**		3後	1		研究のプロセス、文献レビュー	
地元創成看護概論*		2後	1		看護の知識をケアを楽しむ町づくりに活かす	
地元創成看護論演習**		3前	1		看護の知識をケアを楽しむ町づくりに活かす	
スタートアップ演習**		2前	1		学外実習の準備演習	
基礎看護学特講*		3前		1		
臨床看護学特講*		3前		1		



	クリティカルケア特講*	3前		1	
	小計(35科目)	—	47	3	
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1		
	基礎看護学実習Ⅱ	2前	2		
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	3通	1		
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	3通	2		
	地域・在宅看護論実習Ⅲ	3通	1		
	成人看護学実習	2後	3		
	老年看護学実習Ⅰ	2後	1		
	老年看護学実習Ⅱ	2後	3		
	小児看護学実習Ⅰ	3通	1		
	小児看護学実習Ⅱ	3通	1		
	母性看護学実習Ⅰ	3通	1		
	母性看護学実習Ⅱ	3通	1		
	精神看護学実習	3通	2		
	総合実習	3後	2		
	地元創成看護論実習	3後	1		
	小計(15科目)	—	23	0	
	合計(83科目)	—	107	9	
			単位合計 116 単位		

【注1】 授業科目名称につく\*は、1単位「15時間、8回」を示す。

【注2】 授業科目名称につく\*\*は、1単位「30時間、15回」を示す。

【注3】 授業科目名称につく\*\*\*は、2単位「30時間、15回」を示す。

【注4】 授業科目名称につく\*\*\*\*は2単位「60時間、30回」を示す

【注5】 実習1単位は45時間、2単位は90時間、3単位は135時間で構成している。

社会医療法人 社団 カレスサッポロクリニカル  
シミュレーションセンター  
岩見 喜久子様

公益社団法人北海道看護協会  
会長 上田 順子

### 令和 3 年度北海道看護研究学会交流セッション企画の選考結果について

このたびは、標記学会に交流セッション企画をご応募いただきありがとうございました。  
選考の結果、次のように決定しましたのでお知らせいたします。

会場等詳細については 10 月上旬にメールでお知らせします。

また、この度の会場の変更（札幌コンベンションセンターから北海道看護協会へ変更）  
に伴い、交流セッションを 11 月 29 日（月）～12 月 28 日（火）の期間で学会参加者にオ  
ンデマンド配信致します。なお、オンデマンド配信について承諾いただける場合は、お手  
数ですが同封の承諾書にご記入の上、ご返送ください。

新型コロナウイルス感染拡大状況により会場参加を中止した場合、会場参加者との意見  
交換はありませんが、発表者による発表・報告をして頂き、オンデマンド配信致します。

### 記

#### 1 選考結果

採否	受付 番号	企画名
採択	1	学習者も指導者もそして市民も共に育ち合うシミュレーション教育

（お問い合わせ先）  
事業部教育課 学会担当  
TEL : 011-861-3273 FAX : 011-863-3204  
E-mail : gakkai@hkna.or.jp

# 学習者も指導者もそして市民も共に育ち合うシミュレーション教育

○岩見喜久子<sup>1</sup> 山川京子<sup>2</sup> 本多健太郎<sup>3</sup> 宗田貴恵<sup>4</sup> 佐藤美保<sup>4</sup> 吉中久子<sup>5</sup> 脇本津彌子<sup>5</sup>

<sup>1</sup>カレスサップロクリニカルシミュレーションセンター <sup>2</sup>日本赤十字北海道看護大学 <sup>3</sup>医療法人社団五稜会病院

<sup>4</sup>公益財団法人北海道医療団帯広第一病院 <sup>5</sup>一般市民の模擬患者（「ホイスコーレ札幌」（生涯学習機関－大人が学び合う学校－））

## 【開催の主旨】

近年、より安全な看護実践が求められる中、日本の看護学基礎教育の在り方が変化し、アクティブ・ラーニングが教育カリキュラムに位置づけされ動き出している。卒後は、新人教育にシミュレーションが導入され、昨今は、対象者が新人ばかりではなく、ラダーⅡ、Ⅲ、リーダー層、また、中途採用者にも導入されてきている。

各病院でのシミュレーション教育のシチュエーション・ペースト・トレーニングがどのようなシナリオで展開されたのか、シミュレーション教育と現場の看護実践の繋がりを含め、シミュレーション教育の実践例を紹介する。また、コロナ禍の中、患者から学ぶ機会が減少したまま卒業してくる新人の教育プランにも、シミュレーション教育が期待されているため、普及の一役を担いたい。

シミュレーション教育は、看護基礎教育・卒後教育において患者役は重要な役割であり、一般市民による模擬患者(以下 SP)の協力を得て実施しその効果が注目されている。また人生 100 年時代の今日、SP は市民の社会参加を促し自己効力感を生み出す機会となったと考える。

取り組んだ事例から、学習者も指導者もそして市民も共に育ち合う場を紹介し、主体的に学ぶ看護職者の育成を目指したディスカッションで、今後の示唆を得たい。

## 【実施方法】

この交流セッションでは、5 人のプレゼンターが 4 つのテーマを発表し、市民の SP には、パワーメントクエストで、体験談を伝える。(60 分)

その後、会場の参加者の小人数でのグループ討議と質疑応答後、全体で共有する。(30 分)

【内容】 実践や取り組み内容、成果や課題 検討したい今後の課題を記載する

- ①精神科単価病院で実践したシミュレーション教育の取り組みを紹介
- ②急性期病院で実施したシミュレーション教育の取り組みを紹介
- ③看護大学でのシミュレーション教育での SP の声とその効果
- ④SP 活用実態を報告後、パワーメントクエストで SP の 2 人が体験と学びを語る

その後、4 つの発表内容を踏まえて、参加者がワーク形式で交流しながら、プレゼンターと共に、「シミュレーション教育を現場の看護実践につなげるには」のテーマでディスカッションし、学びを深め、共に育つ場とする。

## 【倫理的配慮】

各施設、学習者、指導者、SP に写真、アンケートの使用について承諾を得ている。



## 看護学科新設に係る連携協定書

社会医療法人北斗（以下「甲」という。）と、学校法人帯広大谷学園（以下「乙」という。）は、次のとおり連携協定を締結する。

### （目的）

第1条 甲と乙は、連携のもと相互に協力し、地域での細やかな医療・保健・予防・福祉のネットワークをさらに広げ、地域社会の発展と人材育成及び学術の振興に寄与することを目的として協定を締結する。

### （連携の範囲）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について、連携・協力するものとする。

- (1) 甲が、乙が経営する短期大学が設置予定の看護学科における看護師養成に係る臨地実習の受け入れを積極的に行うこと
- (2) 甲が優秀な看護師育成を目指すために、乙が経営する短期大学の看護学科に在籍する学生の看護教育に係る費用負担を軽減することを目的とした経済支援策として、甲による冠奨学金を創設すること
- (3) 乙が経営する短期大学が、自ら養成する看護師を、甲が経営する病院等へ積極的に送り出しを行うこと
- (4) その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関すること

### （協議）

第3条 本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じたときは、甲と乙協議の上これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

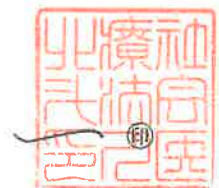
令和 2年 3月18日

甲 帯広市稲田町基線7番地5

社会医療法人 北斗

理事長

鎌田



乙 河東郡音更町希望が丘3番地3

学校法人 帯広大谷学園

理事長

桂井智善



## 資料15

## 帯広大谷短期大学看護学実習施設一覧及び実習受入承諾書

施設番号	実習施設名	施設番号	実習施設名
1	音更宏明館病院	42	音更町保健センター
2	音更病院	43	士幌町民保健センター
3	開西病院	44	鹿追町トリムセンター
4	慶愛病院	45	清水町保健福祉センター
5	帯広病院	46	更別村福祉の里総合センター
6	帯広厚生病院	47	中札内村保健センター
7	帯広徳洲会病院	48	池田町保健センター
8	北斗病院	49	音更大谷幼稚園
9	十勝リハビリテーションセンター	50	木野南保育園
10	介護老人保健施設 かけはし	51	鈴蘭保育園
11	介護老人保健施設 あかしや	52	宝来こども園
12	介護老人保健施設 アメニティ帯広	53	おひさま保育園
13	介護老人福祉施設 ロータス音更	54	音更小学校
14	介護老人保健施設 あんじゅ音更	55	下音更小学校
15	特別養護老人ホーム 寿楽園	56	駒場小学校
16	特別養護老人ホーム 芽室けいせい苑	57	下士幌小学校
17	地域密着型特別養護老人ホーム きずな	58	西中音更小学校
18	介護老人保健施設 とかち	59	東士狩小学校
19	士幌町立特別養護老人ホーム ほほえみ	60	東士幌小学校
20	在宅看護センターちせ訪問看護ステーション	61	木野東小学校
21	帯広記念病院訪問看護ステーション	62	柳町小学校
22	十勝いけだ地域医療センター訪問看護ステーション	63	緑陽台小学校
23	訪問看護ステーション えがお	64	鈴蘭小学校
24	訪問看護ステーション かいせい	65	音更中学校
25	訪問看護ステーション かしわのもり	66	下音更中学校
26	訪問看護ステーション 帯広すずらん	67	駒場中学校
27	訪問看護ステーションたなごころ	68	緑南中学校
28	訪問看護ステーション りらく	69	共栄中学校
29	訪問看護ステーション りんどう	70	音更町役場
30	訪問看護ステーション ろらん		
31	訪問看護ステーション 看しずく		
32	訪問看護ステーション 向日葵		
33	帯広地域訪問看護ステーション		
34	音更町地域包括支援センターほほえみ		
35	音更町地域包括支援センターらんらん		
36	音更町地域包括支援センターロータス音更		
37	士幌町地域包括支援センター		
38	鹿追町地域包括支援センター		
39	清水町地域包括支援センター		
40	池田町地域包括支援センター		
41	中札内村地域包括支援センター		

### 実習科目名別実習施設一覧

実習科目名	施設番号	実習施設名	住所	実習受入人数	実習受入人数合計	移動距離(km)	帯広駅からの所要時間
基礎看護学実習Ⅰ	8	北斗病院	北海道帯広市稲田町基線7番地5	20	40	5.5	0時間25分
	9	十勝リハビリテーションセンター	北海道帯広市稲田町基線2番地1	20		6.0	0時間30分
基礎看護学実習Ⅱ	8	北斗病院	北海道帯広市稲田町基線7番地5	20	40	5.5	0時間25分
	9	十勝リハビリテーションセンター	北海道帯広市稲田町基線2番地1	20		6.0	0時間30分
成人看護学実習	3	開西病院	北海道帯広市西23条南2丁目16-27	10	40	7.0	0時間30分
	5	帯広病院	北海道帯広市西18条北2丁目16番地	10		5.0	0時間20分
	8	北斗病院	北海道帯広市稲田町基線7番地5	10		5.5	0時間25分
	9	十勝リハビリテーションセンター	北海道帯広市稲田町基線2番地1	10		6.0	0時間30分
老年看護学実習Ⅰ	10	介護老人保健施設 かけはし	北海道帯広市稲田町基線2番地1	5	50	4.8	0時間30分
	11	介護老人保健施設 あかしや	北海道中川郡幕別町札内あかしや町42番地10	5		5.6	0時間25分
	12	介護老人保健施設 アメニティ帯広	北海道帯広市西16条北1丁目27番地	5		3.6	0時間20分
	13	介護老人福祉施設 ロータス音更	北海道河東郡音更町中鈴蘭元町2番地9	5		5.5	0時間30分
	14	介護老人保健施設 あんじゅ音更	北海道河東郡音更町中鈴蘭元町2番地9	5		5.5	0時間30分
	15	特別養護老人ホーム 寿楽園	北海道河東郡音更町柏寿台2番地	5		11.2	0時間35分
	16	特別養護老人ホーム 芽室けいせい苑	北海道河東郡芽室町東3条4丁目1番地5	5		12.6	0時間30分
	17	地域密着型特別養護老人ホーム きずな	北海道河東郡音更町東通13丁目3番地9	5		11.2	0時間30分
	18	介護老人保健施設 とから	北海道河東郡音更町緑陽台南区2番地	5		5.7	0時間20分
19	土幌町立特別養護老人ホーム ほほえみ	北海道河東郡土幌町字土幌西2線169番地	5	29.8	0時間55分		
老年看護学実習Ⅱ	1	音更宏明館病院	北海道河東郡音更町木野大通東17丁目1番6	8	48	6.1	0時間20分
	2	音更病院	北海道河東郡音更町緑陽台南区2番地6	8		5.7	0時間20分
	3	開西病院	北海道帯広市西23条南2丁目16-27	16		7.0	0時間30分
	7	帯広徳洲会病院	北海道河東郡音更町木野西通14丁目2番地1	16		3.9	0時間20分
小児看護学実習Ⅰ	49	音更大谷幼稚園	北海道河東郡音更町希望が丘3番地3	10	50	8.2	0時間25分
	50	木野南保育園	北海道河東郡音更町木野東通4丁目2番地	10		3.1	0時間15分
	51	鈴蘭保育園	北海道河東郡音更町中鈴蘭元町2番地10	10		5.0	0時間25分
	52	宝来こども園	北海道河東郡音更町宝来仲町南1丁目10番地	10		4.2	0時間25分
	53	おひさま保育園	北海道帯広市東1条南23丁目2番地	10		1.8	0時間10分
小児看護学実習Ⅱ	5	帯広病院	北海道帯広市西18条北2丁目16番地	40	40	5.0	0時間20分
母性看護学実習Ⅰ	4	慶愛病院	北海道帯広市東3条南9丁目2番地	20	40	1.2	0時間10分
	6	帯広厚生病院	北海道帯広市西14条南10丁目1番地	20		1.8	0時間15分
母性看護学実習Ⅱ	54	音更小学校	北海道河東郡音更町元町1	10	160	9.0	0時間30分
	55	下音更小学校	北海道河東郡音更町木野西通12丁目8	10		4.9	0時間22分
	56	駒場小学校	北海道河東郡音更町駒場北町2	10		17.4	0時間35分
	57	下土幌小学校	北海道河東郡音更町字下土幌北2線東51	10		7.4	0時間22分
	58	西中音更小学校	北海道河東郡音更町字西中音更北15線7	10		30.7	0時間40分
	59	東土狩小学校	北海道河東郡音更町字東土狩西7線52	10		14.7	0時間23分
	60	東土幌小学校	北海道河東郡音更町字東音更東4線15	10		17.9	0時間30分
	61	木野東小学校	北海道河東郡音更町木野東通5丁目6	10		3.6	0時間16分
	62	柳町小学校	北海道河東郡音更町柳町南区14	10		6.5	6時間00分
	63	緑陽小学校	北海道河東郡音更町字下音更北7線西7	10		7.5	0時間30分
	64	鈴蘭小学校	北海道河東郡音更町字がらん台北町2丁目1	10		6.0	0時間32分
	65	音更中学校	北海道河東郡音更町雄飛が丘1	10		10.1	0時間30分
	66	下音更中学校	北海道河東郡音更町中鈴蘭南1丁目4	10		4.5	0時間23分
	67	駒場中学校	北海道河東郡音更町駒場南1	10		16.2	0時間30分
	68	緑南中学校	北海道河東郡音更町字下土幌北2線東25	10		5.1	0時間18分
69	共栄中学校	北海道河東郡音更町木野西通16丁目2	10	6.5	0時間16分		
精神看護学実習	5	帯広病院	北海道帯広市西18条北2丁目16番地	40	40	5.0	0時間20分
地域・在宅看護学実習Ⅰ	34	音更町地域包括支援センターほほえみ	北海道河東郡音更町共栄台西12丁目7番地7	8	41	6.0	0時間25分
	35	音更町地域包括支援センターらんらん	北海道河東郡音更町柏寿台1番地5	6		11.2	0時間35分
	36	音更町地域包括支援センターロータス音更	北海道河東郡音更町中鈴蘭元町2番地9	8		5.5	0時間30分
	37	土幌町地域包括支援センター	北海道河東郡土幌町字土幌西2線167番地	4		29.7	1時間00分
	38	鹿追町地域包括支援センター	北海道河東郡鹿追町東町4丁目2番地1	3		35.0	0時間55分
	39	清水町地域包括支援センター	北海道 上川郡清水町南3条2丁目1	4		33.6	0時間50分
	40	池田町地域包括支援センター	北海道中川郡池田町字西3条5丁目2番地7	4		22.5	0時間45分
	41	中札内村地域包括支援センター	北海道河東郡中札内村西2条南2丁目2	4		27.5	1時間05分
地域・在宅看護学実習Ⅱ	20	在宅看護センターちせ訪問看護ステーション	北海道河東郡音更町共栄台東10丁目4番地14	4	40	4.6	0時間20分
	21	帯広記念病院訪問看護ステーション	北海道帯広市川西町基線28番地1	2		7.0	0時間35分
	22	十勝いけだ地域医療センター訪問看護ステーション	北海道中川郡池田町西2条5丁目25	2		22.5	0時間45分
	23	訪問看護ステーション えがお	北海道帯広市東十三条南5丁目1番地の36	2		3.1	0時間17分
	24	訪問看護ステーション かいせい	北海道帯広市西二十三条南9丁目27番地4	2		7.0	0時間30分
	25	訪問看護ステーション かしわのもり	北海道河東郡鹿追町南町3丁目10-1	4		33.0	1時間00分
	26	訪問看護ステーション 帯広すずらん	北海道帯広市西七条南8丁目1番地3	4		1.2	0時間15分
	27	訪問看護ステーション たなごころ	北海道帯広市西五条南16丁目2番3	4		0.5	0時間10分
	28	訪問看護ステーション りらく	北海道河東郡芽室町東芽室南2線16-2	2		10.0	0時間40分
	29	訪問看護ステーション りんどう	北海道帯広市西十六条北1丁目27番地144	2		3.5	0時間20分
	30	訪問看護ステーション ろらん	北海道帯広市稲田町基線2番地1	2		5.0	0時間30分
	31	訪問看護ステーション 看しずく	北海道帯広市西二条南24丁目17番地1	2		2.0	0時間20分
	32	訪問看護ステーション 向日葵	北海道帯広市西十五条北4丁目2-7	4		3.9	0時間25分
	33	帯広地域訪問看護ステーション	北海道帯広市西十四条南15丁目5番10号	4		2.3	0時間20分

実習科目名	施設番号	実習施設名	住所	実習受入人数	実習受入人数合計	移動距離(km)	帯広駅からの所要時間
地域・在宅看護学実習Ⅲ	42	音更町保健センター	北海道河東郡音更町新通8丁目5番地	9	41	9.0	0時間30分
	43	士幌町民保健センター	北海道河東郡士幌町字士幌西2線167番地	6		29.7	1時間00分
	44	鹿追町トリムセンター	北海道河東郡鹿追町東町4丁目2番地1	4		35.0	0時間55分
	45	清水町保健福祉センター	北海道上川郡清水町南3条2丁目1	8		33.6	0時間50分
	46	更別村福祉の里総合センター	北海道河西郡更別村字更別曙町	6		35.9	1時間15分
	47	中札内村保健センター	北海道河西郡中札内村西2条南2丁目2	4		27.5	1時間05分
	48	池田町保健センター	北海道中川郡池田町字西3条5丁目2番地7	4		22.5	0時間45分
総合実習	1	音更宏明館病院	北海道河東郡音更町木野大通東17丁目1番6	8	194	6.1	0時間20分
	2	音更病院	北海道河東郡音更町緑陽台南区2番地6	8		5.7	0時間20分
	3	開西病院	北海道帯広市西23条南2丁目16-27	10		7.0	0時間30分
	4	慶愛病院	北海道帯広市東3条南9丁目2番地	20		1.2	0時間10分
	5	帯広病院	北海道帯広市西18条北2丁目16番地	40		5.0	0時間20分
	6	帯広厚生病院	北海道帯広市西14条南10丁目1番地	20		1.8	0時間15分
	7	帯広徳洲会病院	北海道河東郡音更町木野西通14丁目2番地1	8		3.9	0時間20分
	8	北斗病院	北海道帯広市稲田町基線7番地5	20		5.5	0時間25分
	9	十勝リハビリテーションセンター	北海道帯広市稲田町基線2番地1	20		6.0	0時間30分
	20	在宅看護センターちせ訪問看護ステーション	北海道河東郡音更町共栄台東10丁目4番地14	4		4.6	0時間20分
	21	帯広記念病院訪問看護ステーション	北海道帯広市川西町基線28番地1	2		7.0	0時間35分
	22	十勝いけだ地域医療センター訪問看護ステーション	北海道中川郡池田町西三條6丁目11番地1	2		22.5	0時間45分
	23	訪問看護ステーション えがお	北海道帯広市東十三条南5丁目1番地の36	2		3.1	0時間17分
	24	訪問看護ステーション かいせい	北海道帯広市西二十三条南3丁目27番地4	2		7.0	0時間30分
	25	訪問看護ステーション かしわのもり	北海道河東郡鹿追町南町3丁目10-1	4		33.0	1時間00分
	26	訪問看護ステーション 帯広すずらん	北海道帯広市西七条南8丁目1番地3	4		1.2	0時間15分
	27	訪問看護ステーション たなごころ	北海道帯広市西五条南16丁目2番3	4		0.5	0時間10分
	28	訪問看護ステーション りらく	北海道河西郡芽室町東芽室南2線16-2	2		10.0	0時間40分
	29	訪問看護ステーション りんどう	北海道帯広市西十六条北1丁目27番地144	2		3.5	0時間20分
	30	訪問看護ステーション ろらん	北海道帯広市稲田町基線2番地1	2		5.0	0時間30分
31	訪問看護ステーション 看しずく	北海道帯広市西二条南24丁目17番地1	2	2.0	0時間20分		
32	訪問看護ステーション 向日葵	北海道帯広市西十五条北4丁目2-7	4	3.9	0時間25分		
33	帯広地域訪問看護ステーション	北海道帯広市西十四条南15丁目5番10号	4	2.3	0時間20分		
地元創成看護学実習	70	音更町役場	北海道河東郡音更町元町2番地	40	40	9.5	0時間30分



実習施設別一覧

施設番号	実習施設名	実習科目	受入人数	受入時期
1	音更宏明館病院	老年看護学実習Ⅱ	8名	令和6年10月～11月
		総合実習	8名	令和7年11月～12月
2	音更病院	老年看護学実習Ⅱ	8名	令和6年10月～11月
		総合実習	8名	令和7年11月～12月
3	開西病院	成人看護学実習	10名	令和6年10月
		老年看護学実習Ⅱ	16名	令和6年10月～11月
		総合実習	10名	令和7年11月～12月
4	慶愛病院	母性看護学実習Ⅰ	20名	令和7年4月～11月
		総合実習	20名	令和7年11月～12月
5	帯広病院	小児看護学実習Ⅱ	40名	令和7年4月～11月
		成人看護学実習	10名	令和6年10月
		精神看護学実習	40名	令和7年4月～11月
		総合実習	40名	令和7年11月～12月
6	帯広厚生病院	母性看護学実習Ⅰ	20名	令和7年4月～11月
		総合実習	20名	令和7年11月～12月
7	帯広徳洲会病院	老年看護学実習Ⅱ	16名	令和6年10月～11月
		総合実習	8名	令和7年11月～12月
8	北斗病院	基礎看護学実習Ⅰ	20名	令和6年1月
		基礎看護学実習Ⅱ	20名	令和6年5月
		成人看護学実習	10名	令和6年10月
		総合実習	20名	令和7年11月～12月
9	十勝リハビリテーションセンター	成人看護学実習	10名	令和6年10月
		基礎看護学実習Ⅰ	20名	令和6年1月
		基礎看護学実習Ⅱ	20名	令和6年5月
		総合実習	20名	令和7年11月～12月
10	介護老人保健施設 かけはし	老年看護学実習Ⅰ	5名	令和6年10月
11	介護老人保健施設 あかしや	老年看護学実習Ⅰ	5名	令和6年10月
12	介護老人保健施設 アメニティ帯広	老年看護学実習Ⅰ	5名	令和6年10月
13	介護老人福祉施設 ロータス音更	老年看護学実習Ⅰ	5名	令和6年10月
14	介護老人保健施設 あんじゅ音更	老年看護学実習Ⅰ	5名	令和6年10月
15	特別養護老人ホーム 寿楽園	老年看護学実習Ⅰ	5名	令和6年10月
16	特別養護老人ホーム 芽室けいせい苑	老年看護学実習Ⅰ	5名	令和6年10月

施設番号	実習施設名	実習科目	受入人数	受入時期
17	地域密着型特別養護老人ホーム きずな	老年看護学実習 I	5名	令和6年10月
18	介護老人保健施設 とかち	老年看護学実習 I	5名	令和6年10月
19	士幌町立特別養護老人ホーム ほほえみ	老年看護学実習 I	5名	令和6年10月
20	在宅看護センターちせ訪問看護ステーション	地域・在宅看護論実習 II	4名	令和7年4月～11月
		総合実習	4名	令和7年11月～12月
21	帯広記念病院訪問看護ステーション	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
22	十勝いけだ地域医療センター訪問看護ステーション	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
23	訪問看護ステーション えがお	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
24	訪問看護ステーション かいせい	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
25	訪問看護ステーション かしわのもり	地域・在宅看護論実習 II	4名	令和7年4月～11月
		総合実習	4名	令和7年11月～12月
26	訪問看護ステーション 帯広すずらん	地域・在宅看護論実習 II	4名	令和7年4月～11月
		総合実習	4名	令和7年11月～12月
27	訪問看護ステーション たなごころ	地域・在宅看護論実習 II	4名	令和7年4月～11月
		総合実習	4名	令和7年11月～12月
28	訪問看護ステーション りらく	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
29	訪問看護ステーション りんどう	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
30	訪問看護ステーション ろらん	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
31	訪問看護ステーション 看しずく	地域・在宅看護論実習 II	2名	令和7年4月～11月
		総合実習	2名	令和7年11月～12月
32	訪問看護ステーション 向日葵	地域・在宅看護論実習 II	4名	令和7年4月～11月
		総合実習	4名	令和7年11月～12月
33	帯広地域訪問看護ステーション	地域・在宅看護論実習 II	4名	令和7年4月～11月
		総合実習	4名	令和7年11月～12月
34	音更町地域包括支援センターほほえみ	地域・在宅看護論実習 I	8名	令和7年4月～11月
35	音更町地域包括支援センターらんらん	地域・在宅看護論実習 I	6名	令和7年4月～11月
36	音更町地域包括支援センターロータス音更	地域・在宅看護論実習 I	8名	令和7年4月～11月

施設番号	実習施設名	実習科目	受入人数	受入時期
37	土幌町地域包括支援センター	地域・在宅看護論実習Ⅰ	4名	令和7年4月～11月
38	鹿追町地域包括支援センター	地域・在宅看護論実習Ⅰ	3名	令和7年4月～11月
39	清水町地域包括支援センター	地域・在宅看護論実習Ⅰ	4名	令和7年4月～11月
40	池田町地域包括支援センター	地域・在宅看護論実習Ⅰ	4名	令和7年4月～11月
41	中札内村地域包括支援センター	地域・在宅看護論実習Ⅰ	4名	令和7年4月～11月
42	音更町保健センター	地域・在宅看護論実習Ⅲ	9名	令和7年4月～11月
43	土幌町民保健センター	地域・在宅看護論実習Ⅲ	6名	令和7年4月～11月
44	鹿追町トリムセンター	地域・在宅看護論実習Ⅲ	4名	令和7年4月～11月
45	清水町保健福祉センター	地域・在宅看護論実習Ⅲ	8名	令和7年4月～11月
46	更別村福祉の里総合センター	地域・在宅看護論実習Ⅲ	6名	令和7年4月～11月
47	中札内村保健センター	地域・在宅看護論実習Ⅲ	4名	令和7年4月～11月
48	池田町保健センター	地域・在宅看護論実習Ⅲ	4名	令和7年4月～11月
49	音更大谷幼稚園	小児看護学実習Ⅰ	10名	令和7年4月～11月
50	木野南保育園	小児看護学実習Ⅰ	10名	令和7年4月～11月
51	鈴蘭保育園	小児看護学実習Ⅰ	10名	令和7年4月～11月
52	宝来こども園	小児看護学実習Ⅰ	10名	令和7年4月～11月
53	おひさま保育園	小児看護学実習Ⅰ	10名	令和7年4月～11月
54	音更小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
55	下音更小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
56	駒場小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
57	下土幌小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
58	西中音更小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
59	東土狩小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
60	東土幌小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
61	木野東小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
62	柳町小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
63	緑陽台小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
64	鈴蘭小学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
65	音更中学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
66	下音更中学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
67	駒場中学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
68	緑南中学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
69	共栄中学校	母性看護学実習Ⅱ	10名	令和7年4月～11月
70	音更町役場	地元創成看護論実習	40名	令和7年11月～12月

# 実習受入承諾書

## 帯広大谷短期大学看護学教員の臨地実習担当一覧

単位	配当年次	期間	実習施設	実施時期	巡回担当教員
基礎看護学実習Ⅰ					
1 単位	1 年次 後期	1 週間	北斗病院病棟 4 部署	2024.01.19(月)-2024.01.23(金)	山川京子 大野夏代 インストラクター①②
			十勝リハビリテーションセンター病棟 4 部署	2024.01.19(月)-2024.01.23(金)	内海優子 助手① インストラクター③④
基礎看護学実習Ⅱ					
2 単位	2 年次 前期	2 週間	北斗病院病棟 4 部署	2024.05.12(月)-2024.05.23(金)	山川京子 大野夏代 インストラクター①②
			十勝リハビリテーションセンター病棟 4 部署	2024.05.12(月)-2024.05.23(金)	内海優子 助手① インストラクター③④
成人看護学実習					
3 単位	2 年次 後期	3 週間	北斗病院	2024.10.10(火)-2024.10.31(金)	彌富祐樹 インストラクター①②
			十勝リハビリテーションセンター	2024.11.04(火)-2024.11.21(金)	彌富祐樹

					インストラクター①②
			開西病院	2024.10.10(火)-2024.10.31(金)	佐藤千秋 インストラクター③
			国立病院機構帯広病院	2024.10.10(火)-2024.10.31(金)	佐藤千秋 インストラクター③
老年看護学実習Ⅰ					
1 単位	2年次 後期	1週間	老人保健介護施設・特別養護老人ホーム10か所	2024.11.04(火)-2024.11.21(金)	天谷美紀 インストラクター①②③④⑤
老年看護学実習Ⅱ					
3 単位	2年次 後期	3週間	帯広徳洲会病院	2024.11.04(火)-2024.11.21(金)	天谷美紀 インストラクター①②
			音更宏明館病院	2024.11.04(火)-2024.11.21(金)	天谷美紀 インストラクター①②
			開西病院	2024.11.04(火)-2024.11.21(金)	天谷美紀 インストラクター①②
			音更病院	2024.10.10(火)-2024.10.31(金)	天谷美紀 インストラクター①②
小児看護学実習Ⅰ					

1 単位	3年次 通年	1週間	(幼稚園・保育所)	2025.05.26(月)-2025.5.30(金)	高塚富士美 助教① 助手① インストラクター①
小児看護学実習Ⅱ					
1 単位	3年次 通年	1週間	国立病院機構帯広病院病棟3部署	2025.09.18(木)-2025.10.10(金)	高塚富士美 助教① 助手① インストラクター①
母性看護学実習Ⅰ					
1 単位	3年次 通年	1週間	帯広厚生病院	2025.09.26(金)-2025.10.24(金)	石崎智子 助教①
			慶愛病院		石崎智子 助教②
母性看護学実習Ⅱ					
1 単位	3年次 通年	1週間	音更町立小学校・中学校	2025.10.27(月)-2025.11.21(金)	石崎智子 助教①②
精神看護学実習					
2 単位	3年次 通年	2週間	国立病院機構帯広病院	2025.06.05(月)-2025.08.01(金)	石崎智子 助手①
地域・在宅看護論Ⅰ					

1 単位	3年次 通年	1週間	音更町地域包括支援センターロータス音更 音更町地域包括支援センターほほえみ 音更町地域包括支援センターらんらん 士幌町地域包括支援センター 鹿追町地域包括支援センター 清水町地域包括支援センター 池田町地域包括支援センター 更別村地域包括支援センター (計8か所)	2025.06.09(月)-2025.07.11(金)	正保里恵子 助教① 助手① インストラクター①②③④⑤
地域・在宅看護論Ⅱ					
2 単位	3年次 通年	2週間	訪問看護ステーション14か所	2025.04.14(月)-2025.11.14(金)	正保里恵子 助教① 助手① インストラクター①②③④⑤
地域・在宅看護論Ⅲ					
1 単位	3年次 通年	1週間	音更町保健福祉部 鹿追町トリムセンター 士幌町保健福祉部 清水町保健センター 更別村保健福祉センター 芽室町保健福祉課	2025.07.18(月)-2025.09.12(金)	正保里恵子 助教① インストラクター①②③④⑤
総合実習					



2 単位	3年次 後期	2週間	病院または訪問看護ステーションのこれまで実習した施設のうち1か所を選択する	2025.11.17(月)-2025.12.26(金)	大野夏代、山川京子、内海優子 天谷美紀、彌富祐樹、佐藤千秋 石崎智子、正保里恵子 助手① 助教①②③④ インストラクター①②③④⑤
地元創成看護論実習					
1 単位	3年次 後期	1週間	音更町保健福祉	2025.11.17(月)-2025.12.26(金)	大野夏代、山川京子、内海優子 天谷美紀、彌富祐樹、佐藤千秋 正保里恵子、五十嵐友子 助手① 助教①②③④ インストラクター①②③④⑤

※単位の1単位とは5日間45時間である。

※期間の1週間とは5日間の日程である。

※インストラクターは、大谷短期大学でインストラクター養成プログラムによる研修を修了した看護師資格のある実習指導者です。本学の実習指導教員と連携しながら、実習を行っている病院・施設・事業所において学生の実習指導や実習施設の調整を行います。また、学内での演習時に学生への指導等をする場合があります。

資料 1 7

# 看護学実習指導要項（案）

帯広大谷短期大学

## 看護学実習指導要項（案） 目次

I. 看護学実習の基本的考え方	1
1. 帯広大谷短期大学の建学の精神・教育目標	1
2. 看護学科の教育目的・ディプロマポリシー	1
3. 看護学実習の基本的な考え方、目標（ねらい）	2
4. 学生の実習履修基準・要件（実習前の必要履修科目の実施）	5
5. 実習期間、実習科目、実習生数	6
6. 臨地実習の責任体制	6
7. 実習水準を確保するための体制	6
8. 実習指導教員と実習指導者の役割分担	7
9. 看護学実習における倫理および安全管理に関する調整	13
10. 評価方法	16
II. 実習における留意事項	18
1. 基本的な姿勢と態度	18
2. 実習における服装	18
3. 受け持ち患者・利用者との関係、実習中の他者との関係	19
4. 健康管理	20
5. 欠席・遅刻・早退時の連絡と報告	21
6. 実習施設への移動および実習における宿泊について	21
III. 情報管理	22
1. 個人情報の取り扱い	22
2. 情報倫理	23
IV. 感染予防	24
1. 感染防止のための心得	24
2. インフルエンザまたは、COVID-19等の発熱に関する事項	25
3. 嘔吐時の対応	26
V. 事故防止と対応	28
1. 確認の徹底と報告・連絡・相談の徹底	28
2. 事故発生時もしくは事故発生を未然に防ぐ報告体制	28
3. 物品の破損・紛失時の対処	28
4. 物品の破損・紛失時の届け出	28
5. ヒヤリハット報告	28
6. ヒヤリハット報告の取り扱い	28
VI. 災害時の対応	29
1. 避難場所・避難経路の確認	29

2. 地震発生時の行動	29
3. 大規模地震の「警戒宣言」が発令された場合	29
4. 大雪・豪雪・暴風雪時の措置について	29
5. 大雪・豪雪・暴風雪発令時の対応	30
6. 大規模災害発生時の対応	31
7. その他	31
資料 1. 看護学実習事故報告の手続き	32
資料 2. 看護学実習事故報告書 (学生用)	33
資料 3. ヒヤリハット報告書	34
資料 4. 大谷短期大学看護学臨地実習に関する説明書【患者様控】	35
資料 5. 看護学実習に関する同意書【病院控】	36
資料 6① 個人情報保護に関する誓約書【病院用】	37
資料 6② 個人情報保護に関する誓約書【施設用】	38

## 実習要項（共通事項）

### I. 看護学実習の基本的考え方

#### 1. 帯広大谷短期大学の建学の精神、教育目標、

##### 1) 帯広大谷短期大学の建学の精神

私たちの大谷学園は、親鸞聖人の本願念仏の御教えを建学の精神にしています。大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いとしています。

##### 2) 帯広大谷短期大学の教育目標

真実 協調 敬愛

#### 2. 看護学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー

##### 1) 看護学科の教育目的

本学の建学の精神の「いのち」は、有限でありながらつながるいのちである。人間として生きる意味を探求し、看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、社会が必要とする看護実践能力を身につけた人材を育成する。また、知性、倫理観及び応用能力を養い、自己研鑽を継続し地域社会で協働できる実践力を備えた看護専門職を育成して、社会と看護学の発展に寄与する。

##### 2) 看護学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学は、以下に掲げる到達目標を身につけ、卒業後、自分自身で物事を考え、組み立て、探求しながら生涯学び続ける基礎能力を獲得している学生に、短期大学士（看護学）の学位を授与する。

#### <看護学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）>

1. 保健・医療・介護・福祉組織のチーム活動に必要なコミュニケーション能力を身につけている。
2. 豊かな感性を持ち人間の生命と尊厳を守り、知識・技術・態度を統合して看護を実践できる。
3. 科学的根拠に基づき臨床推論し、看護の対象に合わせて創意工夫・応用できる。
4. 看護の使命と倫理観に基づき看護専門職として自己研鑽を継続できる。
5. 保健医療介護福祉の課題に取り組む地域の人々と連携・協働し、地元創成に貢献する能力を身につけている。
6. 国や民族・性別の枠を超えて多様な文化や価値観を受け入れ、国際的な健康課題を理解することができる。

#### 3. 看護学実習の基本的な考え方・目標（ねらい）

##### 1) 看護学実習の基本的な考え方

臨地実習は、講義や演習で得た知識・技術・態度を統合し、科学的思考過程を用いて実践

することにより、看護専門職として必要な実践能力を身に付ける重要な科目である。講義・演習で修得した知識・技術を用いて、様々な背景（身体的・精神的・社会的特徴）や、健康レベルの人に対して看護実践を行う。学生は、この学修を通して、看護専門職に求められる科学的思考、基本的な実践能力、および自らの人間観、倫理観、看護観を育成する。本学の卒業要件 107 単位のうち、実習科目の合計単位数は 23 単位で、教育課程の中では 21.5%の比重であるが、臨地実習は、学生が人間の生きる力や、生命のすばらしさに直に触れて飛躍的に成長する重要な学修である。

教えることの基本と看護の基本は、受け手のニーズに沿うという点で同質であると捉え、よい看護実践はよい実習につながるという基本的な考えのもと、学生と実習指導教員及び実習指導者が、共に学ぶ視点に立ち情報共有し、連携して看護学実習目標達成を目指す。

## 2) 看護学実習目標（ねらい）

- (1) 看護の対象となる人々の尊厳を尊重し、全人的・総合的に理解する。
- (2) 看護の対象となる人々に根拠に基づく計画の立案・実践・評価を通して個別性のある看護を実践できる。
- (3) 人間、人間関係、環境が力動的に変化する場の状況を捉え、人々の多様な生活の実態を理解できる。
- (4) 多様な社会資源、サービス、制度の実際を見ることで人々の生活に関わる社会資源の意義を説明できる。
- (5) 保健・医療・介護・福祉関係者及び地域住民と連携して、チーム医療における看護職の役割と機能を理解する。
- (6) 実践のふり返りを通して、自らの看護観を探究し看護専門職として看護の質向上に向けた自己研鑽ができる。

## 3) 3年間の履修過程における実習構成と実習概要

<表 1 実習科目ごとの概要>

区分	実習科目	実習概要	単位数	開講年次
基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ	本科目では、看護の対象となる患者を受け持ち、コミュニケーションや療養生活の観察、環境整備などの体験を通して、援助を必要とする対象との人間関係構築について理解を深め、専門職としての看護援助の独自性や専門性について学修する。健康問題により入院している患者の療養生活を支える医療現場の見学を通して、病院の構造や機能、看護専門職としての役割と多職種との連携について理解する。また、看護学生として自主的・自律的に行動し、自己の学修課題について考察する。	1	1
	基礎看護学実習Ⅱ	医療機関で療養生活を送る患者を受け持ち、基本的な欲求に基づく日常生活援助を中心に看護過程を用いて看護を実践する。看護実践にあたっては、健康問題により	2	2

		日常生活に支障をきたしている対象の情報を整理、分析および統合する力を養い、対象の看護上のニーズを明らかにする。また、対象に必要な看護援助を計画、実施、評価、修正する一連のプロセスを通して、科学的看護の思考過程について学修する。看護の対象とその家族との関係および看護の必要性についての理解を深め、看護チームの一員としての責任を自覚し、主体的に看護を実践する力を養う。		
成人看護学	成人看護学 実習	成人期にある対象が、健康破綻により身体的・心理的・社会的に及ぼす影響について科学的にアセスメントし、これまで学修した看護理論や援助方法、看護過程を用いて、様々な健康レベルに適応した看護援助を実践する。成人期にある対象とその家族の特徴を理解し、援助の人間関係を基盤とした問題解決の系統的アプローチを通して、看護チームの一員として対象の回復過程を支える看護実践に必要な知識・技術・態度を統合的に修得する。成人期の急性期看護では、周術期および急性期にある対象の治療に伴う心身への侵襲が対象に及ぼす影響をアセスメントし、回復過程を支援する看護援助について学修する。また慢性期看護として、慢性病を持つ対象の看護過程を通して、疾病と共に生きる対象のセルフマネジメントについて学びを深める。	3	2
老年看護学	老年看護学 実習 I	介護施設に入所・通所している老年期にある対象を受け持ち、日常生活の中での健康管理や慢性疾患管理を支援する看護援助について体験を通して学修する。老年期にある対象とその家族の特徴について身体的・心理的・社会的側面から理解し、多様な健康レベルや加齢による日常生活の変化に適応しながら QOL 向上を目指した看護援助に必要な知識・技術・態度を養う。また、保健医療福祉チームの一員としての看護専門職の役割について考える力を養い、老年期にある対象の生活支援を可能にする保健医療福祉の様々な仕組みや制度についても学びを深める。	1	2
	老年看護学 実習 II	病院で治療を受けながら療養生活を送る老年期の対象を受け持ち、加齢や老年期特有の疾病に影響される健康課題に関連した対象の統合的な情報を整理し、対象の療養生活を支える看護援助を導いて実践および評価するプロセスを通して、老年看護の役割について学修する。老年期にある対象とその家族の身体的・心理的・社会的特徴を踏まえて、対象の持てる力を最大限に発揮できる看護援助について考察し、保健医療福祉チームの一員としての看護専門職の役割について学びを深める。また、対象が人生の最終段階まで地域で暮らすことを支え、対象の人生と価値観を尊重し QOL 向上を目指した看護に必要な知識・技術・態度を養う。	3	2
小児看護学	小児看護学 実習 I	保育所および幼稚園に通う乳幼児との関わりを通して、子供の成長発達段階を踏まえた日常生活行動について学修し、個々の成長発達段階に応じた看護実践に必要な知識・技術・態度を修得する。子供の養育場面の観察および遊びや運動支援を実践し、子供の生活行動の場から健康状態をアセスメントする力を養う。様々な健康レベルで外来受診を必要とする子供と家族の特徴を理解し、地域で暮らす子供と家族の生活環境が健康に及ぼす影響について学びを深める。また、保健医療福祉チーム	1	3

		の一員であることを意識し、地域で暮らす子供と家族の健康回復・維持・増進に必要な看護援助について学修する。		
	小児看護学 実習Ⅱ	医療機関で療養生活を送る重症心身障害児を受け持ち、小児期に生じた健康障害による様々な機能障害が、対象の生活にどのような影響を及ぼすのかを日常生活における基本的ニーズの視点からアセスメントし、安全で安楽に療養するための看護援助について学修する。看護過程を用いて対象の発達段階に応じた日常生活援助を実践し、看護援助の計画・実施・評価の一連のプロセスを通して、重度の障害を持つ対象の尊厳を守る看護について学びを深める。また、看護チームの一員として、対象の療養生活を支える継続看護について体験を通して学修する。	1	3
母性看護学	母性看護学 実習Ⅰ	本科目では、学童期や青年前期にある人々を対象とした教育の場を通して、性と生殖に関するセクシュアリティ教育の必要性と、教育に必要な知識・技術・態度を学ぶ。教育活動の計画・実施・評価の一連のプロセスを通して、リプロダクティブヘルス/ライツの概念に基づいた性と生殖の健康および家族計画について学修する。思春期の対象に対し、性と生殖に関する知識および価値観や性に対する肯定的な態度について実践することで、保健医療福祉チームの一員として、地域で暮らす人々の健康を守るためのリプロダクティブヘルスケアを実践する役割について学びを深める。	1	3
	母性看護学 実習Ⅱ	本科目では周産期にある母子を受け持ち、これまで学修した看護理論や援助方法、看護過程を用いて、周産期にある母子とその家族に必要な看護援助を実践し、看護チーム活動としての母性看護の役割について学びを深める。また、周産期の女性および新生児の身体的・心理的・社会的特徴を総合的に理解し、対象の個別性に適した看護援助と保健指導について体験を通して学修することで、母性看護の実践に必要な知識・技術・態度を修得する。	1	3
精神看護学	精神看護学 実習	精神障害により入院治療を受ける対象を受け持ち、対象との関わりを通して、一人の人としての価値観や尊厳を守ることを考え、精神科におけるコミュニケーション技法および看護援助について学修する。精神障害が対象の生活に及ぼす影響について身体的・心理的・社会的側面からアセスメントする力を養い、対象に必要な看護援助の実践を通して、医療チームの一員としての看護専門職の役割について学びを深める。また、精神障害を持つ対象の退院支援や生活支援の実際について学び、地域で生活するために必要な社会資源の活用および多職種連携について理解する。	2	3
地域在宅	地域・在宅看護論実習Ⅰ	本科目では、十勝管内の地域包括支援センターにおける地域住民に対する健康支援および介護、生活相談の実際について学習する。地域包括支援センターを利用する人々の健康や生活について学び、地域包括支援センターの役割を理解するとともに、地域住民の健康や生活を支える看護援助について考える力を養う。また、地域で暮らす人々が、安心してその人らしい生活を継続するための地域包括ケアシステ	1	3



看護論		ムにおける看護専門職の役割について理解し、保健医療福祉チームの一員としての多職種連携・協働の実際について学びを深める。		
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	本科目では、訪問看護ステーションにおける看護活動に同行し、在宅療養を必要とする人々とその家族の健康と生活を支援する在宅看護のプロセスおよび在宅看護技術について学び、在宅看護に必要な知識・技術・態度を修得する。疾病や障害を持ちながら在宅で療養する人々とその家族の療養生活のニーズを捉え、対象の尊厳を守る生活の継続に向けた看護援助について考える力を養う。また、在宅療養を支える社会資源の活用の実際について学び、保健医療福祉チームの一員として看護が果たす役割について理解を深める。	2	3
	地域・在宅看護論実習Ⅲ	本科目では、十勝管内の保健センターにおける地域保健活動の実際を知り、地域住民の健康を支える援助方法について学習する。地域特性を踏まえて健康課題を捉えることの必要性を理解し、すべての地域住民が健康的に生活するための地域保健活動における看護の役割について考える力を養う。また、地域で暮らす人々の健康を維持・増進するための支援に関して、保健医療福祉チームの一員として看護が果たす役割および多職種協働・連携について理解を深める。	1	3
看護の統合と実践	総合実習	既習の講義や実習での学びを踏まえ、医療チームにおける看護職の役割と機能について学び、専門職としての責任感や倫理観を含めた基本的な看護実践能力を修得する。組織的に看護ケアを提供するための、病院等におけるマネジメント機能について、看護師長・主任・リーダー業務のシャドーイングを通して学修する。また、一勤務帯を通して複数の患者を受け持つことで、状況の優先度を考えながら計画的に看護援助を実践する力を養い、看護を継続して提供するための自己の責任のあり方について学ぶ。	2	3
	地元創成看護論実習	本科目では、十勝地域を地元と捉え、看護学を地元創成の資源として活かし、地域住民とのつながりを実践的に創る。地域住民の強みと看護学の強みを活かし、学び合いの社会を目指す取り組みを進め、希望につながる地域社会の創成を提言する。本学が立地する地元産業や保健医療福祉機関に赴き、地域が担う町づくりの課題を探求することで、地域における保健医療福祉チームの一員としての看護専門職の役割を学ぶ。また、「ケアをたのしむ町づくり」をテーマとするワークショップにおいて、学修したことから得られた課題や将来構想などを活用したデータベースを作成し、十勝の新たな町づくりを提言する。	1	3

#### 4. 学生の実習履修要件（実習前の必要履修科目の実施）

学生の各看護専門領域の実習参加は、各看護専門領域で指定している実習前の必要履修

科目の単位を取得していることを要件としている。

＜表2 各実習科目の実習履修要件となる必要履修科目＞

実習科目	必要履修科目
基礎看護学実習 I	人間学、哲学、倫理学、物理学、看護学概論、援助的人間関係論、看護援助技術論 I（生活援助技術・生理的援助技術）、
基礎看護学実習 II	基礎看護学実習 I、看護援助技術論 II（診断治療に伴う技術）、形態機能学 I・II、臨床薬理学、臨床栄養学、診断治療学 I・II、看護診断技術論（フィジカルアセスメント）
地域・在宅看護論 I・II・III	地域・在宅看護論概論、地域・在宅援助技術論 I・II、社会福祉学、公衆衛生学、口腔保健論、保健医療福祉連携論、成人看護学実習、老年看護学実習 I・II
成人看護学実習	基礎看護学実習 II、当該領域の概論、看護援助技術論 I・II、医療安全学
老年看護学実習 I・II	
小児看護学実習 I・II	
母性看護学実習 I・II	
精神看護学実習 I・II	
総合実習	すべての領域別看護学実習、看護管理学、災害看護学
地元創成看護論実習	地域・在宅看護論概論、地域・在宅援助技術論 I・II、地域在宅看護論実習 I・II・III、地元創成看護論概論、地元創成看護論援助論

## 5. 実習期間、実習科目、実習生数

年度ごとの1-3学年の看護学実習計画表は別紙に示す。

## 6. 臨地実習の責任体制

臨地実習は、各領域の教授または准教授がその責任者となり、実習水準の確保に責任を負う。「総合実習」は学科長がその責任者となる。

## 7. 実習水準を確保するための体制

### 1) 学生のレディネス形成を支える

①各科目領域の責任者は、学生が限られた期間内で目的と実習目標を達成するための指導に責任を持つ。事前指導では学生がその実習に関連する基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識を復習し、実習要項に基づいて実習目標ごとに課題や疑問を整理できるように導く。

②各科目領域の責任者は、学生があらかじめ実習指導教員に相談できることを周知し、学生の力量に応じて指導する。実習に臨むレディネスを確認するとともに、学生の学習ニー

ズを的確に捉え、必要な指導を行って十分な準備のもとに積極的に実習に取り組むことができるように導く。

③実習指導教員は、学生が患者を看護する実習中、患者の安全に注意しながら学生の看護が効果的に行われるよう、実習指導者と連携する。

④実習指導教員は、毎日実施される学生カンファレンスで学生同士の意見交換が深まるよう指導・助言を行い、臨地実習指導者からは、より具体的・実践的な指導・助言が得られるように調整する。

⑤実習指導教員は、実習終了後学生との面談を通して実習目標到達状況を確認する。

⑥実習指導教員は、臨地実習指導者と学生の実習目標到達状況に合わせて、都度報告連絡相談し、課題と改善方を検討しその後の実習の質向上と水準の確保を目指す。

⑦実習指導教員は、学生の自己評価や学生が提出する実習レポートなどで学習状況を把握し、リフレクションの機会を提供して必要な指導を行い実習目的が達成できるように導く。

## 2) 実習施設及び施設実習担当者との連携

看護学科長は、実習施設との事前の打ち合わせで、実習の目的・目標、実習方法、実内容、実習上の注意事項、連携協力体制、相互研修体制等を説明し、十分な理解を得たうえで実習指導体制を準備し、実習の水準を確保する。

## 8. 実習指導教員と実習指導者の役割分担

臨地実習は、実習指導教員と実習指導者及び当該部署のスタッフ全員の協力によって成り立っているため、実習指導教員と実習指導者は常に連絡調整を密にし、学生指導に対してそれぞれの役割を果たしていかなければならない。両者はともに質の高い看護の提供を前提としているが、主に実習施設側は「患者（利用者）を中心とした働きかけ」であり、大学側は、「学生を中心とした働きかけ」である。したがって、実習指導者は主に患者（利用者）に責任を持ち、実習指導教員は学生に責任を持ち、情報交換しながら指導に当たる。具体的な役割分担は、学生の行動計画、アセスメントと援助、患者（利用者）と学生の関係、カンファレンス、報告、実習記録に関する指導要領に基づいて指導する(表3)。

### 1) 実習指導教員の役割

①実習指導教員は、学生が体験する看護事象を教材化する。複雑で多様な臨地の場面で学生がその看護事象を理解し、必要とされる看護を判断し実施するプロセスを導く。さらに学生が看護の理解を深化、検証できるように、学生の体験を学生にとっての教材とする指導を創意工夫する。

②実習指導教員と非常勤の実習指導教員との連携体制

実習指導教員は、非常勤の実習指導教員と連携する。非常勤の実習指導教員は、学生にとって教育上の不公平がなく、実習の質が担保されるよう、実習中の学生の質問、意見、相

談などを含めて常に実習指導の責任教員と情報共有する。

### ③少人数グループによる指導体制

実習指導教員は、各実習グループに1名配置する。一グループの人数は、少人数グループによる学習効果をねらい、一グループ5-6人とする。

一度に受け入れる実習生人数が2人程度の場合は、実習施設数を増やして対応するため、実習指導教員は複数施設を巡回し、カンファレンスにおいて指導する。

④実習指導教員が実習時間内に当該実習の場を離れる場合は、事前に実習指導者と連携して調整する。

### ⑤実習前打合せの設定と調整

ア. 実習指導教員は、臨地実習指導者と実習の教育的意義を相互に確認し学生の学修進度に関わる情報を共有する。

イ. 実習指導教員は、臨地実習指導者と実習目的、実習目標、実習スケジュール、実習評価方法、事故予防対策、感染予防対策、個人情報の保護、情報管理の方法、災害時の対応等、実習の全体像を相互に確認する。

ウ. 実習指導教員は臨地実習指導者と、学生の学修進度に沿って、具体的な実習内容と指導方法の方針を相互に確認する。

エ. 実習指導教員は、臨地実習指導者と指導上の役割分担と責任の範囲を相互に確認する。

オ. 実習指導教員は、臨地実習指導者と学生の個別的事情により、合理的配慮が必要な情報を共有し、必要な調整をする。

カ. 実習指導教員は、臨地実習指導者と学生の実習目標到達状況や学生が経験できる看護援助技術について相互に理解し、実習成果を目指して協働する。

### ⑥学生の看護学実習へのレディネス形成

#### ア. 実習指導教員による支援

実習指導教員は、臨地における学生の学びが深まるように、看護場面で起きている現象を具体的に知り、学生が学べる教材として取り上げる。その状況に表れている現象や事象の意味・意図の理解に向けて、カンファレンスを活用し実習グループ全員が学びを共有するよう導く。

#### (ア) 実習オリエンテーション

全体オリエンテーションと実習領域ごとのオリエンテーションにおいて、当該年度の実習について指導し、学生が主体的、計画的、意欲的に実習に臨む支援をする。

#### (イ) 事前の個人面談・グループ指導

実習開始前には実習指導教員による個人面談を行って次の点について確認し、必要に応じて個別指導を行う。

(ウ) 実習生としての自覚、実習に対する意欲、積極性などの個性の把握

(エ) 事前学習状況、感染予防対策などの準備状況の確認

(オ) 事前の実習に対する質問や、グループごとの約束事項に関わる報告、連絡、相談をし

やすいように時間や場所を調整する。

## 2) 実習施設の役割

①実習施設看護責任者は、学生を受け入れるにあたって本学と十分に調整を行い、看護援助の質を維持しつつ、指導体制を整えて実習環境を整備する。

②実習施設看護責任者は、看護学教育の実習の位置づけを理解して実習指導者が学生との関係を構築し学生の主体性を尊重して看護実践の役割モデルとなるよう実習指導者を支援する。

③実習前打合せの場の設定と調整

ア. 実習指導者は、実習指導教員と実習の教育的意義を相互に確認し学生の学修進度に関わる情報を共有する。

イ. 実習指導者は、実習指導教員と実習目的、実習目標、実習スケジュール、実習評価方法、事故予防対策、感染予防対策、個人情報保護、情報管理の方法、災害時の対応等、実習の全体像を相互に確認する。

ウ. 実習指導者は、実習指導教員と学生の学修進度に沿って、具体的な実習内容と指導方法の方針を相互に確認する。

エ. 実習指導者は、実習指導教員と指導上の役割分担と責任の範囲を相互に確認する。

オ. 実習指導者は、実習指導教員と学生の個別的事情により、合理的配慮が必要な情報を共有し、必要な調整をする。

カ. 実習指導者は、実習指導教員と学生の実習目標到達状況や学生が経験できる看護援助技術について相互に理解し、実習成果を目指して協働する。

④学生の看護学実習へのレディネス形成支援

ア. 実習指導者は、実習における学生の学びが深まるように、看護場面で起きている現象や事象の意味・意図の理解に向けて、学びの示唆を提示する。

イ. 実習オリエンテーション

実習領域ごとのオリエンテーションにおいて、当該部署の看護の特色、運営目標、業務体制、安全管理体制、感染管理体制、薬剤管理体制、物品管理体制、防災管理等を説明して、学生が主体的、計画的、意欲的に実習に臨む支援をする。

## 3) 学生の役割

①学生のレディネス形成

(ア) 学生は、当該科目の実習目標を達成するために、自らのレディネス形成に取り組み、実習要項に基づき課題を整理して準備する。

(イ) 学生は、当該科目の実習目標を確認し、目標達成に必要な知識と技術を復習する。

(ウ) 学生は、既習の知識・技術・態度について十分に準備をしたうえで実習に臨み、学修目標に到達するよう努力する。

(エ) 学生は、次々と異なる学習目標に到達することが求められるため、自身の生活を調整

して、ストレスマネジメントとタイムマネジメントを心がける。心身が安定した状態で習に臨めるよう努力する。

②学生は、すべての実習を通して看護実践に必要な情報収集力、アセスメント力、看護援助技術力、対人関係形成力を養う努力をする。

③学生は、いかなる看護実践においても看護倫理が求められることについて学修を深め、看護の対象である人々の尊厳を守ることを学ぶ。

④実習報告会

ア. 実習グループごとの報告と成果の討論を通して、実習での学びを他の学生と共有する。

イ. 討論を通して看護実践の意味や看護学の創造につながる疑問を探求する。

ウ. 次の実習に向けての課題を明らかにし、言語化する。

<表 3 実習指導教員と実習指導者の実習指導の役割分担>

	実習指導教員の役割	実習指導者の役割
行動計画	1.実習の目的、目標に沿って実習行動計画が立てられるように指導する。 2.前日の実習内容をふまえ、当日の行動計画を柔軟に修正できるように指導する。 3.行動計画の立案は、根拠と具体的方法を言語化して記述できるように指導する。 4.実習当日の患者の状態に合わせた行動計画の追加や修正は、看護記録や看護者同士の引継ぎ、直接患者と接して得た情報をもとに、行えるように指導する。 5.受け持ち患者の援助を実践するために、看護アセスメントに基づいて援助を計画できるように指導する。	1.行動計画が受け持ち患者の当日の状態に適しているか判断し、指導する。 2.学生の行動計画を把握し、受け持ち患者のケアに関わる当日の看護スタッフの業務調整や、役割分担を明確にする。
アセスメントと援助	1.コミュニケーション、医療看護関連記録からの情報を活用・整理して、学生の記録様式に必要な患者情報を記述できるように指導する。 2.患者の疾病の情報や検査データだけにとらわれずに、観察した事実から必要な情報を記述できるよう指導する。 3.情報収集や記述が滞ると看護実践に影響するため、必要な面談を行い学生の体験や考えを表現できるように指導する。 4.患者とのかかわりの中で見出した患者の言動や	1.学生が情報を得る手段について情報提供する。 2.情報収集に使用する記録物の取り扱いについて、施設の規定を説明・指導する。 3.援助を行う前に必要物品、実施に伴う注意点を学生と確認し不足な点を指導する。 4.援助場面では、役割モデル

	<p>反応、看護事象について、患者にとっての意味を解釈し、観察技術を駆使して観察（測定）しアセスメント（解釈・判断・推理推論・評価）できるように指導する。</p> <p>5.健康障害に焦点をあてて分析し健康と生活に関わる問題の解決に必要な援助を言語化できるように指導する。</p> <p>6.必要な看護援助を実践するために、事前学習やレディネスを確認し、原理原則をふまえた看護技術を実施できるように指導する。</p> <p>7.援助場面で必要な看護技術を対象に合わせて実践できるように指導する。</p> <p>8. 援助後はできたことを認めて記述を促し、できなかったことはその要因を探求・分析して記述できるよう指導する。</p> <p>9.毎日、実習中の記録を記述して学生自身の思考過程を記述しながら、実習目標到達状況の自己評価ができるよう指導する。</p>	<p>となる。見守り・介助・助言など状況にあわせた指導方法を選択する。</p> <p>5.援助後はできたことを認める言葉を伝える。できなかったことについて説明を加え、理解できないことは学生が自ら調べて次の援助に活かせるように指導する。</p> <p>6.報告内容は、患者の状態と合わせて確認し、学生が実践の振り返りができるように指導する。</p>
<p>患者と学生の関係</p>	<p>1.学生が患者を尊重したコミュニケーションや、相手の尊厳に配慮した援助ができるように指導する。</p> <p>2.患者との人間関係を築けるように指導する。</p> <p>3.患者との関係性を築く妨げがある場合は、適切な助言や介入をする。</p> <p>4.受け持ち患者以外の患者との人間関係にも配慮して行動できるよう指導する。</p>	<p>1. 学生が患者を尊重したコミュニケーションや、相手の尊厳に配慮した援助ができるように指導する。</p> <p>2. 患者との人間関係を築けるように指導する。</p> <p>3.患者との関係性を築く妨げがある場合は、適切な助言や介入をする。</p> <p>4.受け持ち患者以外の患者との人間関係にも配慮して行動できるよう指導する。</p>
	<p>1.学生がテーマに沿って話し合い、体験した具体例や経験知を理解しあい、相互の学びを共有して知識や視野が広がるよう助言指導する。</p> <p>2.患者の理解や患者の生活像、全体像、看護事象のアセスメント（解釈・判断・推理推論・評価）など、に関する困難なことがらを資料とし</p>	<p>1.カンファレンスに参加して、学生が体験していることがら、抱えている課題を知り、その後の助言や実習指導に活かす。</p> <p>2.学生が選択したテーマに関</p>

<p>カンファレンス</p>	<p>て提示できるよう指導する。</p> <p>3.テーマに沿って提供された話題に対して、学生が実習における共通の課題を見出し、学修を深めるよう指導する。</p> <p>4.テーマに必要な検討資料や、先行研究の文献を紹介し、話し合いが深まるよう指導する。</p> <p>5.検討資料はA4用紙1枚程度で提示できるようプレゼンテーションの方法を指導する。</p> <p>6.話し合いが深まるよう適切な場面でコメントし学生の実習に対するレディネスが高まるよう支援する。</p> <p>7.運営は自主的、自律的に運営し30-40分で成果が得られるよう指導する。</p> <p>8.カンファレンス内容は、話し合いのテーマや経過、ポイントとなるキーワード等をカンファレンス記録用紙に記述してグループで内容を共有し、翌日教師に提出するよう指導する。</p> <p>9.カンファレンスは、原則として実習施設の病棟内で行うが、部署の事情で変更することがあることを学生に伝え、柔軟に対応できるよう指導する。</p>	<p>連する臨床の実際や、患者に関する情報を提供して、検討を深めることができるように指導する。</p>
<p>報告</p>	<p>1.受け持ち患者に実施した看護の経過を、患者の反応や変化を含めて報告できるよう指導する。</p> <p>2.報告する内容は、必要事項を簡潔に正確に実習指導者や受け持ち看護師に報告できるよう指導する。</p> <p>3.毎日の行動計画に基づいて援助した看護実践の結果を患者の健康状態から、看護目標に沿ってアセスメント（解釈・判断・評価・推理・推論）し、記述して報告できるよう指導する</p>	<p>1.実習計画に基づいて実践した観察・援助の結果は、午前、午後の定められた時間に報告を受ける。緊急の場合と判断したときは、いつでも誰にでも速やかに伝えるよう指導する。</p> <p>2.報告を受けた後は、学生の援助を受けた患者の立場から、学生の看護実践を共に振り返り、助言指導する。</p> <p>3.学生が患者に実践した看護援助は、患者の変化や事実状況に基づいて補足する。</p>
<p>実</p>	<p>1.実習記録の目的に沿って、事実に基づいて記述</p>	<p>1. 学生の記録から学生の気づ</p>



習 記 録	<p>できるよう指導する。</p> <p>2.実習記録は、医学や看護の専門用語を用いて正確に記述するよう指導する。</p> <p>3.学生の記録から学生の気づきや、重要だが気づいていない事象について指導し気づきを促す。よい気づきがあるときは事実を確認して承認を伝え、実習に対するレディネスを高めるよう支援する。</p>	<p>きや、重要だが気づいていない事象について指導し気づきを促す。よい気づきがあるときは事実を確認して承認を伝え、実習に対するレディネスを高めるよう支援する。</p>
-------------	---	---

## 9. 看護学実習における倫理及び安全管理に関する調整

### 1) 看護実践の参画における指導方法

#### ①看護学実習における指導の方針

ア. 実習指導教員及び実習指導者等は、学生に対して看護学実習における学修が、看護コアカリキュラムに示された「看護系人材として求められる基本的な資質・能力」の修得につながることを相互に確認する。

イ. 実習指導教員及び実習指導者等は、臨地実習で教えることの基本と看護の基本とは、学習者が受け手であるという点で同質であるとの本学の実習指導の方針を共有する。

ウ. 実習指導教員及び実習指導者等は、看護学実習における対象者が治療や生活の場で、社会資源、サービス、制度を利用している実際を学生が理解できるように関わる。

エ. 実習指導教員及び実習指導者等は、学生が実施した看護について対象者の視点や倫理的観点からその意味や課題を振り返り、看護学実習による経験の積み重ねが看護の質向上と不可分であることを理解して自己研鑽できるように関わる。

オ. 実習指導教員及び実習指導者等は、看護学実習の目的・目標の達成に向け、学生個々への支援及び学生グループマネジメントの学修にも配慮する。

カ. 実習指導教員及び実習指導者等は、学生の行動、臨床判断、実施予定、修了した計画の沿った援助、予定外のこと、疑問など適宜報告、連絡、相談して看護の責任を果たすように時間や場の調整を心がける。

キ. 実習指導教員は、学生の実習体験および評価から学生にとっての教材となる看護事象に着目して実習内容の吟味、分析、対象者の理解、援助技術の有用性等を考察する機会を提供し、看護学の本質を探究する指導を心がける。

ク. 実習指導者等は、学生が当該実習科目の目標を達成するために学生個々のレディネスを把握して実践を導き、対象者に必要な援助ができたとき評価したときは、実習指導教員と連携・協働して、援助技術に対する学生の自己評価をエビデンスや対象者の反応から適切性を示し承認のメッセージを伝える。また、学生が提供した援助技術の成果を次に活用できるよう指導する。

ケ. 学生がおこなう看護実践は、自ら単独で実施できる技術、実習指導教員や実習指導者の直接指導を受けながら実施できる技術、実習指導者の実施を見学する技術等の区分を定め、ポートフォリオに示している。学生は、自ら実施できることを他の医療従事者に明確に伝え、理解を得て安全性を確保する。

## ②看護過程に基づく看護実践

ア. 学生は、科学的仮説検証過程である看護過程に基づき適切に看護ケアを提供するプロセスを学修する。

イ. 学生は、科学的根拠と対象者の生活に沿って行うアセスメントにより、臨床判断を導く一連のプロセスによって看護が提供されていることを理解する。

ウ. 学生は、看護過程に基づく看護実践計画を実習指導者等に報告して意味や意図を説明し、指導や調整を受けてチームの一員として看護実践に参画する。

エ. 学生は、看護過程に基づき観察した事実を適切に記録する。臨床推論に必要なかつ十分な情報、および正確な情報による臨床判断を導く思考を整理する。

オ. 実習指導教員と実習指導者等は、学生個々のレディネスに働きかけ学生の思考が整理できるように支援する。また、対象者の状態を十分に把握して学生とともに実践する。

カ. 実習指導教員及び実習指導者等は、必要時には熟練した看護技術を示してモデルとなり、看護専門職の道標として学生の学修を促す。

## 2) チームの一員としての看護実践

### ①学生のチーム活動

学生は、チームの一員として実習指導者等の指導を受けながら看護実践に参画し、報告、連絡、相談を行うことによって協働する。さらに看護実践によって、看護チームのチーム目標、メンバーの役割、自己の役割を整理する。

### ②学生の実習グループ

学生の実習グループは、チームビルディングによる学びを活かして、目標の確認、協力、連絡調整などの共通のチーム目標に沿って活動する。実習指導教員は、学生が安全に実習を遂行するために、学生チームが円滑に報告、連絡、相談ができるよう見守り、看護チームの一員として信頼される行動を支持し、実習指導者と協働する。

③ 学生は多職種で実践されている保健・医療・福祉・介護チームの一員として対象者を受け持つため、協働している他職種のそれぞれの法的専門的役割を理解して協働する。

④学生は、受け持っている対象者について、多職種で構成される合同カンファレンスに参加する場合は、チームにおける看護職の役割や基本的姿勢を踏まえて、受け持っている対象者の看護の責務として意見を表明し、他者の意見を傾聴してともに検討を深める。また、様々な意見を通して積極的に学びを深化・発展させる。

⑤実習指導教員と実習指導者は、連携・協働して学生の目標達成状況を把握し、チームの力動にかなう行動や思考を支援し、実習目標達成に向けて指導する。

### 3) 安全な看護実践環境の整備

人々が多様な場で生活しながら看護援助を受ける社会であることから、大学と実習施設の連携・協働により、安全に学修できる実習環境を整える。特に、日進月歩する医療、看護、及び教育情報共有を綿密にすすめる指導体制をつくり、安全文化醸成すなわち、実習指導教員、実習指導者、学生がいつでも・どこでも・誰にでも報告・連絡・相談しやすい実習環境を目指す。

#### ①実習施設のオリエンテーション

ア. 実習指導者等は、部署のオリエンテーションを行い、学生がいつでも・どこでも・誰にでも報告・連絡・相談ができるチーム体制を共有する。

イ. 実習指導者等は、学生の実習開始に際し、実習施設の概要、部署の看護方針、看護チームの役割及び役割分担、業務の組み立てに関わる看護方式と人員配置、備品や薬剤の管理、時間管理等の部署とチーム体制を説明する。

#### ②事故防止対策、感染予防行動等の周知

実習指導教員及び実習指導者等は、部署に特有な情報や事故防止対策、感染予防行動等に関する情報をあらかじめ共有する。必要な情報は学生に周知して、演習で学生が自身の傾向から必要な予防行動を学習しながら実習に臨む。

#### ③感染予防に関わる事前対策と保険等の加入

ア. 実習要項に感染予防対策、個人情報保護に関する規定、事故防止等の手順を記載し、実習前のオリエンテーションならびに実習中の指導について、看護学科実習要項（共通事項）

【資料〇〇】を通じて学生・実習指導教員・実習指導者、および実習施設関係者に周知して情報を共有する。

#### イ. 感染予防対策

(ア) 学生は、感染予防のために入学直後の健康診断で胸部 X 線検査、ツベルクリン検査を行う。ツベルクリン検査が陰性の場合には、BCG 接種を受ける。

(イ) 学生は、実習の前に、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体価検査を受け、抗体がない場合にはワクチンを接種して、接種証明を確認する。

(ウ) インフルエンザワクチン、COVID-19 ワクチンの接種は実習施設の規定に従う。

(エ) 実習前のワクチン接種ならびに感染症発症時のフローチャートは、実習オリエンテーションで学生に周知徹底する。

【資料〇〇】感染症発症時のフローチャート（報告ルート）

#### ④個人情報の保護、守秘義務の遵守

ア. 講義、演習で個人情報保護の重要性と、守秘義務の必要性について理解を深め身につけて行動できるよう、アクティブ・ラーニング（課題解決型学習：PBL）を通して学ぶ。

イ. 実習開始前のオリエンテーションで繰り返し指導し、各領域実習前に「実習の履行並びに個人情報等の保護に関する誓約書」を提出する。

ウ. 実習で学生が担当する予定の患者または家族には「看護学生の臨地実習協力に関するお願い」を提示し、学生が担当させていただく上での基本的な考え方やプライバシーの保護などについて十分説明し、書面にて同意を得る。

エ. 実習中、各学生に注意喚起するとともに担当教員が常に個人情報を守られているかを見守り、個人情報の保護、守秘義務について指導を徹底する。

#### ⑤事故防止ならびに対処についての事前学修

ア. 学生は、病院や施設に勤務する看護職と同様に「注意義務」（結果予見義務・結果回避義務）が課せられており、患者の安全を守る必要があり、かつ、自身の安全も守る必要性について知識を整理する。具体的には、「医療安全学」で学んだ知識を各援助論の演習で繰り返し想起し行動する課題を記述する。臨床推論と臨床判断が求められる場面では、「注意義務」は何かを思考して課題を記述する。

イ. 「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント時のフローチャート」の確認。

学生は、オリエンテーションを含む事前指導で、「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント時のフローチャート」がどのような状況を示しているか、事故防止について学修し課題を記述する。

ウ. 「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント」要因分析

実習指導委員会は、実習中のヒヤリハット・インシデント・アクシデントの報告をまとめ、要因を分析して学生指導と実習指導者会議や実習指導者研修会で活用し、医療事故を予防するための対策を推進する。

## 10. 評価方法

### 1) 実習目的目標に対応した実習評価項目の設定

- ①本学は、実習科目毎に実習目的目標の達成に向けて目的目標に対応した評価項目を設定し評価項目毎に達成度を示す基準を設定する。
- ②学生が、知識・技術・態度を統合した学修の成果を実習科目ごとの目的目標に照らして自己評価し、目標到達のプロセスを踏まえ客観的事実に基づいて説明できるように指導する。
- ③実習指導教員は、学生の自己評価について説明を受け、実習到達目標の基準に沿って学生が看護実践の経験を振り返り、自身の看護実践の倫理的プロセスや、科学的検証プロセス、対象者との対人関係構築のプロセスを含めて評価し、座学だけでは達成できない状況対応能力の発達を評価するよう支援する。
- ④実習指導教員は、学生が看護実践で用いた援助技術を振り返り、安全の視点で提供できたことや、もっと工夫をするとさらに良かったと推論できることを記述するよう指導する。

### 2) 成績評価体制及び単位認定方法

- ①各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携

臨地実習の成績評価は、各科目の実習担当教員と臨地実習指導者の意見を加味し、本学の実習責任者が評価する。評価は、各実習科目の実習目標に照らし、実習内容の到達度及び実習態度の評価基準に沿って行う。

②大学における具体的な成績評価体制、単位認定方法・基準

実習の成績評価の基準は、S：90点以上、A：80～90点未満、B：70～80点未満、C：60～70点未満、D：60点未満（不合格）である。

③単位認定は、帯広大谷短期大学学則及び看護学科履修規定に準じて実習科目毎に行う。

④出席が実習時間の2/3に満たない場合は、単位認定を受けることができない。

⑤成績評価の結果、不合格となった場合、その科目を再履修しなければならない。

⑥各実習科目の評価項目と単位認定は、各領域実習科目毎の実習要項に示すとおりである。

## II. 実習における留意事項

看護学実習は、看護の対象である人の生命や生活に直接関わる学習過程である。学生はこのことの意味を踏まえた学習者として行動する。

それぞれの実習場において、学生が患者・利用者によりよい看護が実践できるよう、看護職およびその他の保健医療介護福祉関係者が取り決めた看護基準・規定等を守り、看護の初学者として品位を保ち真摯な態度で行動する。学生は、患者、利用者およびスタッフの協力によって、実習場のスタッフから効果的な指導を受け、学生が自分の意見や疑問をスタッフに伝えやすくなり、建設的な対人関係を築く機会が生まれる。

以下に、効果的な実習を行うための望ましい学習態度と留意事項を記す。

### 1. 基本的な姿勢と態度

#### 1) 基本姿勢

「帯広大谷短期大学の学生であること」を自覚し、看護を学ぶ学生として礼節をわきまえ、臨んだ場に相応しい言動とふるまいがとれる姿勢で実習に臨む。

#### 2) 身分の提示

学生という身分を相手に提示する。特に相手が学生であることを確認できない場合には、「学生の〇〇です」のように身分を告げる。胸に指定の名札をつける。

#### 3) 時間厳守

常に5分前行動（集合時間、開始時間、患者・利用者との約束など）を心がけ、計画的に行動する。

#### 4) 所在の明確化

実習場所を離れる時は、臨床指導者もしくは担当教員に報告し所在を明らかにしておく。また、実習開始時、昼休み、実習終了時の出入り時にははっきりと挨拶する。

#### 5) 公私のけじめ

実習中は、学生同士の友達言葉は避ける。また、患者・利用者および医師・看護師等医療従事者との間において、実習目的以外のことで、個人的な特定の関係をもたない。

### 2. 実習における服装

実習中は指定されたユニフォームとナースシューズを着用する。ただし、実習施設によりユニフォーム以外の服装を指定された場合は、領域から指示された服装とする。

#### 1) ユニフォームについて

- ①下着は色や柄が透けて見えないものを着用し、上衣から出ないようにする。
- ②パンツ丈の長さは、外踝が隠れるくらいまでとする。
- ③靴下は白とし、足首10 cm以上のものとする。
- ④ユニフォームは定期的に洗濯・交換(1~2日毎が望ましい)し、常に清潔でシワのないものとする。

のを着用する。ナースシューズも清潔なものを着用する。

- ⑤自宅からユニフォーム着用で施設に行くことや、着用したまま施設外に出ない。
- ⑥カーディガンは指定のものとし、原則として病棟内での着用は避け、援助中は着用しない。

## 2) ヘアスタイルと装飾

- ①頭髪は肩にかからないようにまとめ、長い髪はアップにする。前髪や横の髪が顔にかからないようにする。
- ②髪留めやゴム、ピン、ネットは黒または紺や茶とし、華美なものは避ける。
- ③髪の毛はカラーリングせず、自然な色とする。
- ④アクセサリ類(ピアス・ネックレス・イヤリング・指輪)はつけない。
- ⑤爪は短く整え、マニキュアはしない。
- ⑥清潔感のある自然なメイクとし、濃い化粧やフレグランス類は避ける。
- ⑦つけまつげ、まつげエクステンション、カラーコンタクトレンズの装着はしない。
- ⑧眼鏡のフレームが華美なものは避ける。

## 3. 受け持ち患者・利用者との関係、実習中の他者との関係

### 1) 同意を得る方法と配慮

看護学実習を実施するにあたっては、受け持とうとする患者・利用者へのインフォームドコンセントを十分に行う。受け持ち患者・利用者に対して説明と同意を得る方法は以下に示す。

#### ①学生が受け持ち実習生になるための同意

実習部署の長(代行:臨床指導者)と指導教員は、学生同伴のもと、受け持とうとする患者・利用者に対して、「学生が療養上の世話および診療の補助等の看護業務を行う」ことの同意を求める説明をする。および「臨地実習説明書(依頼)」(資料4)を基に「個人情報の保護と守秘義務を遵守する」ことについての宣誓を文書と口頭で行う。

②同意を得た後、原則として本人に同意を示す「臨地実習同意書」(資料5)に署名を受け、実習施設に提出する。

※資料4、資料5は様式モデルである。同意書は、施設の書式に従う。

なお、書式のない施設については、資料4、資料5様式に準ずる。

- ③受け持ち患者・利用者に同意を得る際に、学生は大学名・学年・氏名等を自己紹介する。
- ④受け持ちの同意が得られた場合、学生は実習のために同意していただいたことに対して感謝を示し、誠実な態度で実習する。
- ⑤受け持ち患者・利用者負担をかけないために、直接、聞かなくても入手できる個人情報については、既存の書類を活用し、コミュニケーションに活かす。

### 2) 受け持ち患者・利用者への配慮と関わりの原則

- ①受け持ち患者・利用者とその家族の安寧を妨げたり、自尊心、権利、プライバシー等を侵害するような言動は慎む。
- ②ケアの実施にあたっては、「帯広大谷短期大学看護技術ポートフォリオ」の到達度を確認し、援助計画に沿って看護師(臨床指導者)等の指導のもとで行う。
- ③受け持ち患者・利用者とその家族および自己の安全・安樂を守り、事故が起きないようにシミュレーションを行い十分な援助計画の下でケアを行う。援助計画は、担当教員・臨床指導者・看護師長・病棟スタッフへの「報告・連絡・相談」を積極的に行い細心の注意と指導者の確認の元で行う。
- ④受け持ち患者・利用者とその家族からの質問のうち、治療・病状・予後等に関する質問に対して学生は回答してはならない。学生が回答できない質問があったときは、「看護師に伝えますね」などの表現で了解を得、臨床指導者・担当教員に速やかに報告する。
- ⑤受け持ち患者・利用者とその家族より、初めて依頼された事項については、臨床指導者・担当教員にそのことがらや内容を報告する。学生の自己判断して履行しない。
- ⑥受け持ち患者・利用者とその家族より金品等の贈与の申し出があった時は、丁重に断り、臨床指導者・担当教員に速やかに報告する。また、個人的に連絡先を尋ねられても伝えない。必要な場合は大学の連絡先を伝える。
- ⑦受け持ち患者・利用者が来客中は、原則として退く。ただし、同席を求められた場合は、この限りではない。

### 3) 学生が受け持ち患者・利用者に実施できない事項について

医師・看護師・介護福祉士等から、免許を有しない学生が行ってはならない事項を指示された場合は明確に断る。明確に断ると同時に、臨床指導者・担当教員にそのことがらや内容を報告する。

### 4) 受け持ち患者・利用者の私物や実習場の物品取り扱い

受け持ち患者・利用者の私物や実習場の物品を破損・紛失しないように細心の注意をもって取り扱う。誤って患者・利用者の私物を破損・紛失した場合は、まず謝罪し、必ず臨床指導者・担当教員に状況を伝え、その後の対応について速やかに相談する。

### 5) 他者からの不快な言動や行為(暴言、暴力、セクシャル・ハラスメント等)を受けた場合

他者からの不快な言動や行為(暴言、暴力、セクシャル・ハラスメント等)を受けた時には、その場で不快であることの意味表示を示すとともに必ず教員に報告する。もし、直接意思表示できなかつた時には、我慢せずすぐ臨床指導者・担当教員に相談する。

## 4. 健康管理

### 1) 定期健康診断結果の把握



自らの健康管理に常に留意し、定期健康診断の結果を把握しておく。健康診断の結果で不明な点や実習に向けて健康上心配な点がある場合は、早めに学校医や担任に相談しておく。

## 2) 実習までに、必要な予防接種の確認

- ①麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎の予防接種が終了している。
- ②冬期実習前には、インフルエンザ予防接種が必要となる。
- ③予防接種を受けていない場合、実習ができないことがあるため、早めに学校医に相談する。

## 3) 実習中の健康管理

- ①毎日の検温と感染症状の有無の確認
- ②睡眠時間や適切な休養の確保
- ③規則正しい食事や食事内容のバランス
- ④感染予防行動

自らが感染源・感染媒体とならないように、手洗い・含嗽、必要時はマスクなど基本的な感染予防行動を遵守する。

### ⑤持病と上手につきあう

アレルギー、喘息、貧血、腰痛など実習期間中に悪化することがある。早めの対処によって悪化防止に努める。また、場合によっては、事前に実習領域責任者や担当教員に報告する。

## 4) 健康状態不良時の対応

速やかに担当教員または担任に連絡し、状態の悪化を防ぐために早めに受診するなど対処行動をとる。受診結果は、速やかに担当教員や担任に報告・連絡する。

## 5. 欠席・遅刻・早退時の連絡と報告

### 1) 欠席・遅刻の連絡・報告

- ①実習開始前までに、グループのリーダーまたはメンバーに連絡する。連絡を受けた学生は、担当教員に報告する。
- ②午前8時30分に、大学学務課教務係(Tel0157-66-3311)に連絡する。
- ③早退時は、担当教員(不在時は臨床指導者)に報告する。

### 2) 早退時の連絡・報告

早退する時は、計画して実施予定となった受け持ち患者の援助が途中で実施されないことにならないよう実習指導者、指導教員に報告・連絡して必要な調整・対処をする。

## 6. 実習施設への移動および実習における宿泊について

### 1) 実習施設へは、原則として公共交通機関を利用する。自家用車・自動二輪車の使用は禁止

とする。

- 2) 実習施設によっては借り上げバスやタクシーを使用する場合がある。
- 3) 自転車にて移動する際は、施設において指定された駐輪場を使用する。
- 4) 実習の効率性や移動にかかる負担を考慮し、宿泊を認める場合がある。

### Ⅲ. 情報管理

看護学実習中に知り得た患者および家族、実習施設に関する情報は、看護学生として守秘義務を遵守し、他者に漏らさない。

#### 1. 個人情報の取り扱い

##### 1) 患者・利用者の個人情報へのアクセス、個人情報の取得ならびに取り扱う場所の特定

① 個人情報が記録されている診療録(含・電子媒体の記録)等を実習学生が閲覧する場所は特定されているので、予めオリエンテーション等で説明を受けておく。

ア. 紙媒体の場合;診療録・看護記録類、訪問看護記録、各種健診票、家庭訪問記録、他の個人情報へアクセスする場合は、予め申し合わせた方法で実習部署の長(代行:臨床指導者または看護師)の許可を得て、指定された場所で行う。

イ. 電子媒体の場合;診療録・看護記録類の個人情報へアクセスする場合は、担当教員や実習部署の長(代行:臨床指導者または看護師)の管理下で閲覧する。プリントアウトはしない。

ウ. X線写真等;予め申し合わせた方法で、実習部署の長(代行:臨床指導者または看護師)の許可を得て、指定された場所で閲覧する。

② 患者・利用者または家族とコミュニケーションを図る場合は、個人情報の保護への配慮を行う。

##### 2) 患者・利用者の個人情報の転記の制限、匿名性の確保

① 受け持ち患者・利用者の個人情報を、診療録等から転記する場合には、部分抜粋または要約とし、実習を行う上で必要最小限な情報のみとする。また、転記したものから個人が特定されることがないように留意する。

② 診療録等から情報を転記する場合には、実習記録用紙に直接記入することを原則とし、メモ帳への記入は最小限にする。

③ 実習記録には、個人を特定する情報(氏名、生年月日、住所、施設名)は記載しない。氏名や住所、施設名はA・B・C等すべて記号化して示す。また、文脈から個人が想定できる可能性がないか、常に注意を払う。

④ 記入済みの実習記録用紙やその他の記録物(メモ帳、電子媒体等)は複写しない。

⑤ カンファレンス等で使用する資料の複写は、参加者の人数分だけとする。

##### 3) 知り得た個人情報の漏洩防止

① 実習中に得た情報については、保健師助産師看護師法(第42条の2)、刑法(第134条1項)

および個人情報保護法(第 20 条)に準じて守秘義務を遵守する。さらに、「個人情報の保護に関する誓約書」(資料 6-①②)を記載し、実習施設に提出する。

②実習記録物を取り扱う場所は、実習施設・大学・自宅に限定し、公共図書館やファミリーレストラン等の公の場所では、取り扱わない。

③公共の場において、個人情報について話題にしてはならない。通学途中の交通機関の中、公共図書館やファミリーレストラン等の公の場は、“衆人環視”にあること環境である。大勢の目と耳がある場所では、患者・利用者について知り得た情報のみならず、実習施設のどのようなことも話題にしてはならない。

④個人情報転記物や実習記録物(紙媒体・USB メモリ)をコピー室、情報処理室などに置き忘れや、紛失することがないように取り扱いに注意する。また、個人情報転記物や実習記録物(紙媒体・USB メモリ)を持ち運ぶ場合は、必ずファイルし、学生各自の責任において管理する。

⑤データ保存のために USB メモリなどの電子媒体を用いる場合は、パスワード設定済みの USB メモリを使用する。

⑥大学以外で患者・利用者に関する実習記録物の印刷・コピーをしない。(禁止例：コンビニエンス・ストア内など)

⑦患者・利用者に関する情報の電子メールでの転送、ハードディスクへの保存をしない。特に、SNS、スマートフォンや携帯電話での送受信はしてはならない。

⑧実習場での実習記録物は、指定された場所に置き、厳重に管理する。

#### 4) 大学内における学習活動および実習終了後の患者・利用者個人情報の取り扱い

①学内の学習活動(学内カンファレンスの資料作成、ケーススタディレポート、報告会)における個人情報の匿名性の確保と守秘義務の遵守については実習場と同様に行う。

②実習終了後、担当教員に提出後学生に返却された実習記録は、厳重に保管する。

③実習終了後、不必要となった記録物はシュレッダーにかけ、電子媒体に保存したデータは消去する。

④実習で用いた記録物は、すべてシュレッダーで裁断しリサイクル紙として使用しない。

#### 5) 実習病院電子カルテ使用に係る同意書の提出

実習病院で実習の際に電子カルテを使用する場合は、「コンピュータシステム使用規程等の同意書」(資料 8)を提出する。

## 2. 情報倫理

看護学実習で知り得たあらゆる情報は、患者・利用者の個人情報である。その個人情報の漏洩は、患者・利用者の人格を傷つけることがある。学生と患者・利用者との信頼関係を失う原因にもなる。時には、大学と地域の人々との信頼関係を崩すことにも繋がる。したがっ

て、個人情報の取り扱いには看護の初心者・初学者として大きな責任があり、細心の倫理的振る舞いが求められる。

### 1) 実習で知り得た情報の、SNS 書き込み禁止

LINE、Twitter や Facebook 等の SNS は、不適切な情報発信によるトラブルや事件に巻き込まれるなどの問題が多発している。実習で知り得た情報や学生自身の情報等を、安易に書き込みをしたり写真を掲載することは、個人情報の保護の視点から倫理的な問題をはらんでいる。特に他者を誹謗中傷する内容を含んでいる場合には、マナー違反であり、時には、犯罪となることもある。学生自身が言動に責任を持ち個人情報を取り扱う倫理性を担保する。

### 2) 実習記録を他者に見せること、コピーすることの禁止

実習記録には多様な情報が含まれているため、他者に漏らしてはいけない。実習記録をカメラで撮影したり、コピーしたり、または、USB メモリからコピーしたりすることは、厳禁である。カンファレンス等でコピーする場合には、大学あるいは実習施設において行う。コンビニやスーパー等の公共の場でのコピーは、原稿の置き忘れの危険があるため、厳禁である。なお、コピーした資料は、目的が終了したらシュレッダーにかけて処分する。

### 3) web サイト上で入手した情報の取り扱い

web サイト上で見つけた情報は、他者の著作物として出典を明記しなければならない。実習記録やレポート等の記録・資料作成の際に、写真、キャラクターや文章などを無断で転用することは、著作権法違反である。ただし、他者の文章を“引用”することは認められているため、“引用”する場合は、引用年月日を記し必ず出典を明記する。

## IV. 感染予防

学生が感染源あるいは感染の媒介者にならないよう、また学生自身が感染症に罹患しないように留意する。そのために、学生は自己の健康状態に留意し、感染防止対策で学んだ清潔操作や手洗いの励行等に細心の注意を払う。特に手洗い行動は、自身の洗い方の癖を熟知して洗い残しがない技術を身につけていることが求められている。各実習場においては、各実習施設が設定している「感染予防・対策基準」に準じた行動をとる。

### 1. 感染防止のための心得

1) 標準予防策(スタンダードプリコーション)を確実に実践する。

2) 手洗いの励行

ケアや処置の前後には手洗いを行う<一行為一手洗い>

3) 防護具の着用

①必要に応じて、マスク・プラスチックエプロン・ゴーグルを装着する。

②咳、くしゃみ等の症状があるときは、マスクを着用する。

#### 4) 器具の消毒

ワゴン(処置台)やトレイ、使用した体温計、聴診器はアルコール綿で消毒する。

## 2. インフルエンザまたは、COVID-19 等の発熱に関する事項

### 1) 感染症対策について

- ①実習施設への往復時及び実習施設内では、必ずサージカルマスクを着用する。
- ②外部から戻った際には、手洗い・うがいを励行する。
- ③毎朝、必ず自己検温を行う。
- ④発熱(37.5℃以上)及び咳・鼻水・咽頭痛等のインフルエンザ感染症を疑う症状があった場合、担当教員および大学(学務課教務係)に連絡し、実習施設に出向かないで自宅で静養する。
- ⑤実習開始前の病院内での検温で、発熱(37.5℃)している場合、直ちに担当教員へ報告し、帰宅し自宅静養する。
- ⑥実習開始前の院内での検温で、濃厚接触者が有症状又は発熱(37℃)の場合は担当教員に判断を求める。

### 2) インフルエンザまたは、COVID-19 感染症を発症した場合

インフルエンザまたは、COVID-19 感染症を発症後は医師の診断により、実習再開の可否が判断される。また、実習病院の看護部と協議が必要な場合が想定される。その場合は、担当教員の指示に従う。

### 3) インフルエンザ以外の感染症と診断された場合

インフルエンザまたは、COVID-19 感染症以外の感染症と診断された場合は、医師の診断により実習再開の可否が判断される。また、実習病院の看護部と協議が必要な場合が想定される。その場合は、担当教員の指示に従う。学生ならびに教員の自己判断で再開してはならない。

### 4) インフルエンザ感染症者の濃厚接触者

- ①濃厚接触者は、最終接触日から10日目までの間、健康状態をモニタリングする。
- ②同居者(家族、同室者など)にインフルエンザ症状がある場合、速やかに実習担当教員へ連絡する。

### 5) COVID-19 感染症者の濃厚接触者

- ①濃厚接触者は、最終接触日から保健所の指示された期間、健康状態をモニタリングする。
- ②同居者(家族、同室者など)に COVID-19 感染症症状がある場合、速やかに実習担当教員へ連絡する。

### 3. 嘔吐時の対応

嘔吐症状があった時には、ノロウイルス感染者疑いとして以下のとおり対応する。

【学生】

#### 1) 自宅で嘔吐した場合

実習場へは行かず、速やかに担当教員および学務課教務係へ 8 時 30 分に欠席の連絡をする。同日は基本的に自宅で安静とする。

#### 吐物処理方法

吐物については、以下のように処理し、感染拡大予防に努める。

- ①使い捨てのマスクと手袋を着用し、ペーパータオルや新聞紙などで静かにふき取る。
- ②吐物が付着した床等は、目視で確認できない吐物が付着している可能性があるため、塩素系の消毒剤で広めに拭く。
- ③30 分くらいおいてよく水拭きし、十分換気する。
- ④使用したマスク・手袋・ペーパータオルや新聞紙等は、ビニール袋内で消毒の上、密封して二重の袋にし、一般ごみの燃えるゴミとして破棄する。

#### 2) 実習場で嘔吐した場合

近くの人に伝え、速やかに担当教員へ報告し、嘔吐場所の消毒、および吐物の処理をマニュアルに沿って行う(各病院施設のマニュアルを参照)。

- ①嘔吐した学生は基本的に帰宅する。
- ②学生は、保菌者の可能性である自覚を持ち、むやみに外出せず、自宅で安静にする。

#### 3) ノロウイルス感染発症後の実習

ノロウイルス感染発症後の実習は、担当教員の指示に従う。

- ①医師、領域責任者と協議した決定内容を受けた担当教員の指示に従う。(受診・検査等の必要な対応)
- ②受診した場合は、速やかに診断結果等を担当教員へ連絡する。  
担当教員から連絡を受けた当該学生は、指示に従う。(自宅安静など)
- ③その後の体調については、毎朝、担当教員へ 8 時～8 時 30 分に体温、消化器症状等について、連絡・報告する。
- ④嘔吐が消失した時期、有形便がでた時期をメモし、担当教員へ伝える。  
(ノロウイルス感染症の場合は、通常、嘔吐が消失し、有形便がでて、72 時間後に実習可能となるが、その際の状況によるため、担当教員の指示に従い、自己判断はしない)

⑤ノロウイルス感染症と診断された学生、あるいはその疑いが強いと判断された学生は、実習に復帰しても実習施設のトイレで排便後は塩素系消毒剤により便器、およびドアノブを消毒する。ノロウイルスの排泄は長期間続くため、この処置は1か月継続する。

#### 4) ノロウイルス感染発症者の濃厚接触者の対応

①嘔吐した学生と濃厚接触したと医師に判断された学生は、1週間にわたり病院トイレで排便後は塩素系消毒剤により便器、およびドアノブを消毒する。

②嘔吐した学生と接触した学生は、手洗い・うがいを遵守し感染予防に努め、何か症状があった場合は速やかに担当教員へ報告する。

③学生の同居している家族が嘔吐した場合も感染に留意して、何か症状があった場合は速やかに担当教員へ報告する。

#### 5) 実習期間終了後の、健康状態確認と連絡

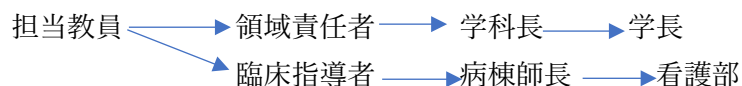
実習期間終了後の、健康状態については、必要時学務課教務係へ学生が連絡する。

##### 【教員】

1) 学生より連絡を受ける。

※連絡を受けた事務は、学務課教務係から学務課学生係に連絡する。

2) 担当教員は、領域責任者、臨床指導者および病棟師長、学校医へ報告する。



※若年者・成人のノロウイルス抗原検査は保険外診療となるため、高額の診断費用が必要となる可能性がある。

※ノロウイルス抗原検査は結果がでるのに2~3日を要する。

※インフルエンザ検査、ノロウイルス検査を同時にできない病院施設もある。

#### 6) 翌日の実習参加の可否

翌日の実習参加の可否は、医師の判断に基づき領域の責任者が最終決定する。担当教員は午後3時の時点で学生より病状の報告を受ける。

#### 7) 報告・連絡・相談

学生は、医師に相談して受診等の必要な指示を受け、担当教員に連絡する。担当教員は学生への医師の指示内容を看護部に報告する。

※担当教員は、上記の連絡経路に従い、状況報告し、必要な指示を学校医から受け、当該学

生へ正確に伝達する。

## V. 事故防止と対応

### 1. 確認の徹底と報告・連絡・相談

実習中の看護ケアの実施に際しては、確認作業を徹底し、また臨床指導者・担当教員との連携を密にすることにより、事故の発生を防ぐ。

### 2. 事故発生時の報告と事故を未然に防ぐ報告体制

実習中に事故が発生した場合若しくは発生しそうになった場合、「看護学実習事故報告の手続き」(資料1)に沿って、学生は直ちに臨床指導者・担当教員に報告し、指示に従って行動する。

### 3. 実習中の物品の破損・紛失時の対処

実習中に物品を破損または紛失した場合は、臨床指導者・担当教員に報告し、指示に従って対処する。

### 4. 事故等の届け出

事故の発生や物品の破損などに際しては、所定の学生用「看護学実習事故報告書」(資料2)を提出する。

### 5. ヒヤリハット報告

実習中に結果的には事故には至らなかったものの、ヒヤッとしたりハットとする出来事を経験した場合、担当教員の指導の元に所定の「ヒヤリハット報告」(資料3)に沿って記載する。

### 6. ヒヤリハット報告の取り扱い

報告書は、担当教員から領域責任者を経て実習検討委員会へ提出され、今後の看護学実習および本学の教育を検討する際には、匿名化した上で資料とする。

ここで取り扱う「ヒヤッとしたりハットとする出来事」とは以下のことを指す

- ①学生が看護の対象などに危険(転倒・転落、熱傷、誤薬、誤嚥、誤飲等)を与えそうになった場合
- ②学生が感染予防行動を取れなかった場合
- ③実習施設の設備・備品、医療器械等を破損しそうになった場合
- ④学生が個人情報の保護を怠った場合(記録の紛失を含む)
- ⑤学生が臨床指導者や担当教員の指導・助言を得ずに、自己判断でなんらかの看護行為を行った場合
- ⑥学生が必要な報告(行った看護の効果や知り得た情報、状態変化等)を怠った場合



⑦その他、担当教員が報告の必要性を認めた場合

## VI. 災害時の対応

### 1. 避難場所・避難経路の確認

実習にあたっては、実習施設の避難場所・避難経路を各自確認しておく。

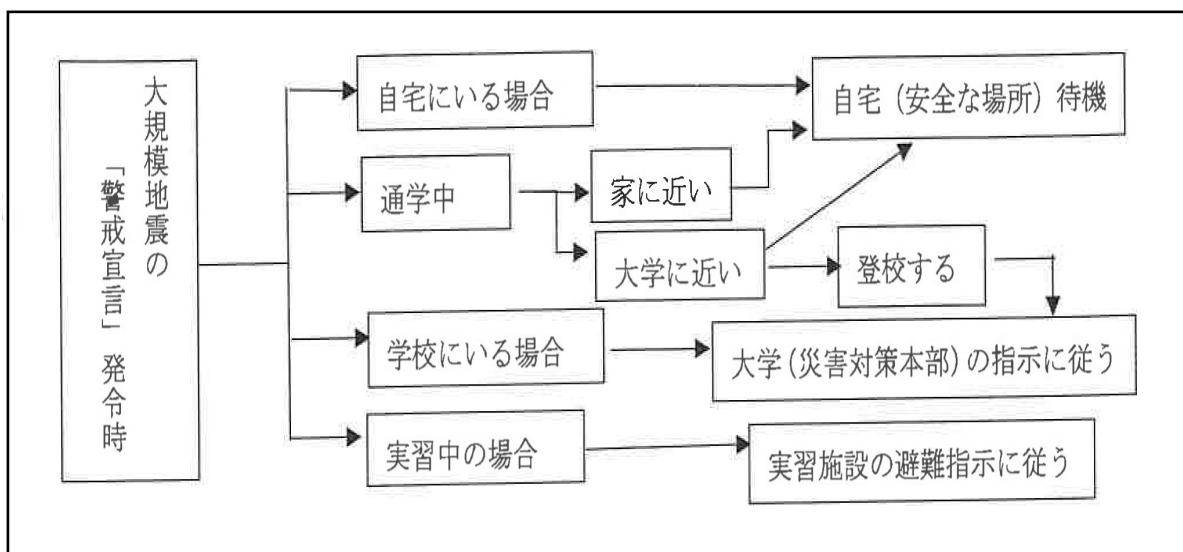
### 2. 地震発生時の行動

地震に関する情報（緊急地震速報・観測情報・注意情報・予知情報）などが発表された場合や災害発生時は、実習担当教員や実習施設、実習指導者の指示に従って行動する。

### 3. 大規模地震の「警戒宣言」が発令された場合

突然、災害が発生した場合は、大学に災害対策本部が設置されるため、以後の対応について本部の指示に従う。災害発生直後は連絡が取れないこともあり得るため、学生の安全確保への対応を次のように定める。

【大規模地震警戒宣言発令時の学生対応】



※1 「警戒宣言」は、テレビ、ラジオ、広報車、消防車、パトカー、ヘリコプター、サイレンなどで伝達される。

※2 「警戒宣言」が解除され、連絡が可能な場合、大学ホームページ、Twitter などを使用して大学から連絡する。

### 4. 大雪、豪雪、暴風雪時の措置について

1) 十勝管内において「大雪、豪雪、暴風雪警報」が発令されている場合、また公共交通機関

が停止している場合、本学では、休校措置をとるかどうかを午前6時30分までに判断し、休校措置を決定した場合には、速やかに措置内容を大学事務局に掲載するほか、午前7時までに大学ホームページのお知らせ欄に掲載する。

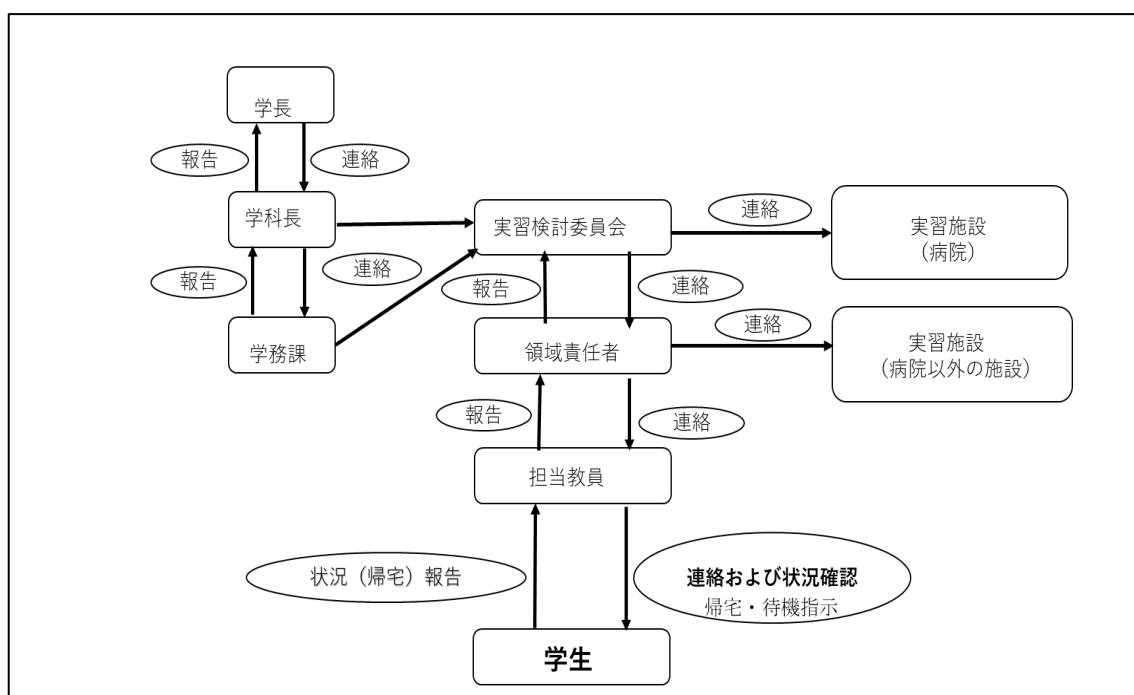
また状況によっては、前夜に休校措置を決定し、前日から掲載する場合もある。

- 2) 実習は1日中止とし、欠席扱いとはしない。
- 3) 実習中に発令された場合、実習担当教員、もしくは施設側の指示に従う。
- 4) 帰宅する場合の確認事項

・公共交通機関の運休状況・帰路の安全確認

※市外地については、実習担当教員の指示に従う。(連絡の流れ図 参照)

《連絡の流れ図》



## 5. 大雪、豪雪、暴風雪発令時の対応

### 1) 実習当日、自宅で発令されている場合

①大学が午前6時30分までに休校措置をとるかどうかを判断し、休校措置が決定された場合には、大学事務局 Twitter(@RCHjim)と大学ホームページのお知らせ欄に掲載(午前7時までに掲載)されるが、教員が学生および施設へ実習中止の連絡をする。

②実習は1日中止とし、欠席扱いにはならない。

### 2) 実習中に発令された場合

①実習中止については、教員が判断し、学生、施設、大学へ連絡する。

②バスや JR が止まっていないか、道路が寸断されていないかを大学(災害本部)に確認し、交通の安全が確認されたら学生を帰宅させる

## 6. 大規模災害発生時の対応

### 1) 災害発生に対する準備として

- ①大規模災害により、公共交通機関が停止すると、帰宅困難となることを予測し、各施設から自宅或いは大学までの徒歩帰宅を考えておく(ルートマップを所持)。
- ②帰宅グッズを念頭に置いておく(歩きやすい靴、飲料水、簡易食料)。
- ③北海道道東全地域、十勝管内の広域避難場所や帰宅支援の情報を確認しておく。

### 2) 発生直後の対応

- ①実習中に発令された場合は、教員が学生の安全確認を行う。
- ②教員は、学生の安全を確認し、施設の指示に従い避難する。
- ③実習指導者及び施設責任者に学生の状況を報告する。
- ④大学に学生の状況を報告する。

※大学に連絡がつかない場合は、実習施設責任者にその旨を報告しておく

### 3) 通学中の対応

- ①災害発生時は、自分の身の安全確保を最優先とする。
- ②落ち着いたら、被害状況を正確に把握する。
- ③事前に家族と相談して決めた避難場所に移動する。  
ただし、被災場所やその場の状況によっては安全を最優先し、別の避難場所に移動する。
- ④避難中は警察や消防の指示に従う。

## 7. その他

- ①避難場所などは各施設の指示に従うことになるが、その対応が無い場合は、施設地域の避難場所を確認する。
- ②担当の教員は常に学生の安全確保を念頭におき支援にあたる。
- ③状況と対応を必ず大学連絡する。

(大学への)安否確認の報告

**電話のみ 帯広大谷短期大学 (代表) 0155-42-4444**



令和 年 月 日

帯広大谷短期大学学長 殿

学生番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 看護学実習事故報告書（学生用）

1. 事故発生日時 令和 年 月 日 午前・午後 時 分
2. 事故発生場所
3. 事故の概要
4. 事故の発生状況及び経過
教員名 _____

### ヒヤリハット報告書

人は同じようなパターンで勘違いしたり、間違ったりします。実習中にヒヤッとしたり、ハットしたことを振り返ってみましょう。これは、個人の間違いを指摘するものではなく、実習中の事故を防止するためのものです。※学生は太枠の中を記入

学籍番号：	報告日：令和 年 月 日 曜日		
学生氏名：	発生日時：令和 年 月 日 曜日 時 分		
実習科目：	実習施設・病棟(場所)：		
発生状況（対応を含めて事実を詳細に記載しましょう）			
発生した理由			
今後の課題			
教員の指導内容（教員記入欄）			
提出日： 年 月 日	担当教員：	領域責任者：	

帯広大谷短期大学

【患者様控】

## 帯広大谷短期大学 看護学臨地実習に関する説明書

様

帯広大谷短期大学の看護学実習にあたり、入院期間中、看護援助をさせていただきますたく存じます。

なお、学生の臨地実習は、以下の、基本的な考えで臨むこととしております。看護教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

第 \_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_ 学生氏名 \_\_\_\_\_

1. 実習期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ～ 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
2. 学生が看護援助を行う場合、事前に十分かつ分かり易い説明を行い、患者様・ご家族の同意を得て行います。
3. 学生が看護援助を行う場合、安全性の確保を最優先とし、事前に教員や看護師の助言・指導を受け、実践可能なレベルまで技術を習得させてから実習に臨みます。
4. 患者様・ご家族は、学生の実習に関する意見や質問があれば、いつでも教員や看護師にお尋ねください。
5. 患者様・ご家族は、学生の受け持ちに同意した後も、学生が行う看護援助に対して無条件に拒否することができます。拒否したことを理由に看護及び診療上の不利益な扱いを受けることはありません。
6. 学生は、臨地実習を通して知り得た患者様・ご家族に関する情報については、これを他人に漏らすことがないようプライバシー保護に十分に配慮いたします。
7. 院内及び学内において、看護援助の内容を実習の一環として発表いたします。ただし、個人が特定されることのないように致します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 帯広大谷短期大学 \_\_\_\_\_

【病院控】

看護学臨地実習に関する同意書

\_\_\_\_\_  
病院長 様

私は、帯広大谷短期大学看護学科（ ）年生  
（ ）が（ ）病院  
（ ）病棟における看護実習において、私の受け持ち  
となり、看護援助を行うことについて別紙のとおり説明を受け、納  
得したので同意します。

令和 年 月 日

患者様氏名：\_\_\_\_\_

代理同意者氏名：\_\_\_\_\_

（患者様と関係 \_\_\_\_\_）

説明した職員：\_\_\_\_\_

説明した教員： 帯広大谷短期大学 \_\_\_\_\_



【病院用】

個人情報保護に関する誓約書

\_\_\_\_\_  
院長 様

このたび貴施設における実習をお願いするに際し、下記のとおり誓約いたします。

記

私は、貴施設で知り得た患者等利用者の個人情報及び施設に関する情報に関し、実習期間中及び実習終了後も、いかなる場合にも第三者に漏洩したり、貴施設に無断で使用したりしないことを誓約します。

令和      年      月      日

帯広大谷短期大学

氏名 \_\_\_\_\_

【施設用】

個人情報保護に関する誓約書

施設名：\_\_\_\_\_

施設長（管理者）：\_\_\_\_\_様

このたび貴施設における実習をお願いするに際し、下記のとおり誓約いたします。

記

私は、貴施設で知り得た患者等利用者の個人情報及び施設に関する情報に関し、実習期間中及び実習終了後も、いかなる場合にも第三者に漏洩したり、貴施設に無断で使用したりしないことを誓約します。

令和 年 月 日

帯広大谷短期大学

氏名 \_\_\_\_\_

## 帯広大谷短期大学看護学実習施設との契約に関わる協定書（案）

\_\_\_\_\_（以下「甲」という。）と帯広大谷短期大学学長 田中 厚一（以下「乙」という。）とは、\_\_\_\_\_における帯広大谷短期大学看護学科学生（以下「学生」という。）の臨地実習に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり協定を締結する。

（趣旨）

**第1条** この協定は、学生に対し、地域社会で活躍できる実践力を備え、人間性豊かな看護専門職の育成を行うため、学外の機関等と連携し、豊富な臨床経験を有する優れた医療人に臨地実習の指導を委託する契約を締結するために、必要な事項について定める。

（指導の委託）

**第2条** 乙は、学生の臨地実習の指導を甲に委託し、甲は、これを受託する。

（臨地実習）

**第3条** 甲の施設における実習期間、実習生数、実習内容及び実習方法は、甲と乙が協議して定める。

2 甲は、学生の臨地実習中に各学生が受け持つ対象の生命に危害を及ぼすと判断したときは、甲と乙が協議の上で当該学生の臨地実習を中断させることができる。

（実習費用、経費）

**第4条** 臨地実習に要する費用及び経費については、甲と乙が別に協議して定める。

（用具の整備）

**第5条** 甲は、臨地実習に必要な看護用具を備えるものとし、必要に応じて、学生が学修するために必要な物品について、乙と調整して整備する。

（控え室等）

**第6条** 甲は、臨地実習の際に、学生の更衣及び休憩が可能な場所を設けるとともに、臨地実習の効果を高めるため、実習指導者等と実習指導教員等が学生とカンファレンス等を実施する場所を設けるものとする。

（病院施設の要件）

**第7条** 臨地実習を実施する機関が病院の場合、次の条件を満たしているものとする。

- (1) 看護部門としての方針が明確であること。
- (2) 看護部門の各職階及び職種の業務分担が明確であること。
- (3) 看護師の院内教育及び看護職員に対する継続教育が計画的に実施され、学生の実習指導を調整する責任者が決まっていること。
- (4) 看護に関する諸記録が次のとおり適正に行われていること。
  - 1) 看護記録（患者の症状、観察事項等、患者の反応を中心とした看護の過程（計画、実施、実施後の評価）を記録したもの）が正確に作成されていること。
  - 2) 各患者に対する医療の内容が正確に、かつ確実に記録されていること。
  - 3) 患者のケアに関するカンファレンスが行われ、記録が正確に作成されていること。

(規則等の遵守)

**第8条** 乙は、臨地実習を受ける学生に対し、甲の機関における諸規則を遵守させ、業務に支障を生じさせないようにする。

(守秘義務、個人情報の保護)

**第9条** 乙は、甲の機関における臨地実習中に各学生が受け持つ対象の個人情報の取り扱いについて注意喚起するとともに、甲と乙が連携して、常に個人情報の保護を確認し、守秘義務を遵守する。

(保険加入、損害賠償)

**第10条** 乙は、公益財団法人日本国際教育支援協会に団体加入し、臨地実習中の感染・事故等により、学生、患者、実習施設等への補償の必要が生じた場合に備える。

(学生の健康管理)

**第11条** 乙は、学生の各年次の健康診断、抗体検査、予防接種等を計画的に実施し、健康診断結果の情報に沿って臨地実習前までに個別に学生の免疫獲得状況を確認し、必要な免疫を獲得する支援体制を整備する。

(臨地実習中の事故及び感染症への対応)

**第12条** 学生の臨地実習中の負傷・疾病、事故及び感染症等への対応は、各科目の実習指導責任者が、甲の機関の看護部責任者等に報告して、必要な対応を協議する。

(中止又は延期)

**第13条** 大規模災害や新興感染症の流行等の影響により、臨地実習の実施又は継続が困難な場合、甲乙協議の上、臨地実習を中止又は延期することができる。

(契約期間、更新)

**第14条** 臨地実習の指導の委託に関する契約は、契約書を締結した日に始まり、甲乙のいずれか一方から特段の申し出のないときは、以降の臨地実習の委託を継続して行うものとする。

(その他事項)

**第15条** この協定書に定めのない事項については、必要に応じ甲乙協議の上処理する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各自1通を所持する。

令和 年 月 日

(甲)

印

(乙) 河東郡音更町希望が丘3番地3

学校法人 帯广大谷学園

帯广大谷短期大学 学長 田中厚一 印

資料 1 9

帯広大谷短期大学  
看護学実習指導要領 (案)

帯広大谷短期大学看護学科

## 看護学実習指導要領（案） 目次

1. 帯広大谷短期大学の教育理念、教育目標	1
（1）帯広大谷短期大学の建学の精神	1
（2）帯広大谷短期大学の教育理念	1
（3）帯広大谷短期大学の教育目標	1
2. 看護学科の教育目的、ディプロマポリシー	1
（1）看護学科の教育目的	1
（2）看護学科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）	1
3. 教育課程編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）	2
4. 看護学実習の基本的な考え方、目標（ねらい）	2
（1）3年間の履修過程における実習構成と実習概要	3
（2）学生の実習参加基準・要件（実習前の必要履修科目の実施）	8
（3）実習期間、実習科目、実習生数	8
（4）臨地実習の責任体制	8
5. 実習水準を確保するための体制	8
（1）学生のレディネス形成を支える	8
1）実習科目の指導体制	
2）実習指導教員の指導体制	
（2）実習施設および施設実習担当者との連携	9
1）実習指導教員と実習指導者の役割分担	
2）実習指導教員の役割	
（3）学生の役割	15
1）学生のレディネス形成	
2）実習後の課題整理	
（4）研修会の実施	15
1）実習施設と看護学科教員の合同研修会	
2）実習指導者研修会	
（5）実習指導の体制づくり	16
1）本学看護学科の指導体制	
2）実習施設の指導体制づくりへの協力	
3）本学と実習施設の連携・調整	
6. 看護学実習における倫理および安全管理に関する調整	17
（1）看護実践の参画における指導方法	17
1）看護学実習における指導の方針	
2）看護過程に基づく看護実践	
3）チームの一員としての看護実践	

4) 安全な看護実践環境の整備	
7. 評価方法	21
(1) 実習目的目標に対応した実習評価項目の設定	21
1) 達成度基準	
2) 達成度基準の自己評価	
3) 達成度基準の自己評価支援	
(2) 成績評価体制および単位認定方法	22
1) 実習指導教員と実習指導者の連携	
2) 本学における具体的な成績評価体制、単位認定方法・基準	
8. 実習施設における実習指導者の配置計画	22
(1) 実習指導者の配置人数	22
(2) 実習指導者の要件	22
(3) 実習指導者の業務調整	22
9. 実習施設との委託契約その他の取り決め	23
(1) 委託契約	23
(2) 実習費用、経費の支払い	23
(3) 臨地実習受け入れ中止または延期	23
(4) 契約期間と更新	23
(5) その他の協議	23

## 帯広大谷短期大学 実習指導要領 (案)

看護学実習（以下臨地実習）にあたり、本学と臨地実習に関わる実習協力施設との間で実習指導要領に基づき実習指導に必要な事項を協議し、実習指導体制を整備する。

### 1. 帯広大谷短期大学の教育理念、教育目標

#### (1) 帯広大谷短期大学の建学の精神

私たちの大谷学園は、親鸞聖人の本願念仏の御教えを建学の精神にしています。大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いとしています。

#### (2) 帯広大谷短期大学の教育理念

1. 一人ひとりの学生を第一に考える大学を目指します。
2. 帯広大谷短期大学に集う人々が共に支えあう<人間>として成長できる教育環境を目指します。
3. 大学の使命である知識や真理の探究に努力し、地域にかけがえのない大学としての役割を目指します。

#### (3) 帯広大谷短期大学の教育目標

真実 協調 敬愛

### 2. 看護学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー

#### (1) 看護学科の教育目的

看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、倫理及び応用能力を養い、もって地域社会で活躍できる実践力を備えた看護専門職の育成、及び看護学の発展に寄与する。

#### (2) 看護学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本学の教育理念、教育目標、教育目的、文部科学省 大学における看護系人材育成の在り方に関する検討会（2017）、「看護学教育におけるモデル・コア・カリキュラム」に基づいて、卒業までに所定の単位を修得するだけでなく、以下に掲げる到達目標を身につけ、卒業後、自分自身で物事を考え、組み立て、探求しながら生涯学び続ける基礎能力を獲得している学生に、短期大学士（看護学）の学位を授与する。



＜表1 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）＞

1. 保健医療介護福祉組織のチーム活動に必要なコミュニケーション能力を身につけている。
2. 豊かな感性を持ち人間の尊厳を守り、知識・技術・態度を統合して看護を実践できる。
3. 科学的根拠に基づき臨床推論し、看護の対象に合わせて創意工夫・応用できる。
4. 看護の使命と倫理観に基づき看護専門職として自己研鑽を継続できる。
5. 保健医療の課題に取り組む地域の人々と連携・協働し、地元創成に貢献する能力を身につけている。
6. 国や民族・性別の枠を超えて多様な文化や価値観を受け入れ、国際的な健康課題を理解することができる。

### 3. 教育課程編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）

本学看護学科の教育目的と教育目標、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを踏まえ、本学全学科共通の「豊かな人間性の涵養と地域社会に貢献する人間性の育成」、看護専門職として成長するための「相手の立場や視点に立って判断する倫理性の育成」「科学的根拠と経験学習に基づくリフレクションによる主体性の育成」「コミュニケーション能力の育成」「組織の一員としての役割を果たすマネジメント力の育成」「国際社会における健康課題の理解」を基本方針とする。

＜表2 教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）＞

1. 学生が、建学の精神（親鸞聖人の教え）を学ぶことにより豊かな人間性を涵養し、総合的な思考力や判断力、表現力を培い、地域社会に貢献する人間となるために共通教養科目（初年次教育、キャリア教育を含む）を設置する。
2. 多様な暮らしを営む人々の視点に立って考え判断する能力を育成するために、看護のすべての場面に倫理的問いがあることを繰り返し学習する授業デザインとする。
3. 科学的根拠および経験学習に基づき、主体的に学習するシチュエーション・ベースド・ラーニングを取り入れたシミュレーション教育を推進する。
4. 模擬患者との演習を通して、看護援助場面におけるコミュニケーション能力を育み、学修した知識を応用する演習環境を整備する。
5. 保健医療介護福祉組織の一員としての役割・責務を果たすために必要なマネジメントを学修する実習環境を整備する。
6. 国際的な視野を持ち、国や民族・性別の枠を超えて多様な文化における健康課題を学ぶ教材を提供する。

### 4. 看護学実習の基本的な考え方、目標（ねらい）

本学の臨地実習の基本的な考え方と具体的な目標は、表3のとおりである。

臨地実習は、講義や演習で得た知識・技術・態度を統合し、科学的思考過程を用いて実践することにより、看護専門職として必要な実践能力を身に付ける重要な科目である。講義・演習で修得した知識・技術を用いて、様々な背景（身体的・精神的・社会的特徴）や、健康レベルの人に対して看護実践を行う。学生は、この学修を通して、看護専門職に求められる科学的思考、基本的な実践能力、および自らの人間観、倫理観、看護観を育成する。本学の卒業要件 106 単位のうち、実習科目の合計単位数は 23 単位で、教育課程の中では 21.7%の比重である。臨地実習は、学生が人間の生きる力や、生命のすばらしさに直に触れて飛躍的に成長する重要な学修である。

教えることの基本と看護の基本は、受け手のニーズに沿うという点で同質であると捉え、よい看護実践はよい実習につながるとの基本的な考えのもと、学生と実習指導教員及び実習指導者が、共に学ぶ視点に立ち情報共有し連携して看護学実習目標達成を目指す。

＜表 3 看護学実習目標（ねらい）＞

(1) 看護の対象となる人々の尊厳を尊重し、全人的・総合的に理解する。
(2) 看護の対象となる人々に根拠に基づく計画の立案・実践・評価を通して個別性のある看護を実践できる。
(3) 人間、人間関係、環境が力動的に変化する場の状況を捉え、人々の多様な生活の実際を理解できる。
(4) 多様な社会資源、サービス、制度の実際を見ることで人々の生活に関わる社会資源の意義を説明できる。
(5) 保健・医療・介護・福祉関係者及び地域住民と連携して、チーム医療における看護職の役割と機能を理解する。
(6) 実践のふり返りを通して、自らの看護観を探求し看護専門職として看護の質向上に向けた自己研鑽ができる。

(1) 3年間の履修過程における実習構成と実習概要

＜表 4 実習構成と実習概要＞

区分	実習科目	実習概要	単位数	開講年次
基礎看護学	基礎看護学実習 I	本科目では、看護の対象となる患者を受け持ち、コミュニケーションや療養生活の観察、環境整備などの体験を通して、援助を必要とする対象との人間関係構築について理解を深め、専門職としての看護援助の独自性や専門性、倫理性について学習する。健康問題により入院している患者の療養生活を支える医療現場の見学を通して、病院の構造や機能、看護専門職としての役割と多職種との連携について理解す	1	1

		る。また、看護学生として自主的・自律的に行動し、自己の学修課題について考察する。		
	基礎看護学実習Ⅱ	医療機関で療養生活を送る患者を受け持ち、基本的な欲求に基づく日常生活援助を中心に看護過程を用いて看護を実践する。看護実践にあたっては、健康問題により日常生活に支障をきたしている対象の情報を整理、分析および統合する力を養い、対象の看護上のニーズを明らかにする。また、対象に必要な看護援助を計画、実施、評価、修正する一連のプロセスを通して、科学的看護の思考過程について学習する。看護の対象とその家族との関係および看護の必要性や倫理性についての理解を深め、看護チームの一員としての責任を自覚し、主体的に看護を実践する力を養う。	2	2
成人看護学	成人看護学実習	成人期にある対象が、健康破綻により身体的・心理的・社会的に及ぼす影響について科学的にアセスメントし、これまで学修した看護理論や援助方法、看護過程を用いて、様々な健康レベルに適応した看護援助を実践する。成人期にある対象とその家族の特徴を理解し、援助的人間関係を基盤に、看護チームの一員として対象の回復過程を支える看護実践に必要な知識・技術・態度・倫理性を統合的に修得する。成人期の周術期および急性期にある対象の治療に伴う心身の侵襲が対象に及ぼす影響をアセスメントし、回復過程を支援する看護援助について学修する。また、慢性病を持つ対象の看護過程を通して、疾病と共に生きる対象のセルフマネジメントについて学びを深める。	3	2
老年看護学	老年看護学実習Ⅰ	介護施設に入所・通所している老年期にある対象を受け持ち、日常生活の中での健康管理や慢性疾患管理を支援する看護援助について学修する。老年期にある対象とその家族の特徴について身体的・心理的・社会的側面から理解し、多様な健康レベルや加齢による日常生活の変化に適応しながらQOL向上を目指した看護援助に必要な知識・技術・態度・倫理性を養う。また、保健医療福祉チームの一員としての看護専門職の役割について考える力を養い、老年期にある対象の生活支援を可能にする保健医療福祉の様々な仕組みや制度についても学びを深める。	1	2
	老年看護学実習Ⅱ	病院で治療を受けながら療養生活を送る老年期の対象を受け持ち、加齢や老年期特有の疾病に影響される健康問題に	3	2

		関連した対象の情報を統合的に整理し、対象の療養生活を支える看護援助を導いて実践および評価するプロセスを通して、老年看護の役割について学修する。老年期にある対象とその家族の身体的・心理的・社会的特徴を踏まえて、対象の持てる力を最大限に発揮できる看護援助について考察し、保健医療福祉チームの一員としての看護専門職の役割と倫理性について学びを深める。また、対象が人生の最終段階まで地域で暮らすことを支え、対象の人生と価値観を尊重しQOL向上を目指した看護に必要な知識・技術・態度を養う。		
小児看護学	小児看護学実習Ⅰ	保育所および幼稚園に通う乳幼児との関わりを通して、子供の成長発達段階を踏まえた日常生活行動について学修し、個々の成長発達段階に応じた看護実践に必要な知識・技術・態度を修得する。子供の養育場面の観察および遊びや運動支援を実践し、子供の生活行動の場から健康状態をアセスメントする力を養う。様々な健康レベルで外来受診を必要とする子供と家族の特徴を理解し、地域で暮らす子供と家族の生活環境が健康に及ぼす影響について学びを深める。また、保健医療福祉チームの一員であることを意識し、地域で暮らす子供と家族の健康回復・維持・増進に必要な看護援助および倫理性について学修する。	1	3
	小児看護学実習Ⅱ	医療機関で療養生活を送る重症心身障害児を受け持ち、小児期に生じた健康障害による様々な機能障害が、対象の生活にどのような影響を及ぼすのかを日常生活における基本的ニードの視点からアセスメントし、安全で安楽に療養するための看護援助について学修する。看護過程を用いて対象の発達段階に応じた日常生活援助を実践し、看護援助の計画・実施・評価の一連のプロセスを通して、重度の障害を持つ対象の尊厳を守る看護および倫理性について学びを深める。また、看護チームの一員として、対象の療養生活を支える継続看護について学修する。	1	3
母性看護学	母性看護学実習Ⅰ	本科目では産褥期にある母子を受け持ち、これまで学修した看護理論や援助方法、看護過程を用いて、周産期にある母子とその家族に必要な看護援助を実践し、看護チーム活動としての母性看護の役割について学修する。周産期の女性および新生児の身体的・心理的・社会的特徴を総合的に理解	1	3

		し、対象の個別性に沿った看護援助と保健指導について理解を深める。また、周産期の看護援助技術および家族支援について体験を通して学修することで、母性看護の実践に必要な知識・技術・態度・倫理性を修得し、母性看護の特殊性と看護が果たす役割について考える力を養う。		
	母性看護学実習Ⅱ	本科目では、学童期や青年前期にある人々を対象とした教育の場を通して、性と生殖に関するセクシュアリティ教育の必要性と、教育に必要な知識・技術・態度を学ぶ。教育活動の計画・実施・評価の一連のプロセスを通して、リプロダクティブヘルス/ライツの概念に基づいた性と生殖の健康および家族計画について学修する。思春期の対象に対し、性と生殖に関する知識および価値観や性に対する肯定的な態度について指導をとおして学びを深める。また、保健医療福祉チームの一員として、地域で暮らす人々の健康を守るためのリプロダクティブヘルスケアを実践する役割および倫理性について学修する。	1	3
精神看護学	精神看護学実習	精神障害により入院治療を受ける対象を受け持ち、対象との関わりを通して、一人の人としての価値観や尊厳を守ることの意味を考え、精神心理面の健康課題がある人とのコミュニケーション技法と看護援助および倫理性について学修する。精神障害が対象の生活に及ぼす影響について身体的・心理的・社会的側面からアセスメントする力を養い、対象に必要な看護援助の実践を通して、医療チームの一員としての看護専門職の役割について学びを深める。また、精神障害を持つ対象の退院支援や生活支援の実際について学び、地域で生活するために必要な社会資源の活用および多職種連携について理解する。	2	3
地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習Ⅰ	本科目では、十勝管内の地域包括支援センターにおける地域住民に対する健康支援および介護、生活相談の実際について学習する。地域包括支援センターを利用する人々の健康や生活について学び、地域包括支援センターの役割を理解するとともに、地域住民の健康や生活を支える看護援助について考える力を養う。また、地域で暮らす人々が、安心してその人らしい生活を継続するための地域包括ケアシステムにおける看護専門職の役割と看護倫理を理解し、保健医療福祉チームの一員としての多職種連携・協働の実際に	1	3

		ついて学びを深める。		
	地域・在宅 看護論 実習Ⅱ	本科目では、訪問看護ステーションにおける看護活動に同行し、在宅療養を必要とする人々とその家族の健康と生活を支援する在宅看護のプロセスおよび在宅看護技術について学び、在宅看護に必要な知識・技術・態度を修得する。疾病や障害を持ちながら在宅で療養する人々とその家族の療養生活のニーズを捉え、対象の尊厳を守る生活の継続に向けた看護援助と倫理性について考える力を養う。また、在宅療養を支える社会資源の活用の実際について学び、保健医療福祉チームの一員として看護が果たす役割について理解を深める。	2	3
	地域・在宅 看護論 実習Ⅲ	本科目では、十勝管内の保健センターにおける地域保健活動の実際を知り、地域住民の健康を支える援助方法について学習する。地域特性を踏まえて健康課題を捉えることの必要性を理解し、すべての地域住民が健康的に生活するための地域保健活動における看護の役割と倫理性について考える力を養う。また、地域で暮らす人々の健康を維持・増進するための支援に関して、保健医療福祉チームの一員として看護が果たす役割および多職種協働・連携について理解を深める。	1	3
看護 の 統 合 と 実 践	総合実習	既習の講義や演習、実習での学びを踏まえ、医療チームにおける看護職の役割と機能について学び、専門職としての責任感や倫理観を含めた基本的な看護実践能力を修得する。病院等における組織的に看護ケアを提供するためのマネジメント機能について、看護師長・主任・リーダー業務のシャドローイングを通して学修する。また、一勤務帯を通して複数の患者を受け持つことで、状況の優先度を考えながら計画的に看護援助を実践する力を養い、看護を継続して提供するために自己研鑽を継続する意味について学びを深める。	2	3
	地元創成 看護論 実習	本科目では、十勝地域を地元と捉え、看護学を地元創成の資源として活かし、地域住民とのつながりを実践的に創る。地域住民の強みと看護学の強みを活かし、学び合いの社会を目指す取り組みを進め、希望につながる地域社会の創成を提言する。本学が立地する地元産業や保健医療福祉機関に赴き、地域が担う町づくりの課題を探求することで、地域における保健医療福祉チームの一員としての看護専門職の役割および倫理性について学びを深める。また、「ケアをたの	1	3

	しむ町づくり」をテーマとするワークショップにおいて、学修したことから得られた課題や将来構想などを活用したデータベースを作成し、十勝の新たな町づくりを提言する。		
--	---	--	--

## (2) 学生の実習参加基準・要件（実習前の必要履修科目の実施）

学生の各看護専門領域の実習は、本学が定める実習前の必要履修科目の単位を取得していることを要件としている。

＜表 5 各実習科目の実習参加要件の履修科目＞

実習科目	実習参加要件の履修科目
基礎看護学実習 I	人間学、哲学、倫理学、物理学、看護学概論、援助的人間関係論、看護過程論、基礎看護学技術論 I（生活援助技術・生理的援助技術）
基礎看護学実習 II	基礎看護学実習 I、基礎看護学技術論 II（診断治療に伴う技術）、形態機能学 I・II、臨床薬理学、臨床栄養学、診断治療学 I・II、看護診断技術論（フィジカルアセスメント）
地域・在宅看護論 I・II・III	地域・在宅看護概論、地域・在宅看護技術論 I・II、社会福祉学、公衆衛生学、口腔保健論、保健医療福祉連携論、成人看護学実習、老年看護学実習 I・II
成人看護学実習	基礎看護学実習 II、当該領域の概論、看護学技術論 I・II、医療安全学
老年看護学実習 I・II	
小児看護学実習 I・II	
母性看護学実習 I・II	
精神看護学実習 I・II	
総合実習	すべての領域別看護学実習、看護管理学、災害看護学
地元創成看護論実習	地域・在宅看護概論、地域・在宅看護技術論 I・II、地元創成看護概論、地元創成看護論演習

## (3) 実習期間、実習科目、実習生数

年度ごとの 1 - 3 学年の看護学実習計画表は別紙に示す。

## (4) 臨地実習の責任体制

臨地実習は、各領域の教授または准教授がその責任者となり、実習水準の確保に責任を負う。「総合実習」は学科長がその責任者となる。

## 5. 実習水準を確保するための体制

### (1) 学生のレディネス形成を支える

#### 1) 実習科目の指導体制

- ①各科目領域の責任者は、学生が限られた期間内で目的と実習目標を達成するための指導に責任を持つ。事前指導では学生がその実習に関連する基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識を復習し、実習要項に基づいて実習目標ごとに課題や疑問を整理できるように導く。
- ②各科目領域の責任者は、学生があらかじめ実習指導教員に相談できることを周知し、学生の力量に応じて指導する。実習に臨むレディネスを確認するとともに、学生の学習ニーズを的確に捉え、必要な指導を行って十分な準備のもとに積極的に実習に取り組むことができるように導く。

## 2) 実習指導教員の指導体制

- ①実習指導教員は、学生が患者を看護する実習中、患者の安全を確保しながら学生の看護が効果的に行われるよう、実習指導者と連携する。
- ②実習指導教員は、毎日実施される学生カンファレンスで学生同士の意見交換が深まるよう指導・助言を行い、実習指導者からは、より具体的・実践的な指導・助言が得られるように調整する。
- ③実習指導教員は、実習終了後学生との面談を通して実習目標到達状況を確認する。
- ④実習指導教員は、実習指導者と学生の実習目標到達状況に合わせて、報告連絡相談し、課題に取り組む方策を検討しその後の実習の質向上と水準の確保を目指す。
- ⑤実習指導教員は、学生の自己評価や学生が提出する実習レポートなどで学習状況を把握し、リフレクションの機会を提供して必要な指導を行い実習目的を達成できるように導く。

## (2) 実習施設及び施設実習担当者との連携

看護学科長は、実習施設との実習指導者会議や事前打ち合わせを通して、実習の目的・目標、実習方法、実習内容、実習上の注意事項、連携協力体制、相互研修体制等を説明し、十分な理解を得たうえで実習指導体制を準備し、実習の水準を確保する。

### 1) 実習指導教員と実習指導者の役割分担

臨地実習は、実習指導教員と実習指導者及び当該部署のスタッフ全員の協力によって成り立っているため、実習指導教員と実習指導者は常に連絡調整を密にし、学生指導に対してそれぞれの役割を果たしていかなければならない。両者はともに質の高い看護の提供を前提としているが、主に実習施設側は「患者（利用者）を中心とした働きかけ」であり、大学側は、「学生を中心とした働きかけ」である。したがって、実習指導者は主に患者（利用者）に責任を持ち、実習指導教員は学生に責任を持ち、情報交換しながら指導に当たる。具体的な役割分担は、学生の行動計画、アセスメントと援助、患者（利用者）と学生の関係、カンファレンス、報告、実習記録に関する指導要領に基づいて指導する。



＜表 6 実習指導教員と実習指導者の実習指導の役割分担＞

	実習指導教員の役割	実習指導者の役割
行動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習の目的、目標に沿って実習行動計画が立てられるように指導する。</li> <li>2. 前日の実習内容をふまえ、当日の行動計画を柔軟に修正できるように指導する。</li> <li>3. 行動計画の立案は、根拠と具体的方法を言語化して記述できるように指導する。</li> <li>4. 実習当日の患者の状態に合わせた行動計画の追加や修正は、看護記録や看護師同士の引継ぎ、直接患者と接して得た情報をもとに、行えるように指導する。</li> <li>5. 受け持ち患者の援助を実践するために、看護アセスメントに基づいて援助を計画できるように指導する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行動計画が受け持ち患者の当日の状態に適しているか判断し、指導する。</li> <li>2. 学生の行動計画を把握し、受け持ち患者のケアに関わる当日の看護スタッフの業務調整や、役割分担を明確にする。</li> </ol>
アセスメントと援助	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コミュニケーション、医療看護関連記録からの情報を活用・整理して、学生の記録様式に必要な患者情報を記述できるように指導する。</li> <li>2. 患者の疾病の情報や検査データだけにとらわれずに、観察した事実から必要な情報を記述できるよう指導する。</li> <li>3. 情報収集や記述が滞ると看護実践に影響するため、必要な面談を行い学生の体験や考えを表現できるように指導する。</li> <li>4. 患者とのかかわりの中で見出した患者の言動や反応、看護事象について、患者にとっての意味を解釈し、観察技術を駆使して観察（測定）しアセスメント（解釈・判断・推理推論・評価）できるように指導する。</li> <li>5. 健康障害に焦点をあてて分析し健康と生活に関わる問題の解決に必要な援助を言語化できるように指導する。</li> <li>6. 必要な看護援助を実践するために、事前学習やレディネスを確認し、原理原則をふまえた看護技術を実施できるように指導する。</li> <li>7. 援助場面で必要な看護技術を対象に合わせて実</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生が情報を得る手段について情報提供する。</li> <li>2. 情報収集に使用する記録物の取り扱いについて、施設の規定を説明・指導する。</li> <li>3. 援助を行う前に必要物品、実施に伴う注意点を学生と確認し不足な点を指導する。</li> <li>4. 援助場面では、役割モデルとなる、見守り・介助・助言など状況にあわせた指導方法を選択する。</li> <li>5. 援助後はできたことを認める言葉を伝える。できなかったことについて説明を加え、理解できないことは学生が自ら調べて次の援助に活かせるように指導する。</li> <li>6. 報告内容は、患者の状態と合わせて確認し、学生が実践の振り返りができるよう</li> </ol>

	<p>践できるように指導する。</p> <p>8. 援助後はできたことを認めて記述を促し、できなかったことはその要因を探求・分析して記述できるよう指導する。</p> <p>9. 毎日、実習中の記録を記述して学生自身の思考過程を記述しながら、実習目標到達状況の自己評価ができるよう指導する。</p>	<p>指導する。</p>
患者と学生との関係	<p>1. 学生が患者を尊重したコミュニケーションや、相手の尊厳に配慮した援助ができるように指導する。</p> <p>2. 患者との人間関係を築けるように指導する。</p> <p>3. 患者との関係性を築く妨げがある場合は、適切な助言や介入をする。</p> <p>4. 受け持ち患者以外の患者との人間関係にも配慮して行動できるよう指導する。</p>	<p>1. 学生が患者を尊重したコミュニケーションや、相手の尊厳に配慮した援助ができるように指導する。</p> <p>2. 患者との人間関係を築けるように指導する。</p> <p>3. 患者との関係性を築く妨げがある場合は、適切な助言や介入をする。</p> <p>4. 受け持ち患者以外の患者との人間関係にも配慮して行動できるよう指導する。</p>
カンファレンス	<p>1. 学生がテーマに沿って話し合い、体験した具体例や経験知を理解しあい、相互の学びを共有して知識や視野が広がるよう助言指導する。</p> <p>2. 患者の理解や患者の生活像、全体像、看護事象のアセスメント（解釈・判断・推理推論・評価）など、に関する困難なことがらを資料として提示できるよう指導する。</p> <p>3. テーマに沿って提供された話題に対して、学生が実習における共通の課題を見出し、学修を深めるよう指導する。</p> <p>4. テーマに必要な検討資料や、先行研究の文献を紹介し、話し合いが深まるよう指導する。</p> <p>5. 検討資料は A4 用紙 1 枚程度で提示できるようプレゼンテーションの方法を指導する。</p> <p>6. 話し合いが深まるよう適切な場面でコメントし学生の実習に対するレディネスが高まるよう支援する。</p>	<p>1. カンファレンスに参加して、学生が体験していることから、抱えている課題を知り、その後の助言や実習指導に活かす。</p> <p>2. 学生が選択したテーマに関連する臨床の実際や、患者に関する情報を提供して、検討を深めることができるように指導する。</p>

	<p>7. 運営は自主的、自律的に運営し 30－40 分で成果が得られるよう指導する。</p> <p>8. カンファレンス内容は、話し合いのテーマや経過、ポイントとなるキーワード等をカンファレンス記録用紙に記述してグループで内容を共有し、翌日教師に提出するよう指導する。</p> <p>9. カンファレンスは、原則として実習施設の病棟内で行うが、部署の事情で変更することがあることを学生に伝え、柔軟に対応できるよう指導する。</p>	
報告	<p>1. 受け持ち患者に実施した看護の経過を、患者の反応や変化を含めて報告できるよう指導する。</p> <p>2. 報告する内容は、必要事項を簡潔に正確に実習指導者や受け持ち看護師に報告できるよう指導する。</p> <p>3. 毎日の行動計画に基づいて援助した看護実践の結果を患者の健康状態から、看護目標に沿ってアセスメント（解釈・判断・評価・推理・推論）し、記述して報告できるよう指導する。</p>	<p>1. 実習計画に基づいて実践した観察・援助の結果は、午前、午後の定められた時間に報告を受ける。緊急の場合と判断したときは、いつでも誰にでも速やかに伝えるよう指導する。</p> <p>2. 報告を受けた後は、学生の援助を受けた患者の立場から、学生の看護実践を共に振り返り、助言指導する。</p> <p>3. 学生が患者に実践した看護援助は、患者の変化や事実状況に基づいて補足する。</p>
実習記録	<p>1. 実習記録の目的に沿って、事実に基づいて記述できるよう指導する。</p> <p>2. 実習記録は、医学や看護の専門用語を用いて正確に記述するよう指導する。</p> <p>3. 学生の記録から学生の気づきや、重要だが気づいていない事象について指導し気づきを促す。よい気づきがあるときは事実を確認して承認を伝え、実習に対するレディネスを高めるよう支援する。</p>	<p>1. 学生の記録から学生の気づきや、重要だが気づいていない事象について指導し気づきを促す。よい気づきがあるときは事実を確認して承認を伝え、実習に対するレディネスを高めるよう支援する。</p>

## 2) 実習指導教員の役割

- ①実習指導教員は、学生が体験する看護事象を教材化する。複雑で多様な臨地の場面で学生がその看護事象を理解し、必要とされる看護を判断し実施するプロセスを導く。さらに学生が看護の理解を深化、検証できるように、学生の体験を学生にとっての教材とする指導を創意工夫する。
- ②実習指導教員と非常勤の実習指導教員との連携体制  
実習指導教員は、非常勤の実習指導教員と連携する。非常勤の実習指導教員は、学生にとって教育上の不公平がなく、実習の質が担保されるよう、実習中の学生の質問、意見、相談などを含めて常に実習指導の責任教員と情報共有する。
- ③少人数グループによる指導体制  
実習指導教員は、各実習グループに1名配置する。一グループの人数は、少人数グループによる学習効果をねらい、一グループ5-6人とする。  
一度に受け入れる実習生人数が2人程度の場合は、実習施設数を増やして対応するため、実習指導教員は複数施設を巡回し、カンファレンスにおいて指導する。
- ④実習指導教員が実習時間内に当該実習の場を離れる場合は、事前に実習指導者と連携して調整する。
- ⑤実習前打合せの設定と調整
- ア. 実習指導教員は、実習指導者と実習の教育的意義を相互に確認し学生の学修進度に関わる情報を共有する。
  - イ. 実習指導教員は、実習指導者と実習目的、実習目標、実習スケジュール、実習評価方法事故予防対策、感染予防対策、個人情報保護、情報管理の方法、災害時の対応等、実習の全体像を相互に確認する。
  - ウ. 実習指導教員は実習指導者と、学生の学修進度に沿って、具体的な実習内容と指導方法の方針を相互に確認する。
  - エ. 実習指導教員は、実習指導者と指導上の役割分担と責任の範囲を相互に確認する。
  - オ. 実習指導教員は、実習指導者と学生の個別的事情により、合理的配慮が必要な情報を共有し、必要な調整をする。
  - カ. 実習指導教員は、実習指導者と学生の実習目標到達状況や学生が経験できる看護援助技術について相互に理解し、実習成果を目指して協働する。
- キ. 学生の看護学実習へのレディネス形成
- (ア) 実習指導教員による支援  
実習指導教員は、実習における学生の学びを実習グループメンバーが共有するために、カンファレンスを活用する意義を理解できるように指導する。
  - (イ) 実習オリエンテーション  
全体オリエンテーションと実習領域ごとのオリエンテーションにおいて、当該年度の実習について指導し、学生が主体的、計画的、意欲的に実習に臨む支援をする。
  - (ウ) 事前の個人面談・グループ指導

実習開始前には実習指導教員による個人面談を行って次の点について確認し、必要に応じて個別指導を行う。

- (エ) 実習生としての自覚、実習に対する意欲、積極性などの個性の把握
- (オ) 事前学習状況、感染予防対策などの準備状況の確認
- (カ) 事前の実習に対する質問や、グループごとの約束事項に関わる報告、連絡、相談をしやすいうように時間や場所を調整する。

#### ク. 実習後の課題整理

実習指導教員は、学生が実習で学んだことの情報交換及び実習目標に沿った到達度の自己評価を確認し、実習目標達成に向けて必要な指導をする。学生との面接を通して知識・技術・態度の統合から実習経験を振り返りリフレクションにつながる支援をする。

#### ケ. 実習報告会

- (ア) 実習指導教員は、学生が実習グループごとの報告と成果の討論を通して、他の学生と実習での学びを共有できるよう導く。
- (イ) 実習指導教員は、学生が討論を通して看護実践の意味や看護学の創造につながる疑問を探究するよう導く。
- (ウ) 実習指導教員は、学生が次の実習に向けて課題を整理して、言語化するよう導く。

### 3) 実習施設の役割

- ①実習施設の看護責任者は、学生を受け入れるにあたって本学と十分に調整を行い、看護援助の質を維持しつつ、指導体制を整えて実習環境を整備する。
- ②実習施設の看護責任者は、看護学教育の実習の位置づけを理解して実習指導者が学生との関係を構築し学生の主体性を尊重して看護実践の役割モデルとなるよう実習指導者を支援する。
- ③実習前打合せの場の設定と調整

### 4) 実習指導者の役割

- ①実習指導者は、実習指導教員と実習の教育的意義を相互に確認し学生の学修進度に関わる情報を共有する。
- ②実習指導者は、実習指導教員と実習目的、実習目標、実習スケジュール、実習評価方法、事故予防対策、感染予防対策、個人情報保護、情報管理の方法、災害時の対応等、実習の全体像を相互に確認する。
- ③実習指導者は、実習指導教員と学生の学修進度に沿って、具体的な実習内容と指導方法の方針を相互に確認する。
- ④実習指導者は、実習指導教員と指導上の役割分担と責任の範囲を相互に確認する。
- ⑤実習指導者は、実習指導教員と学生の個別的事情により、合理的配慮が必要な情報を共有し、必要な調整をする。
- ⑥実習指導者は、実習指導教員と学生の実習目標到達状況や学生が経験できる看護援助

技術について相互に理解し、実習成果を目指して協働する。

#### ⑦学生の見護学実習へのレディネス形成支援

ア. 実習指導者は、実習における学生の学びが深まるように、見護場面で起きている現象や事象の意味・意図の理解に向けて、学びの示唆を提示する。

イ. 実習オリエンテーション

当該部署の見護の特色、運営目標、業務体制、安全管理体制、感染管理体制、薬剤管理体制、物品管理体制、防災管理等を説明して、学生が主体的、計画的、意欲的に実習に臨む支援をする。

### (3) 学生の役割

#### 1) 学生のレディネス形成

- ①学生は、当該科目の実習目標を達成するために、実習要項に基づき課題を整理して準備する。
- ②学生は、当該科目の実習目標を確認し、目標達成に必要な知識と技術を復習する。
- ③学生は、既習の知識・技術・態度について十分に準備をしたうえで実習に臨み、学修目標に到達するよう努力する。
- ④学生は、次々と異なる学習目標に到達することが求められるため、自身の生活を調整しストレスマネジメントとタイムマネジメントを心がけ、心身が安定した状態で実習に臨む努力する。
- ⑤学生は、すべての実習を通して見護実践に必要な情報収集力、アセスメント力、見護援助技術力、対人関係形成力を養う努力をする。
- ⑥学生は、いかなる見護実践においても見護倫理が求められることについて学修を深め、見護の対象である人々の尊厳を守ることを学ぶ。

#### 2) 実習後の課題整理

- ①学生は、実習で学んだことの情報交換と実習目標に沿って到達度を自己評価し実習指導教員との面接を通して知識・技術・態度の統合の視点で実習経験のリフレクションをする。
- ②実習報告会  
ア. 学生は、実習グループごとの報告と成果の討論を通して、実習での学びを他の学生と共有する。  
イ. 学生は、討論を通して見護実践の意味や見護学の創造につながる疑問を探求する。  
ウ. 学生は、次の実習に向けての課題を明らかにし、言語化する。

### (4) 研修会の実施

本学見護学科長は、大学と施設の協力、協働連携の円滑な推進に向けて、実習施設見護管理者、部署の見護師長・主任等見護管理者、リーダー層、実習指導者等を対象に、本学で学ぶ学生の理解をねらいとする研修会、日進月歩する見護学の理解を狙いとする研修会を

企画運営する。

## 1) 実習施設と看護学科教員の合同研修会

①本学における看護学科運営と学生指導に関すること

- ア. 大谷短期大学の建学の精神・組織運営・方針
- イ. 十勝における大谷短期大学の社会貢献
- ウ. 大谷短期大学組織における看護学科の位置づけ
- エ. 看護学科の特色と地元創成看護の展望
- オ. 看護学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、科目概要とカリキュラム編成および看護学実習の位置づけ
- カ. 看護と指導の共通性：教えることの基本となるもの
- キ. 看護学実習における倫理と安全
- ク. 看護学科組織および看護学科教員の研究分野

②実習施設（病院、介護老人保健施設）の看護部門に関すること

- ア. 組織について
- イ. 看護部門運営方針、年度目標、各実習受け入れ部署の年度目標
- ウ. 看護職の在籍数および動向
- エ. 看護部門の各職階、職種と業務分担
- オ. 看護部門の教育体制
- カ. 実習指導の調整に関する責任者および実習指導者
- キ. 看護基準書・看護手順書の作成方針
- ク. 看護過程と看護記録、カンファレンスの方針

## 2) 実習指導者研修会

①本学看護学科実習指導委員会が主催し、専任教員、専任助手、非常勤実習助手、実習施設の指導者、実習指導者をめざす看護職、部署の看護管理者等を対象とし、実習指導の具体的方法や技術の向上、指導上の課題の検討、看護実践に関する新しい知見の共有等を行い、指導力の向上に努める。

②実習施設が行う看護師の研修会に教員を講師として派遣し共同研修を推進する。

③実習施設の看護職の研鑽を支援するために、大学の図書館や実習室などの施設・設備・機器の利用を認め、実習施設の看護の向上に貢献する。

## (5) 実習指導の体制づくり

### 1) 本学看護学科の指導體制

①本学の实習指導教員を含む教員の实習指導體制に関する情報共有

看護学実習の目的、看護学実習における実習指導教員の役割と責任、本学と実習施設との

連携・協働体制等について教職員が理解し行動できるよう、情報共有あるいはFD (faculty development) の機会を持つ。

②本学と実習施設の実習指導体制に関する情報共有

看護学実習に先立ち、看護ケアを提供することに関わるカリキュラム上の科目構成、ねらい、目的や目標、既習の科目等の先行条件、学生の看護技術の経験状況などについて、実習施設と情報を共有する。

③本学の実習指導教員の看護実践力の維持・向上

ア. 実習指導教員が看護実践力の向上に向けて、保健・医療・福祉・介護等の最新情報を得るFD研修等を組織的に計画する。

イ. 実習指導教員が経験知のリフレクションをする機会や、援助技術修得等必要に応じて実習施設での研修を計画し協力を依頼する。

## 2) 実習施設の指導体制づくりへの協力

実習施設は数多くの大学等看護職養成機関や、学年が異なる学生を受け入れていることから、本学が提供した情報を実習指導者が活用して実習目的目標を理解し学生のレベルや目標に応じた指導ができるように情報提供や協力の機会を計画する。

## 3) 本学と実習施設の連携・調整

本学と実習施設は、実習指導教員と実習指導者等が患者と学生に対応した役割分担を事前に調整して決定する。相互の管理者の了解のもと、実習指導教員及び実習指導者等がそれぞれ相互の役割を了承して、学生に周知していることを共有する。

## 6. 看護学実習における倫理及び安全管理に関する調整

### (1) 看護実践の参画における指導方法

#### 1) 看護学実習における指導の方針

- ①実習指導教員及び実習指導者等は、学生に対して看護学実習における学修が、看護コアカリキュラムに示された「看護系人材として求められる基本的な資質・能力」(資料)の修得につながることを相互に確認する。
- ②実習指導教員及び実習指導者等は、看護学実習における対象者が治療や生活の場で、社会資源、サービス、制度を利用している実際を学生が理解できるように関わる。
- ③実習指導教員及び実習指導者等は、学生が実施した看護について対象者の視点や倫理的観点からその意味や課題を振り返り、看護学実習による経験の積み重ねが看護の質向上と不可分であることを理解して自己研鑽できるように関わる。
- ④実習指導教員及び実習指導者等は、看護学実習の目的・目標の達成に向け、学生個々への支援及び学生グループマネジメントの学修にも配慮する。
- ⑤実習指導教員及び実習指導者等は、学生の行動、臨床判断、実施予定、修了した援助、予



定外のこと、疑問など適宜報告、連絡、相談して看護の責任を果たすように時間や場の調整をする。

- ⑥実習指導教員は、学生の実習体験および評価から学生にとっての教材となる看護事象の吟味、分析、対象者の理解、援助技術の有用性等を考察する機会を提供できるよう、実習指導者と情報を共有する。
- ⑦実習指導教員及び実習指導者等は、学生が対象者に必要な援助ができたとき適切に評価したときは、承認のメッセージを伝える。
- ⑧実習指導教員及び実習指導者等は、学生が提供した援助技術の成果を次に活用できるよう指導する。
- ⑨実習指導教員及び実習指導者等は、学生が自ら単独で実施できる技術、実習指導教員や実習指導者の直接指導を受けながら実施できる技術、実習指導者の実施を見学する技術等の区分を共有する。
- ⑩学生は、本学が定めている看護技術ポートフォリオに実践状況を記述して、自ら実施できることを他の医療従事者に明確に伝え、理解を得て安全性を確保する。

【資料】文部科学省 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2017）. 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標. 平成 29 年 3 月.

【資料】帯広大谷短期大学看護学科看護学実習要項（共通事項）（2022）.

## 2) 看護過程に基づく看護実践

- ①学生は、看護過程に基づき適切に看護ケアを提供するプロセスを学修する。
- ②学生は、科学的根拠と対象者の生活に沿って行うアセスメントにより、臨床判断を導く一連のプロセスによって看護が提供されていることを理解する。
- ③学生は、看護過程に基づく看護実践計画を実習指導者等に報告して意味や意図を説明し、指導や調整を受けてチームの一員として看護実践に参画する。
- ④学生は、看護過程に基づき観察した事実を適切に記録する。
- ⑤学生は、臨床推論に必要かつ十分な情報、および正確な情報による臨床判断を導く思考を整理する。
- ⑥実習指導教員と実習指導者等は、看護過程に基づく学生の思考が整理できるように支援する。また、対象者の状態を把握して学生とともに実践する。
- ⑦実習指導教員と実習指導者等は、必要時には熟練した看護技術を示して看護専門職のモデルとなる。

## 3) チームの一員としての看護実践

- ①学生のチーム活動

学生は、チームの一員として実習指導者等の指導を受けながら看護実践に参画し、報告、連絡、相談を行うことによって協働する。さらに看護実践によって、看護チームのチーム目標、メンバーの役割、自己の役割を整理する。

#### ②学生の実習グループ活動

ア. 学生は、実習グループのチームビルディングによる学びを活かして、目標の確認、協力、連絡調整などの共通のチーム目標に沿って実習をする。

イ. 実習指導教員は、学生が安全に実習を遂行するために、学生チームが円滑に報告、連絡、相談ができるよう見守り、看護チームの一員として信頼される行動を支持し、実習指導者と協働する。

#### ③学生の受け持つ対象者と多職種連携

ア. 学生は、多職種で実践されている保健・医療・福祉・介護チームの一員として対象者を受け持つため、協働している他職種のそれぞれの法的専門的役割を理解して協働する。

イ. 受け持っている対象者の、多職種で構成される合同カンファレンスに参加する学生は、チームにおける看護職の役割を踏まえて、他者の意見を傾聴しともに検討を深める。

ウ. 学生は、受け持っている対象者のチーム活動に関わる時は、臨床判断に基づく意見を積極的に述べて、様々な意見を通して学びを深化・発展させる。

エ. 実習指導教員と実習指導者は、学生の目標達成状況を把握し、チームの力動にかなう行動や思考を看護過程に活かし、実習目標達成に向けて指導する。

### 4) 安全な看護実践環境の整備

本学の看護学科は、看護学科実習要項（共通事項）【資料】を通じて、感染予防対策、個人情報保護に関する規定、事故防止等の手順を記載し、実習前のオリエンテーションならびに実習中の指導について、学生・実習指導教員・実習指導者、および実習施設関係者に周知する。

学生の実習は、人々が多様な場で生活しながら看護援助を受ける社会であることから、大学と実習施設の連携・協働により、協力して安全な実習環境を整える。特に、日進月歩する医療、看護、及び教育情報共有を綿密にすすめる指導体制をつくり、実習指導教員、実習指導者、学生がいつでも・どこでも・誰にでも報告・連絡・相談しやすい安全文化に基づいた、実習環境を整備し、看護専門職に必要な様々な規則を遵守する能力を育成する。

#### ①事故防止対策、感染予防行動等の学修

ア. 実習指導教員及び実習指導者等は、部署に特有な情報や事故防止対策、感染予防行動等に関する情報をあらかじめ共有する。必要な情報は学生に周知して、学内演習で学生が必要な予防行動を修得しながら臨地実習に臨む。

#### イ. 感染予防対策

(ア) 学生は、感染予防のために入学直後の健康診断で胸部 X 線検査、ツベルクリン検査を

行う。ツベルクリン検査が陰性の場合には、BCG 接種を受ける。

- (イ) 学生は、実習の前に、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体価検査を受け、抗体がない場合にはワクチンを接種して、接種証明を確認する。
- (ウ) インフルエンザワクチン、及び COVID-19 ワクチンの接種は、抗体価検査を受け、抗体がない場合にはワクチンを接種して、接種証明を確認する。
- (エ) 実習前のワクチン接種ならびに感染症発症時のフローチャートは、実習オリエンテーションで学生に周知徹底する。
- (オ) 感染予防に関わる事前対策と保険等の加入

【資料】感染症発症時のフローチャート（報告ルート）

#### ②個人情報の保護、守秘義務の遵守

情報管理、個人情報の保護、守秘義務の遵守は、看護学実習要項（共通事項）【資料】により実習指導教員、実習指導者、学生が共有し、受け持ち患者への説明は実習承諾書、同意書に記載して共有する。

- ア. 講義、演習で個人情報保護の重要性と、守秘義務の必要性について理解を深め身につけて行動できるよう、アクティブ・ラーニング（課題解決型学習：PBL）を通して学ぶ。
- イ. 実習開始前のオリエンテーションで繰り返し指導し、各領域実習前に「実習の履行並びに個人情報等の保護に関する誓約書」を提出する。
- ウ. 実習で学生が担当する予定の患者または家族には「看護学生の臨地実習協力に関するお願い」を提示し、学生が担当させていただく上での基本的な考え方やプライバシーの保護などについて十分説明し、書面にて同意を得る。
- エ. 実習中、各学生に注意喚起するとともに担当教員が常に個人情報が守られているかを見守り、個人情報の保護、守秘義務について指導を徹底する。

【資料】「臨地実習における個人情報保護に関する誓約書」

【資料】「臨地実習説明書」「臨地実習同意書」

#### ③事故防止ならびに対処についての事前学修

学生は、病院や施設に勤務する看護職と同様に「注意義務」（結果予見義務・結果回避義務）が課せられており、患者の安全を守る必要があり、かつ、自身の安全も守る必要性について知識を整理する。具体的には、「医療安全学」で学んだ知識を各援助論の演習で繰り返し想起し行動する課題を記述する。臨床推論と臨床判断が求められる場面では、「注意義務」は何かを思考して課題を記述する。

#### ④健康管理、安全管理、感染管理

学生の実習中の健康管理、負傷・疾病、事故および感染症等への対応は、看護学実習要項（共通事項）【資料】の実習における留意事項に示す。各科目の実習指導責任者が当該施設の看護部責任者に報告し必要な対応を協議する。

- ア. 「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント時のフローチャート」の確認。

学生は、オリエンテーションを含む事前指導で、「ヒヤリハット・インシデント・アクシ

デント時のフローチャート」がどのような状況を示しているか、事故防止について学修し課題を記述する。

#### イ. 「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント」要因分析

本学の看護学科実習指導委員会は、実習中のヒヤリハット・インシデント・アクシデントの報告をまとめ、要因を分析して学生指導と実習指導者会議や実習指導者研修会で活用し、医療事故を予防するための対策を推進する。

【資料】帯広大谷短期大学実習要項（共通事項）.

【資料】帯広大谷短期大学実習要項（共通事項）. ヒヤリハット・インシデント・アクシデント時の報告・指示ルート

【資料】帯広大谷短期大学実習要項（共通事項）. ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告書

#### ⑤実習施設のオリエンテーション

ア. 実習指導者等は、部署のオリエンテーションを行い、学生がいつでも・どこでも・誰にでも報告・連絡・相談できるチーム体制を共有する方針を示す。

イ. 実習指導者等は、学生の実習開始に際し、実習施設の概要、部署の看護方針、看護チームの役割及び役割分担、業務の組み立てに関わる看護方式と人員配置、備品や薬剤の管理、時間管理等の部署とチーム体制を説明する。

#### ⑥災害時の対応

ア. 実習指導者は、実習中に火災や自然災害が起きた場合の避難については、実習オリエンテーションで学生に安全な行動をとる知識を周知する。

イ. 学生は、実習中の避難経路、避難場所を各自が確認する。

ウ. 大規模地震の「警戒宣言」発令時の対応は、看護学実習要項（共通事項）【資料】に示す。

エ. 大雪、豪雪、暴風雪、豪雨、暴風雨時の措置、及び大規模災害発生時の対応は、看護学実習要項（共通事項）【資料】に示す。

【資料】帯広大谷短期大学実習要項（共通事項）（2022）.

## 7. 評価方法

### （1）実習目的目標に対応した実習評価項目の設定

#### 1) 達成度基準

本学は、実習科目毎に実習目的目標の達成に向けて目的目標に対応した評価項目を設定し評価項目毎に達成度を示す基準を設定する。

#### 2) 達成度基準の自己評価

学生が、知識・技術・態度を統合した学修の成果を実習科目ごとの目的目標に照らして自己評価し、目標到達のプロセスを踏まえ客観的事実に基づいて説明できるように指導する。

#### 3) 達成度基準の自己評価支援

- ①実習指導教員は、学生の自己評価について説明を受け、実習到達目標の基準に沿って学生が看護実践の経験を振り返り、自身の看護実践の倫理的プロセスや、アセスメントまたは科学的検証プロセス、対象者との対人関係構築のプロセスを含めて評価し、座学だけでは達成できない状況対応能力の発達を評価するよう支援する。
- ②実習指導教員は、学生が看護実践で用いた援助技術を振り返り、安全の視点で提供できたことや、もっと工夫をするとさらに良かったと推論できることを記述するよう指導する。

## (2) 成績評価体制及び単位認定方法

### 1) 実習指導教員と実習指導者との連携

臨地実習の成績評価は、各科目の実習指導教員と実習指導者の意見を加味し、本学の実習科目責任者が評価する。評価は、各実習科目の実習目標に照らし、実習内容の到達度及び実習態度の評価基準に沿って行う。

### 2) 本学における具体的な成績評価体制、単位認定方法・基準

#### ①実習の成績評価の基準

A : 80 点以上、B : 70~80 点未満、C : 60~70 点未満、D : 60 点未満 (不合格)

②単位認定は、帯広大谷短期大学学則及び看護学科履修規定に基づいて行う。

③単位の認定は実習科目毎に行う。

④出席が実習時間の 2/3 に満たない場合は、単位認定を受けることができない。

⑤成績評価の結果、不合格となった場合、その科目を再履修しなければならない。

⑥各実習科目の評価項目と単位認定は、各実習要項【資料】に示すとおりである。

【資料】各実習要項

## 8. 実習施設における実習指導者の配置計画

### (1) 実習指導者の配置人数

各実習施設には、実習分野の資格（看護師、保健師等）をもつ実習指導者をグループに最低1人を配置するよう依頼する。

### (2) 実習指導者の要件

実習指導は、臨床経験が豊富で、可能な限り実習指導者養成講習会もしくは研修会を受講した看護師を中心とした体制がとれるよう依頼する。

### (3) 実習指導者の業務調整

業務の都合上、実習指導者養成講習会もしくは研修会を受講した看護師を確保できない場合は、実習施設の部署責任者の判断による実習指導者を置く。その場合は、事前に実習施設と協力して本学の実習指導委員会が研修会を実施し、実習指導の質を保つ。

【資料】日本看護系大学協議会 大学における看護系人材の在り方に関する検討 (2020).  
大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 第二次報告. 令和2年3月30日.

## 9. 実習施設との委託契約その他の取り決め

### (1) 委託契約

本学は、実習施設、受け持ち患者、学生に対する補償内容を示す損害賠償保険加入等により、実習中の不測の事態に備えたうえで実習施設と委託契約を交わす。

### (2) 実習費用、経費の支払い

本学は、実習契約に基づき実習費用・経費の支払いは別に定める

### (3) 臨地実習受け入れ中止又は延期

COVID-19 のパンデミックに匹敵するような新興感染症の流行や、大規模災害時の対応等不測の事態が起きた場合は、実習中止または延期について実習施設の判断に従う。

### (4) 契約期間と更新

契約期間と更新については、実習施設と協議して定める。

### (5) その他の協議

その他の協議が必要になった場合等は、本学看護学科長と実習施設の実習担当責任者または看護管理者と調整する。

令和5年4月発行

教育課程と指定規則との対比表

(看護師学校) (帯広大谷短期大学看護学科)

指定規則の教育内容						別表3 (看護師課程)													計							
						基礎分野		専門基礎分野			専門分野					臨地実習										
区分	授業科目	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件	科学的思考の基盤	人間と生活・社会の理解	人体の構造と機能回復の促進	健康支援と社会保険制度	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践	
			必修	選択		1単位当りの時間数	14	16	6	11	6	4	4	4	4	4	4	3	2	4	2	2	2	2	2	2
						23 (※)													102 (100)							
基礎分野	科学的思考の基盤	思考と表現	1前	2	15	②																				
		哲学	1前	2	15	②																				
		倫理学	1前	2	15	②																				
		物理学	1前	1	15	①																				
		生物学	1前		1	15	①																			
		情報科学	1前		1	30	①																			
		人間学	1前	2	15		②																			
		憲法	1後	1	15		①																			
		現代社会ととから	1前		2	15		②																		
		英語 I	1前	2	15		②																			
		英語 II	1後		2	15		②																		
		英語コミュニケーション	1後		1	30		①																		
		手話の世界	1前		2	15		②																		
	体育実技 I	1通	2	30		②																				
小計						14	14	0		0								0								
専門基礎分野	人体の構造と機能	形態機能学 I	1通	2	30			②																		
		形態機能学 II	1通	2	30			③																		
		生化学	1前	1	30			①																		
		微生物・ウイルス・免疫学	1前	1	30			①																		
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床薬理学	1通	2	30				②																	
		臨床栄養学	1後	1	30				①																	
		病態生理学	1後	1	30				①																	
		診断治療学 I (呼吸・循環)	1後	1	15				①																	
		診断治療学 II (消化器・内分泌)	1後	1	15				①																	
		診断治療学 III (外科系疾患)	2前	1	15				①																	
		診断治療学 IV (頭頸部・感覚器)	2前	1	15				①																	
		診断治療学 V (産科学・小児科学)	2前	1	15				①																	
		診断治療学 VI (血液・自己免疫・精神・老年医学)	2前	1	15				①																	
		リハビリテーション論	2後	1	15				①																	
	健康支援と社会保険制度	口腔保健論	2前	1	15				①																	
		公衆衛生学	2後	1	15				①																	
		社会福祉学	1前	1	15				①																	
社会保障制度論		2後	1	15				①																		
保健医療福祉連携論		2前	2	15				②																		
小計						23	0	23		0							0									





指定規則の教育内容						教育課程													計							
区 分	授業科目	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件	基礎分野		専門基礎分野				専門分野					臨地実習									
			必修	選択		科学的思考の基盤 の理解	人間の生活・社会	人体の構造と機能 回復の促進	疾病の成り立ちと 障制度	健康支援と社会保	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践		基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学
						14		16	6	11	6 (4)	6	4	4	4	4	4	3	2	4	2	2	2	2	2	102 (100)
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1		45												①									
	基礎看護学実習Ⅱ	2前	2		45													②								
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	3通	1		45													①								
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	3通	2		45													②								
	地域・在宅看護論実習Ⅲ	3通	1		45													①								
	成人看護学実習	2後	3		45														③							
	老年看護学実習Ⅰ	2後	1		45															①						
	老年看護学実習Ⅱ	2後	3		45															③						
	小児看護学実習Ⅰ	3通	1		45																①					
	小児看護学実習Ⅱ	3通	1		45																①					
	母性看護学実習Ⅰ	3通	1		45																	①				
	母性看護学実習Ⅱ	3通	1		45																	①				
	精神看護学実習	3通	2		45																		②			
	総合実習	3後	2		45														②	②	②	②	②	②	②	②
	地元創成看護論実習	3後	1		45																				①	
小計					70	0	0				47	≥	50							23						
卒業要件単位数(必修科目)					93	14	23				47									23					107	
卒業要件単位数(選択科目)					3	(3)					(3)														3	
						基礎分野及び専門分野の選択科目から3単位以上を履修																				
卒業要件単位数合計(最低単位数)					96	14	≥	17	23		47	≥	50								23					110
指定規則に対する増単位数						0	≥	3	1		4	≥	7							0					8	

看護学科 前期 時間割

	1年生		2年生		3年生			
	科目名	講義室	科目名	講義室	科目名	講義室		
月曜日	8:40~10:10	1 思考と表現 大平	305	1				
	10:20~11:50	2 看護学概論 山川・大野	305	2	精神看護学概論 石崎	307		
	12:30~14:00	3 生化学 石井(洋)	305	3	医療安全学 山川	307	3	国際看護学 大野 309
	14:10~15:40	4 体育実技 石井(由)	アリーナ	4	成人看護学技術論 I 彌富・佐藤(千)	基礎成人看護実習室	4	看護管理学 山川 309
	15:50~17:20	5 手話の世界 高野・菊池	306・308	5	成人看護学技術論 I 彌富・佐藤(千)	基礎成人看護実習室	5	臨床看護学特講 天谷・小林・山口・石崎・高川 309
	17:30~19:00	6		6			6	
火曜日	8:40~10:10	1 情報科学 石井(洋)	コンピュータ室A	1	老年看護学技術論 I (後II) 五十嵐	地域在宅老年看護実習室	1	
	10:20~11:50	2 社会福祉学 阿部(好)	305	2	老年看護学技術論 I (後II) 五十嵐	地域在宅老年看護実習室	2	基礎看護学特講 大野・内海・佐藤(千) 309
	12:30~14:00	3 形態機能学 I 大森	305 実験室	3	地域・在宅看護学概論 正保・高川	307	3	クリティカルケア特講 彌富・佐藤(千) 309
	14:10~15:40	4 基礎看護学技術論 I 大野・山川・内海	基礎成人看護実習室	4	小児看護学技術論 I 高塚・小林・濱松	小児母性看護実習室	4	
	15:50~17:20	5 基礎看護学技術論 I 大野・山川・内海	基礎成人看護実習室	5	小児看護学技術論 I 高塚・小林・濱松	小児母性看護実習室	5	
	17:30~19:00	6		6			6	
水曜日	8:40~10:10	1 生物学 石井(洋)	305	1			1	
	10:20~11:50	2 人間学 桂井	大講義室	2	スタートアップ演習 専任教員	307	2	
	12:30~14:00	3 英語 I 島・夏堀、ブライアン	307・305 309	3	母性看護学技術論 I 石崎・坪井・山口	小児母性看護実習室	3	
	14:10~15:40	4 援助的人間関係論 山川	305	4	母性看護学技術論 I 石崎・坪井・山口	小児母性看護実習室	4	
	15:50~17:20	5 微生物・ウイルス・免疫学 石井(洋)	305	5			5	研究方法論 専任 309
	17:30~19:00	6		6			6	
木曜日	8:40~10:10	1 形態機能学 II 大森	305 実験室	1			1	
	10:20~11:50	2 倫理学 石崎・中野	305	2	口腔保健論 田中(義)・平野・日野・小野	307	2	
	12:30~14:00	3 臨床薬理学 吉田(和)	305	3	診断治療学IV 井出・田邊・坂東・佐藤(英嗣)	307	3	
	14:10~15:40	4 現代社会ととかち 森田	305	4	診断治療学V 三坂・清水	307	4	
	15:50~17:20	5		5	診断治療学VI 越智・島村・東端・池田	307	5	
	17:30~19:00	6		6	診断治療学III 有山・宮本・大矢・久滝・三坂	307	6	
金曜日	8:40~10:10	1 物理学 新居	305	1	成人看護学技術論 II 彌富・佐藤(千)・小田島・伊藤・村松	基礎成人看護実習室	1	
	10:20~11:50	2 哲学 山川・中野	305	2	成人看護学技術論 II 彌富・佐藤(千)・小田島・伊藤・村松	基礎成人看護実習室	2	
	12:30~14:00	3 看護診断技術論 大野・山川・内海	基礎成人看護実習室	3	保健医療福祉連携論 正保・佐藤(英晶)	307	3	
	14:10~15:40	4 看護診断技術論 大野・山川・内海	基礎成人看護実習室	4			4	
	15:50~17:20	5		5			5	
	17:30~19:00	6		6			6	
土曜日								
日曜日								

看護学科 後期 時間割

	1年生			2年生			3年生		
	科目名	講義室		科目名	講義室		科目名	講義室	
月曜日	8:40~10:10	1 英語コミュニケーション エリザベス高橋	305	1			1		
	10:20~11:50	2 看護過程論 大野・山川・内海	305	2	リハビリテーション論 金藤・小野・小岩・阿部(正)・平野・日野	307	2		
	12:30~14:00	3 臨床栄養学 山崎・林(千)	305	3	公衆衛生学 正保・紺野	307	3		
	14:10~15:40	4 体育実技 石井(由)	アリーナ	4	小児看護学技術論Ⅱ 高塚・小林・濱松	小児母性看護実習室	4	国際看護学 大野	309
	15:50~17:20	5		5	小児看護学技術論Ⅱ 高塚・小林・濱松	小児母性看護実習室	5		
	17:30~19:00	6		6			6		
火曜日	8:40~10:10	1 小児看護学概論 高塚	305	1	地域・在宅看護技術論Ⅰ 正保・高川	地域在宅老年看護実習室	1		
	10:20~11:50	2 母性看護学概論 石崎・坪井・山口	305	2	地域・在宅看護技術論Ⅰ 正保・高川	地域在宅老年看護実習室	2		
	12:30~14:00	3 形態機能学Ⅰ 大森	305 実験室	3	社会保障制度論 佐藤(英晶)	307	3		
	14:10~15:40	4 基礎看護学技術論Ⅱ 内海・山川	基礎成人看護実習室	4			4		
	15:50~17:20	5 基礎看護学技術論Ⅱ 内海・山川	基礎成人看護実習室	5			5		
	17:30~19:00	6		6			6		
水曜日	8:40~10:10	1 成人看護学概論 彌富・佐藤(千)	305	1	精神看護学技術論Ⅰ(後Ⅱ) 石崎・菊地	基礎成人看護実習室	1		
	10:20~11:50	2 病態生理学 大森・関川	305	2	精神看護学技術論Ⅰ(後Ⅱ) 石崎・菊地	基礎成人看護実習室	2		
	12:30~14:00	3 英語Ⅱ 島・夏堀、ブライアン	305	3	地元創成看護学概論 山川京子	307	3		
	14:10~15:40	4 憲法 佐々木	305	4	地域創成看護論演習 専任	307	4		
	15:50~17:20	5		5			5	研究方法論 専任	309
	17:30~19:00	6		6			6		
木曜日	8:40~10:10	1 老年看護学概論 正保・五十嵐	305	1	母性看護学技術論Ⅱ 石崎・坪井・山口	小児母性看護実習室	1		
	10:20~11:50	2 形態機能学Ⅱ 大森	305 実験室	2	母性看護学技術論Ⅱ 石崎・坪井・山口	小児母性看護実習室	2		
	12:30~14:00	3 臨床薬理学 吉田	305	3			3		
	14:10~15:40	4 診断治療学Ⅰ 山本・太田・久滝	305	4			4		
	15:50~17:20	5 診断治療学Ⅱ 林(淳)・島村	305	5			5		
	17:30~19:00	6		6			6		
金曜日	8:40~10:10	1		1	地域・在宅看護技術論Ⅱ 正保・高川	地域在宅老年看護実習室	1		
	10:20~11:50	2		2	地域・在宅看護技術論Ⅱ 正保・高川	地域在宅老年看護実習室	2		
	12:30~14:00	3 看護診断技術論 大野・山川・内海	基礎成人看護実習室	3			3		
	14:10~15:40	4 看護診断技術論 大野・山川・内海	基礎成人看護実習室	4			4		
	15:50~17:20	5		5			5		
	17:30~19:00	6		6			6		
土曜日				(災害看護学 (竹内)集中講義)					
日曜日									

## 図書等資料購入予定表

No.	書名1	叢書名	著者1
1	看護学概論	系統看護学講座	
2	基礎看護技術1	系統看護学講座	
3	基礎看護技術2	系統看護学講座	
4	臨床看護総論	系統看護学講座	
5	成人看護学1 成人看護学総論	系統看護学講座	
6	成人看護学2 呼吸器	系統看護学講座	
7	成人看護学3 循環器	系統看護学講座	
8	成人看護学4 血液・造血器	系統看護学講座	
9	成人看護学5 消化器	系統看護学講座	
10	成人看護学6 内分泌・代謝	系統看護学講座	
11	成人看護学7 脳・神経	系統看護学講座	
12	成人看護学8 腎・泌尿器	系統看護学講座	
13	成人看護学9 女性生殖器	系統看護学講座	
14	成人看護学10 運動器	系統看護学講座	
15	成人看護学11 アレルギー・膠原病・感染症	系統看護学講座	
16	成人看護学12 皮膚	系統看護学講座	
17	成人看護学13 眼	系統看護学講座	
18	成人看護学14 耳鼻咽喉	系統看護学講座	
19	成人看護学15 歯・口腔	系統看護学講座	
20	老年看護学	系統看護学講座	
21	老年看護 病態・疾患論	系統看護学講座	
22	小児看護学1 小児看護学概論	系統看護学講座	
23	小児看護学2 小児臨床看護各論	系統看護学講座	
24	母性看護学1 母性看護学概論	系統看護学講座	
25	母性看護学2 母性看護学各論	系統看護学講座	
26	精神看護学1 精神看護の基礎	系統看護学講座	
27	精神看護学2 精神看護の展開	系統看護学講座	
28	在宅看護論	系統看護学講座	
29	看護の統合と実践1 看護管理	系統看護学講座	
30	看護の統合と実践2 医療安全	系統看護学講座	
31	看護の統合と実践3 災害看護学・国際看護学	系統看護学講座	
32	人体の構造と機能1 解剖生理学	系統看護学講座	
33	人体の構造と機能2 生化学	系統看護学講座	
34	人体の構造と機能3 栄養学	系統看護学講座	
35	疾病の成り立ちと回復の促進1 病理学	系統看護学講座	
36	疾病の成り立ちと回復の促進2 病態生理	系統看護学講座	
37	疾病の成り立ちと回復の促進3 薬理学	系統看護学講座	
38	疾病の成り立ちと回復の促進4 微生物学	系統看護学講座	
39	健康支援と社会保障制度1 医療概論	系統看護学講座	
40	健康支援と社会保障制度2 公衆衛生	系統看護学講座	
41	健康支援と社会保障制度3 社会保障・社会福祉	系統看護学講座	

42	健康支援と社会保障制度4 看護関係法令	系統看護学講座
43	物理学	系統看護学講座
44	化学	系統看護学講座
45	生物学	系統看護学講座
46	統計学	系統看護学講座
47	社会学	系統看護学講座
48	心理学	系統看護学講座
49	教育学	系統看護学講座
50	文化人類学	系統看護学講座
51	人間関係論	系統看護学講座
52	臨床外科看護総論	系統看護学講座
53	臨床外科看護各論	系統看護学講座
54	救急看護学	系統看護学講座
55	がん看護学	系統看護学講座
56	クリティカルケア看護学	系統看護学講座
57	リハビリテーション看護	系統看護学講座
58	緩和ケア	系統看護学講座
59	家族看護学	系統看護学講座
60	栄養食事療法	系統看護学講座
61	臨床検査	系統看護学講座
62	臨床放射線医学	系統看護学講座
63	臨床薬理学	系統看護学講座
64	看護史	系統看護学講座
65	総合医療論	系統看護学講座
66	看護倫理	系統看護学講座
67	看護研究	系統看護学講座
68	看護情報学	系統看護学講座
69	精神保健福祉	系統看護学講座
70	医療安全	ナーシング・グラフィカ
71	看護管理	ナーシング・グラフィカ
72	成人看護学1 成人看護学概論	ナーシング・グラフィカ
73	高齢者の健康と障害	ナーシング・グラフィカ
74	高齢者看護の実践	ナーシング・グラフィカ
75	臨床薬理学	ナーシング・グラフィカ
76	看護をめぐる法と制度	ナーシング・グラフィカ
77	公衆衛生	ナーシング・グラフィカ
78	社会福祉と社会保障	ナーシング・グラフィカ
79	疾患と看護1 呼吸器	ナーシング・グラフィカEX
80	疾患と看護2 循環器	ナーシング・グラフィカEX
81	疾患と看護3 消化器	ナーシング・グラフィカEX
82	疾患と看護4 血液／アレルギー・膠原病 ／感染症	ナーシング・グラフィカEX
83	疾患と看護5 脳・神経	ナーシング・グラフィカEX
84	疾患と看護6 眼／耳鼻咽喉／歯・口腔／ 皮膚	ナーシング・グラフィカEX

85	疾患と看護7 運動器	ナーシング・グラフィカEX
86	疾患と看護8 腎／泌尿器／内分泌・代謝	ナーシング・グラフィカEX
87	疾患と看護9 女性生殖器	ナーシング・グラフィカEX
88	臨床栄養学	ナーシング・グラフィカ
89	小児の発達と看護	ナーシング・グラフィカ
90	母性看護技術	ナーシング・グラフィカ
91	母性看護の実践	ナーシング・グラフィカ
92	小児看護技術	ナーシング・グラフィカ
93	地域療養を支えるケア	ナーシング・グラフィカ
94	概論・リプロダクティブヘルスと看護	ナーシング・グラフィカ
95	ヘルスアセスメント	ナーシング・グラフィカ
96	在宅療養を支える技術	ナーシング・グラフィカ
97	看護研究	ナーシング・グラフィカ
98	病態生理学	ナーシング・グラフィカ
99	看護管理	ナーシング・グラフィカ
100	医療関係法規	ナーシング・グラフィカ
101	疾病と治療	ナーシング・グラフィカ
102	臨床生化学	ナーシング・グラフィカ
103	成人看護学4 周術期看護	ナーシング・グラフィカ
104	情緒発達と精神看護の基本	ナーシング・グラフィカ
105	成人看護学5 リハビリテーション看護	ナーシング・グラフィカ
106	災害看護	ナーシング・グラフィカ
107	看護学概論	ナーシング・グラフィカ
108	精神障害と看護の実践	ナーシング・グラフィカ
109	小児の疾患と看護	ナーシング・グラフィカ
110	基礎看護技術1 コミュニケーション/看護 の展開/ヘルスアセスメント	ナーシング・グラフィカ
111	基礎看護技術2 看護実践のための援助技	ナーシング・グラフィカ
112	成人看護学2 健康危機状況/セルフケア の再獲得	ナーシング・グラフィカ
113	成人看護学3 セルフマネジメント	ナーシング・グラフィカ
114	成人看護学6 緩和ケア	ナーシング・グラフィカ
115	解剖生理学	ナーシング・グラフィカ
116	健康と社会・生活	ナーシング・グラフィカ

版	出版社	出版年	価格	ISBN	分野
第17版	医学書院	2020	2,640	9784260038621	専門基礎分野及び専門分野
第18版	医学書院	2021	2,970	9784260042116	専門基礎分野及び専門分野
第18版	医学書院	2021	3,190	9784260042123	専門基礎分野及び専門分野
第6版	医学書院	2016	2,750	9784260021746	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2018	2,530	9784260031738	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,640	9784260035699	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,640	9784260035576	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	1,760	9784260035712	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,970	9784260035620	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,310	9784260035590	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,640	9784260035613	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,530	9784260035583	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,530	9784260035675	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2019	2,640	9784260035651	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2020	2,420	9784260038584	専門基礎分野及び専門分野
第15版	医学書院	2020	2,090	9784260038690	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2020	1,980	9784260038591	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2020	1,980	9784260038645	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2020	2,090	9784260038713	専門基礎分野及び専門分野
第9版	医学書院	2018	2,970	9784260031868	専門基礎分野及び専門分野
第5版	医学書院	2018	2,530	9784260031721	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2020	3,190	9784260038607	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2020	3,630	9784260038669	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2021	2,750	9784260042253	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2021	3,410	9784260042239	専門基礎分野及び専門分野
第6版	医学書院	2021	2,530	9784260042130	専門基礎分野及び専門分野
第6版	医学書院	2021	2,530	9784260042147	専門基礎分野及び専門分野
第5版	医学書院	2017	2,860	9784260027625	専門基礎分野及び専門分野
第10版	医学書院	2018	2,750	9784260031820	専門基礎分野及び専門分野
第4版	医学書院	2018	2,420	9784260034388	専門基礎分野及び専門分野
第4版	医学書院	2019	2,640	9784260035705	専門基礎分野及び専門分野
第10版	医学書院	2018	4,180	9784260031714	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2019	2,420	9784260035569	専門基礎分野及び専門分野
第13版	医学書院	2020	2,200	9784260038614	専門基礎分野及び専門分野
第6版	医学書院	2021	2,640	9784260042031	専門基礎分野及び専門分野
第2版	医学書院	2016	2,530	9784260021838	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2018	2,530	9784260031844	専門基礎分野及び専門分野
第13版	医学書院	2018	2,420	9784260031837	専門基礎分野及び専門分野
第1版	医学書院	2021	2,200	9784260042246	専門基礎分野及び専門分野
第14版	医学書院	2019	2,420	9784260035743	専門基礎分野及び専門分野
第22版	医学書院	2021	2,530	9784260043458	専門基礎分野及び専門分野

第53版	医学書院	2021	2,640	9784260043441	専門基礎分野及び専門分
第7版	医学書院	2015	2,420	9784260019958	専門基礎分野及び専門分
第7版	医学書院	2018	2,640	9784260031813	専門基礎分野及び専門分
第10版	医学書院	2019	2,640	9784260031899	専門基礎分野及び専門分
第7版	医学書院	2016	2,420	9784260021890	専門基礎分野及び専門分
第6版	医学書院	2012	1,980	9784260013727	専門基礎分野及び専門分
第6版	医学書院	2017	2,530	9784260027687	専門基礎分野及び専門分
第8版	医学書院	2021	2,420	9784260042154	専門基礎分野及び専門分
第4版	医学書院	2021	2,530	9784260042093	専門基礎分野及び専門分
第3版	医学書院	2018	2,420	9784260031707	専門基礎分野及び専門分
第11版	医学書院	2017	3,080	9784260027694	専門基礎分野及び専門分
第9版	医学書院	2017	3,520	9784260027656	専門基礎分野及び専門分
第6版	医学書院	2018	2,750	9784260032544	専門基礎分野及び専門分
第2版	医学書院	2017	2,420	9784260027632	専門基礎分野及び専門分
第2版	医学書院	2020	2,530	9784260035668	専門基礎分野及び専門分
第6版	医学書院	2015	2,750	9784260019941	専門基礎分野及び専門分
第3版	医学書院	2020	2,420	9784260038652	専門基礎分野及び専門分
	医学書院	2018	2,420	9784260031929	専門基礎分野及び専門分
第4版	医学書院	2020	1,980	9784260038676	専門基礎分野及び専門分
第8版	医学書院	2019	2,420	9784260035736	専門基礎分野及び専門分
第10版	医学書院	2021	2,420	9784260042178	専門基礎分野及び専門分
	医学書院	2017	2,860	9784260027700	専門基礎分野及び専門分
第7版	医学書院	2005	2,200	9784260354936	専門基礎分野及び専門分
第3版	医学書院	2013	2,200	9784260015783	専門基礎分野及び専門分
第2版	医学書院	2018	1,980	9784260034456	専門基礎分野及び専門分
	医学書院	2016	2,640	9784260021821	専門基礎分野及び専門分
第3版	医学書院	2021	2,750	9784260042055	専門基礎分野及び専門分
第3版	医学書院	2016	2,640	9784260021852	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2021	3,300	9784840472128	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2018	3,080	9784840461351	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2022	3,520	9784840475280	専門基礎分野及び専門分
6版	メディカ出版	2021	3,740	9784840472081	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2021	3,960	9784840472098	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2021	3,740	9784840472371	専門基礎分野及び専門分
2版	メディカ出版	2021	3,080	9784840472135	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2021	3,520	9784840472104	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2021	3,300	9784840472111	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	2,640	9784840468978	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	2,970	9784840468985	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	3,190	9784840468992	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	4,180	9784840469005	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	2,970	9784840469012	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	4,180	9784840469029	専門基礎分野及び専門分



	メディカ出版	2020	2,750	9784840469036	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	4,290	9784840469043	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2020	2,860	9784840469050	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2022	3,080	9784840475273	専門基礎分野及び専門分
6版	メディカ出版	2019	4,180	9784840465151	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2022	2,860	9784840475334	専門基礎分野及び専門分
2版	メディカ出版	2022	3,960	9784840475327	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2019	3,520	9784840465168	専門基礎分野及び専門分
7版	メディカ出版	2022	3,740	9784840475433	専門基礎分野及び専門分
2版	メディカ出版	2022	2,640	9784840475310	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2018	3,520	9784840461320	専門基礎分野及び専門分
2版	メディカ出版	2022	3,080	9784840475440	専門基礎分野及び専門分
3版	メディカ出版	2018	2,640	9784840461337	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2018	3,960	9784840461290	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2018	3,080	9784840461351	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2018	3,300	9784840461313	専門基礎分野及び専門分
3版	メディカ出版	2018	4,180	9784840461306	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2018	2,860	9784840461283	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2022	3,960	9784840475396	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2022	2,860	9784840475419	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2022	3,960	9784840475303	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2022	3,080	9784840475457	専門基礎分野及び専門分
7版	メディカ出版	2022	3,080	9784840475358	専門基礎分野及び専門分
5版	メディカ出版	2022	3,520	9784840475426	専門基礎分野及び専門分
2版	メディカ出版	2017	3,520	9784840457965	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2022	3,740	9784840475365	専門基礎分野及び専門分
	メディカ出版	2022	3,740	9784840475372	専門基礎分野及び専門分
2版	メディカ出版	2022	3,960	9784840475389	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2022	3,300	9784840475297	専門基礎分野及び専門分
3版	メディカ出版	2022	3,520	9784840475402	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2016	5,280	9784840453745	専門基礎分野及び専門分
4版	メディカ出版	2016	2,860	9784840449120	専門基礎分野及び専門分

## 資料 2 3

### 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に関する教育情報の公表

#### 掲載ページ URL 一覧

#### 1) 大学の教育研究上の目的に関すること

##### (建学の精神)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/mission.pdf>,

ホーム>情報の公表>建学の精神

##### (教育理念)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/philosophy.pdf>,

ホーム>情報の公表>教育理念

##### (教育目標)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/goal.pdf>, ホーム

ム>情報の公表>教育目標

##### (アドミッション・ポリシー)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/goal.pdf>, ホーム

ム>情報の公表>入学者受け入れの方針【アドミッション・ポリシー】

##### (ディプロマ・ポリシー)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/goal.pdf>, ホーム

ム>情報の公表>学位授与の方針【ディプロマ・ポリシー】

##### (カリキュラム・ポリシー)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/goal.pdf>, ホーム

ム>情報の公表>教育課程編成の方針【カリキュラム・ポリシー】

#### 2) 教育研究上の基本組織に関すること

##### (帯広大谷短期大学組織図)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2021/08/c79c510f28316eafef1ccc6cb3d44301.pdf>, ホーム>情報の公表>帯広大谷短期大学組織図

#### 3) 教員組織, 教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

##### (専任教員数)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/20200925083452.pdf>,

ホーム>情報の公表>専任教員数

##### (年齢別教員数)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/20200925083452.pdf>,

ホーム>情報の公表>年齢別教員数

(階級別教員数)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/20200925083452.pdf>,

ホーム>情報の公表>階級別教員数

(専任教員の研究業績、社会的活動等の調書)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/20200925083452.pdf>,

ホーム>情報の公表>専任教員の研究業績、社会的活動等の調書

4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(アドミッション・ポリシー)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/apoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

(入学者数)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/apoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>入学者数 (過去5年) 及び出身地別分布表

(在学者数・収容定員及び充足率)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/apoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>在学者数・収容定員及び充足率

(卒業生数及び学位授与数、授与率)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/apoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>卒業生数及び学位授与数、授与率

(編入学・進学者数及び進学先等)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/apoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>編入学・進学者数及び進学先等一覧

(就職率及び業種別就職者数)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/apoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>就職率 (過去5年) 及び業種別就職者数

5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(カリキュラム・ポリシー)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/cpoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)

(行事予定表)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/themes/ootani/pdf/idea/cpoli.pdf>, ホ

ーム>情報の公表>行事予定表

(授業科目一覧)

[http://www.oojc.ac.jp/?page\\_id=60](http://www.oojc.ac.jp/?page_id=60), ホーム>情報の公表>授業科目一覧  
(シラバス)

<https://syllabus.oojc.ac.jp/>, ホーム>情報の公表>シラバス

6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること  
(成績基準及び成績分布)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/10/b0b1aac6f1dda77d839b99bdbe057c77.pdf>, ホーム>情報の公表>成績基準及び成績分布

(資格取得者数)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/10/b0b1aac6f1dda77d839b99bdbe057c77.pdf>, ホーム>情報の公表>資格取得者数

(出席率の概要)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/10/b0b1aac6f1dda77d839b99bdbe057c77.pdf>, ホーム>情報の公表>出席率の概要

(G P Aについて)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/10/b0b1aac6f1dda77d839b99bdbe057c77.pdf>, ホーム>情報の公表>G P Aについて

7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(キャンパス紹介)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/09/f1e4ab105a022417ca426771a4c3f9bf.pdf>, ホーム>情報の公表>キャンパス紹介

(校舎運動場等の配置図)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/09/f1e4ab105a022417ca426771a4c3f9bf.pdf>, ホーム>情報の公表>校舎運動場等の配置図

(位置及び交通機関)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/09/f1e4ab105a022417ca426771a4c3f9bf.pdf>, ホーム>情報の公表>位置及び交通機関

(校地校舎等の施設とその他の学生の教育研究環境)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2020/09/f1e4ab105a022417ca426771a4c3f9bf.pdf>, ホーム>情報の公表>校地校舎等の施設とその他の学生の教育研究環境

8) 授業料, 入学科料その他の大学が徴収する費用に関すること

(授業料等納付金)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/20200925085644.pdf>,  
ホーム>情報の公表>授業料等納付金

(諸費)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/20200925085644.pdf>,  
ホーム>情報の公表>諸費

(本学の奨学金について)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/20200925085644.pdf>,  
ホーム>情報の公表>本学の奨学金について

9) 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(学生の修学支援、心身の健康等に係る支援について)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2013/06/95d33abdf0baf90c4dc7a3b1000c63b7.pdf>, ホーム>情報の公表>学生の修学支援、心身の健康等に係る支援について

(進路選択に係る支援)

<http://www.oojc.ac.jp/cms/wpcontent/uploads/2013/06/95d33abdf0baf90c4dc7a3b1000c63b7.pdf>, ホーム>情報の公表>進路選択に係る支援